# 小中一貫校伊崎田学園改修工事

図面リスト

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| Ａー １ | 表紙・図面リスト | Ａー２９ | ２階展開図ー２（改修前・改修後） | Ｅー１４ | ２階平面図　弱電設備（改修前・改修後） |
| Ａー ２ | 建築改修工事特記仕様書(その1) | Ａー３０ | ２階展開図ー３（改修前・改修後） | Ｅー１５ | ２階平面図　自動火災報知設備（改修前・改修後） |
| Ａー ３ | 建築改修工事特記仕様書(その2) | Ａー３１ | （改修前・改修後）雑詳細図-１ | Ｅー１６ | ２階平面図　電灯・コンセント設備（改修前・改修後） |
| Ａー ４ | 建築改修工事特記仕様書(その3) | Ａー３２ | （改修前・改修後）雑詳細図-２ | Ｅー１７ | ２階平面図　弱電設備（改修前・改修後） |
| Ａー ５ | 建築改修工事特記仕様書(その4) | Ａー３３ | （改修後）ユニットシャワー詳細図（参考図） | Ｅー１８ | ２階平面図　自動火災報知設備（改修前・改修後） |
| Ａー ６ | 建築改修工事特記仕様書(その5) | Ａー３４ | （改修前・改修後）校門整備　平面図 | ■機械設備 | |
| Ａー ７ | 建築改修工事特記仕様書（その６） | Ａー３５ | （改修後）校門整備　平面図・立面図・断面図 | Ｍー００ | 機械設備特記仕様書 |
| Ａー ８ | 建築改修工事特記仕様書（その７） | Ａー３６ | （改修前・改修後）校門整備　断面詳細図 | Ｍー０１ | 配置図・特記事項 |
| Ａー ９ | 建築改修工事特記仕様書（その８） | Ａー３７ | 校門　片引き門扉　詳細図 | Ｍー０２ | 空気調和設備　新設機器表・凡例表 |
| Ａー１０ | 建築改修工事特記仕様書（その９） | Ａー３８ | （改修前・改修後）通学エリア　舗装整備図 | Ｍー０３ | 空気調和設備　1・2階平面図（改修後） |
| Ａー１１ | 建築改修工事特記仕様書（その１０） | Ａー３９ | 外構計画　雑詳細図 | Ｍー０４ | 空気調和設備　電源操作平面図（改修後） |
| Ａー１２ | 建築改修工事特記仕様書（その１１） | Ａー４０ | （改修前・改修後）特別教室棟　平面図 | Ｍー０５ | 空気調和設備　集中制御平面図（改修後） |
| Ａー１３ | 建築改修工事特記仕様書（その１２） | Ａー４１ | （改修前・改修後）外部便所平面図 | Ｍー０６ | 空気調和設備　東面立面図（改修前・改修後） |
| Ａー１４ | 建築改修工事特記仕様書（その１３） | | | Ｍー０７ | 空気調和設備　撤去機器表・凡例表 |
| Ａー１５ | 総合全体配置図（既存） | Ｅー００ | 電気特記仕様書 | Ｍー０８ | 空気調和設備　1・2階平面図（改修前） |
| Ａー１６ | 全体配置図（改修前） | Ｅー０１ | 全体配置図 | Ｍー０９ | 空気調和設備　施工要領参考図 |
| Ａー１７ | 全体配置図（改修後）・改修工事概要 | Ｅー０２ | 幹線設備 | Ｍー１０ | 衛生設備　特記事項・凡例表 |
| Ａー１８ | 内部仕上表ー１（改修前、改修後） | Ｅー０３ | 撤去幹線設備 | Ｍー１１ | 衛生設備　1階平面図（改修後） |
| Ａー１９ | 内部仕上表ー２（改修前、改修後） | Ｅー０４ | 高圧結線図 | Ｍー１２ | 衛生設備　1階平面図（改修前） |
| Ａー２０ | （改修前・改修後）１階平面図 | Ｅー０５ | 空調改修平面図 | Ｍー１３ | 屋外配管図・凡例表 |
| Ａー２１ | （改修前・改修後）２階平面図 | Ｅー０６ | 盤結線図 | | 雨水排水計画図 |
| Ａー２２ | （改修前・改修後）矩計図 | Ｅー０７ | １階平面図　電灯・コンセント設備（改修前・改修後） | | 雨水桝　詳細図 |
| Ａー２３ | （改修前・改修後）建具表 | Ｅー０８ | １階平面図　弱電設備（改修前・改修後） | | |
| Ａー２４ | （改修前・改修後）８～11通り間 平面詳細図 | Ｅー０９ | １階平面図　自動火災報知設備（改修前・改修後） | | |
| Ａー２５ | 1階展開図ー１（改修後） | Ｅー１０ | １階平面図　電灯・コンセント設備（改修前・改修後） | | |
| Ａー２６ | 1階展開図ー２（改修前・改修後） | Ｅー１１ | １階平面図　弱電設備（改修前・改修後） | | |
| Ａー２７ | 1階展開図ー３（改修前・改修後） | Ｅー１２ | １階平面図　自動火災報知設備（改修前・改修後） | | |
| Ａー２８ | ２階展開図ー１（改修前・改修後） | Ｅー１３ | ２階平面図　電灯・コンセント設備（改修前・改修後） | | |

# 建築改修工事特記仕様書

1. 共通仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）により、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。）による。
2. 改修標準仕様書及び標準仕様書のうち必要として特記する事項と、その他必要として特記する事項を特記事項とする。
3. 特記仕様
　(1) 項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。
　(2) 特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
　　⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　　⊙ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。
　(3) 特記事項に記載の［　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　(4) 特記事項に記載の（　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　(5) G 印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特定調達品目を示す。
　　グリーン購入法による調達推進品目は「鹿児島県環境物品等調達方針」の環境物品等調達推進品目等一覧表及び別表１（鹿児島県のホームページからダウンロード可能）による。
4. 前金払
　　契約金額500万円以上の工事にあっては、契約金額（全体又は年度毎の出来高予定額）の10分の４を超えない範囲内に限り前払金の支払を請求することができる。
5. ~~中間前金払又は部分払の選択~~
　　~~契約金額100万円以上の工事にあっては、契約に当たり中間前金払又は部分払を選択することができる。~~
6. 中間前金払
　　契約金額（全体又は年度毎の出来高予定額）の10分の２を超えない範囲内に限り７の全ての要件を満たす場合に中間前払金の支払を請求することができる。
7. 中間前金払の要件
　(1) 工期の２分の１を経過していること。
　(2) 工程表により工期の２分の１を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
　(3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の２分の１以上の額に相当するものであること。
8. ~~部分払~~
　　~~前払金を支払ったものについては工期中２回まで、前払金の支払がされていないものは工期中３回までとする。~~
9. 火災保険
　　契約締結後速やかに火災保険に加入し、保険期間は工期後21日とする。
10. 県産資材の優先使用
　(1) 工事に使用する資材については、県内で産出、生産又は製造されたもの（以下、「県産資材」という。）の優先使用に努めることとし、さらに、県産資材以外の資材等についても、県内に本店を置く資材業者等から調達するよう努めることとする。
　(2) 以下に記載する「指定主要資材」の中で県産資材を使用しない場合は、「県産資材等不使用状況報告書」を監督職員に提出し、承諾を得なければならない。
　　《指定主要資材（７品目）【生コン(レディミクストコンクリート）コンクリート二次製品 石材類 アスファルト合材 木材 樹木 芝 】》
　(3) 前項の「県産資材等不使用状況報告書」において、第１項の資材業者等から調達しない場合は、その理由を記載すること。
　(4) 工事完成時及び監督職員から指示された場合、「建設資材使用実績報告書」を監督職員に提出すること。
11. 下請工事における管内（市内）建設業者の優先活用
　(1) 工事の一部を下請に付する場合は（志布志市）管内に主たる営業所を有する者を活用するよう努めることとする。
　(2) 前項で定めた建設業者を活用しない場合は、施工計画書等の提出と併せて「下請工事における管内建設業者等不活用状況報告書」を 監督職員に提出すること。
　(3) 工事完成時及び監督職員から指示された場合、「下請業者使用実績報告書」を監督職員に提出すること。
12. 配置技術者等の途中交代
　(1) 配置技術者等の途中交代が認められる場合としては、主任技術者又は監理技術者の死亡、傷病、退職等、真にやむを得ない場合のほか、下記に該当する場合である。
　　① 受注者の責務によらない理由により工事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し、工期が延長された場合。
　　② 工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点。
　　③ 大規模な工事で一つの契約工期が多年に及ぶ場合。
　(2) 上記(1)のいずれの場合であっても、受注者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。
13. 電子納品
　(1) 本工事は、電子納品対象工事であり、電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。
　　ここでいう電子納品とは、「鹿児島県電子納品ガイドライン　（令和7年3月）：（以下「ガイドライン」という。）に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。
　(2) ガイドラインに基づいて作成した電子成果品は電子媒体(CD-R)で正本1部、副本2部の計3部提出する。電子化しない成果品については従来どおりの取扱いとする。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定するものとする。
　(3) 電子成果品を提出する際は、鹿児島県の公開する電子納品チェックソフトによるチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で提出すること。
14. ＣＡＤ図面データの貸与について
　　本工事に関するＣＡＤ図面データの貸与を希望する場合は、「ＣＡＤ図面データ借用に係わる誓約書」を市に提出すること。なお貸与したＣＡＤ図面データは、本工事の履行に必要な施工図及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。また、当該ＣＡＤ図面データは、完成図提出時までに、受注者において履行期限期間中に複製又は再配布しているもの全て消去すること。その他、誓約書の記載事項を遵守すること。
15. 暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置
　　志布志市が発注する建設工事等（以下「市工事等」という。）において、暴力団関係者による不当要求又は工事妨害（以下、「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を遅滞なく市（発注者）及び警察に通報すること。市工事等において、暴力団関係者による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、市（発注者）と協議を行うこと。
16. ダンプトラック等による過積載等の防止について
　(1) 工事用資機材等の積載超過のないようにすること。
　(2) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
　(3) 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することがないようにすること。
　(4) さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることがないようにすること。
　(5) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下、「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
　(6) 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
　(7) (1)から(6)のことにつき、下請契約における受注者を指導すること。
17. 施工体制台帳の作成等について
　　本工事の受注者は、建設工事の一部を下請けに付する場合は、施工体制台帳及び添付書類を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督職員に遅滞なく(遅くとも下請工事の着手前までに)提出すること。また、施工体制台帳の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について、作成し提出すること。
18. 施工体系図の作成等について
　　本工事の受注者は、工事を施工するために、建設工事の一部又は以下のアからエの業務を下請に付する場合は、施工体系図を作成し、工事の期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監督職員に遅滞なく（遅くとも下請工事又は業務の着手前までに)提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度、変更に関する事項について、作成し、提出すること。
　　ア 伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行う業務
　　イ 土砂やコンクリート般等の運搬のみを行う業務
　　ウ 工事現場の警備(交通誘導を含む)を行う業務
　　エ その他監督職員が記載を指示した業務等

| 章 | 項　目 | 特　記　事　項 |
|---|---|---|
| ① 各章共通事項 | ① 適用基準等 | ※　適用を受ける関係法令等を遵守すること<br>（参考）<br>⊙建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修　平成28年版）<br>⊙建築工事安全施工技術指針（官庁営繕部）<br>⊙建設工事公衆災害防止対策要綱（建設工事編）（官庁営繕部）<br>⊙建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月30日国交省通知122号等）<br>⊙廃棄物の処理及び清掃に関する法律<br>⊙資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）<br>⊙建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）<br>⊙大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成26年6月21日法律第58号） |
| | ② 工事実績情報の登録 | ※適用する（※工事請負金額 500万円以上　・（　　）） [1.1.4] |
| | ③ 品質計画 | ・施工計画書で工法を定める場合の風圧力の計算 [1.1.2]<br>※基準風速（Vo）（　36　）m/s<br>※地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ）<br>適用工種　・ＡＬＣパネル(外壁、屋根)・押出成形セメント板(外壁)・外壁石張(乾式)<br>・外装材(外断熱工法)・長尺金属板葺　・折板葺　・アルミ笠木<br>・ガラスブロック　・シート防水(機械式)・屋上緑化システム・（　　） |
| | 4 電気保安技術者 | 工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 [1.3.3]<br>・要　　・不要 |
| | 5 施工条件 | 改修標準仕様書 [1.3.5] 以外の施工条件　　※現場説明書による　・図示 [1.3.5] |
| | ⑥ 発生材の処理 | ・発注者に引渡しを要するもの（・金属類　・ＰＣＢ含有物　・　　） [1.3.11]<br>引渡し場所　※構内　・（　　）<br>再生資源化を図るもの又は廃棄するもの　・有　・無<br>分　類 ｜ 受入れ施設名 ｜ 所　在　地 ｜ 搬出距離(km)<br>・コンクリート塊<br>・アスファルト・コンクリート塊<br>・建設発生木材<br>・<br>上記に示す受入れ施設は参考であり、実施に当たっては関係法令を遵守し、適切な処理を行うものとする。なお、処分場の決定に当たっては監督職員と協議する。<br>※建設廃棄物処理計画書の作成<br>※再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の作成 |
| | ⑦ 材料の品質等 | 本工事に使用する材料等は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳマーク及びＪＡＳマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)から(6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は、外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。 [1.4.2]<br>ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。<br>（１）品質及び性能に関する試験データを整備していること<br>（２）生産施設及び品質の管理を適切に行っていること<br>（３）安定的な供給が可能であること<br>（４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること<br>（５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること<br>（６）販売、保守等の営業体制を整えていること<br>なお、商品名等が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品以上のものを使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 |
| | ⑧ 環境への配慮 | 本工事の建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに、次の1)から4）を満たすものとする。<br>1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。<br>2)接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。<br>3)接着剤は可塑剤(フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘシキル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。<br>4）1)の材料をして作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。<br>また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。<br>・規制対象外<br>①建築基準法施行令第20条の７第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料<br>②建築基準法施行令第20条の７第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料<br>・第三種品<br>①建築基準法施行令第20条の７第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料<br>②建築基準法施行令第20条の７第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料<br>・アスベスト含有建材<br>本工事に使用する材料については、アスベストを含有しないものとする。 |
| | ⑨ 特別な材料の工法 | 改修標準仕様書及び、標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。 |
| | ⑩ 一級技能士 | 下記により適用する技能士については、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う [1.6.2]<br>適用工事種別 ｜ 技能検定の職種<br>防水改修工事 ｜ ・アスファルト防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業<br>⊙塗膜防水工事作業　・シーリング防水工事作業<br>⊙左官　・建築板金<br>外壁改修工事 ｜ ⊙左官　・タイル張り　⊙塗装（建築塗装作業）　・樹脂接着材注入施工<br>建具改修工事 ｜ ⊙サッシ施工　・ガラス施工　・自動ドア施工<br>内装改修工事 ｜ ・プラスチック系床仕上げ工事作業　・ボード仕上げ工事作業<br>・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）　・表装（壁装作業）　・左官<br>・建築大工　・タイル張り<br>塗装改修工事 ｜ ⊙塗装（建築塗装作業）<br>耐震改修工事 ｜ ・鉄筋施工　・型枠施工　・とび<br>ブロック、ＡＬＣパネル工事 ｜ ・ブロック建築　・ＡＬＣパネル施工<br>石工事 ｜ ・石材施工（石張り施工）<br>植栽工事 ｜ ・造園<br>畳工事 ｜ ・畳製作 |

| 章 | 項　目 | 特　記　事　項 |
|---|---|---|
| ① 各章共通事項（続き） | ⑪ 室内空気中の化学物質の濃度測定 | 着工前及び施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン（学校施設については、パラジクロロベンゼンを加えた６物質）の濃度を測定し、監督職員に提出すること。 [1.6.9]<br>測定はパッシブ型採取機器により行う。<br>着工前の測定　・行う<br>測定対象室　・図示　⊙(1階保健室・1階職員更衣休憩室・2階理科準備室　)<br>測定箇所数　・図示　⊙(　3箇所　)<br>結果が良好でなかった場合には、監督職員と協議し対策を行うこと。 |
| | ⑫ 完成図等 | 完成図　※作成する（完成図の種類　※全ての設計図　・（　　））[1.8.2]<br>完成図の様式等 [表1.8.1]<br>Ａ３縮小二つ折り製本　※３部　・（　）部<br>Ａ１二つ折り製本　※１部　・（　）部<br>完成図のＣＡＤデータ　ＣＤ－Ｒ　※３枚　・（　）枚<br>・作成しない<br>保全に関する資料　・作成する（提出部数　※１部　・（　　）部） [表1.8.3]<br>※作成しない |
| | ⑬ 完成写真等 | 撮影箇所及び方法については、「工事写真撮影ガイドブック（平成30年版）」による<br>下記のものを監督職員に提出する。ただし、原版は撮影業者の保管とする。<br>区　分 ｜ 仕　様 ｜ 規　格 ｜ 部　数 ｜ 備　考<br>着工前 ｜ ※デジタルカメラ・カメラ ｜ 全景：キャビネサイズ 部分：サービスサイズ ｜ ※ １部 ・（ ）部 ｜ ・ ・<br>工事中（検査状況） ｜ ※デジタルカメラ・カメラ ｜ カラーサービスサイズ ｜ ※ １部 ・（ ）部 ｜ ・ ・<br>完成時（出来形時） ｜ ※デジタルカメラ・カメラ ｜ 全景：キャビネサイズ 部分：サービスサイズ ｜ ※ ３部 ・（ ）部 ｜ 外観4面/棟　内部全状況 ・<br>実態調査用 ｜ ※デジタルカメラ ｜ カラーサービスサイズ ｜ ※ ２部 ｜ 外観4面/棟　・<br>電子ﾃﾞｰﾀ ｜ ⊙完成時写真　⊙工事中写真　⊙着工前写真 ｜ ・<br>100×125以上の原板を使う場合には、監督職員にあらかじめべた焼きを提出し確認を受ける。<br>電子データは、RBG（フルカラー）、JPEG形式最高画質とし、CD-ROMにて提出する。<br>外壁改修工事の施工状況は、工法毎に各面（東、西、南、北、階段室、屋上塔屋等）２箇所程度とし、完成は各面・工法毎に全箇所撮影する。<br>各工法の施工状況（施工中の写真は、同じ番号で工事写真を撮影のこと。）<br>改修工法の種類 ｜ 撮影する施工状況<br>ひび割れ部改修工法 ｜ ・マーキング　・下地処理　・注入孔墨出し　・座金取付　・シール<br>・シリンダー取付状況　・注入状況　・仕上状況<br>欠損部改修工法 ｜ ・マーキング　・はつり　・清掃　・鉄筋の錆落とし　・防錆材塗布<br>・ステンレスピン打　・ポリマーセメントモルタル充填<br>・仕上げ厚又は全塗厚が厚い場合の施工状況<br>浮き部改修工法 ｜ ・マーキング　・穴あけ（ドリル使用）　・清掃　・エポキシ樹脂注入<br>・ステンレスピン注入　・エポキシ樹脂注入後の浮き確認　・表面処理<br>完成写真の撮影業者　※監督職員の承諾する撮影者　・監督職員の承諾する撮影業者 |
| | ⑭ 設備工事との取合い | 設備機器の設置、取合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 |
| | ⑮ 設計GL | ※図示　・設計GL＝現状GL |
| | ⑯ 既存部分等への措置 | 工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督職員に報告するとともに承認を受けて現状に準じて補修する。 |
| | ⑰ 騒音振動の防止 | 低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用する。<br>適用工事（土、地業、コンクリート、舗装、植栽、取りこわし等） |
| | ⑱ 部分使用 | この工事については部分使用は　・有（図示　）　⊙無 |
| | ⑲ 一部完成 | この工事については一部完成は　・有（図示　）　⊙無 |
| | ⑳ 中間検査 | この工事については、中間検査を　・行う　⊙行わない<br>行う場合は、工事の進捗率が概ね50%に達した時期又は、躯体工事中（とりこわし工事完了時、配筋又は鉄骨建方完了時）及び内装工事等施工途中を検査の目安とし、工事受注者は検査の希望日を監督職員と協議の上、発注者に申し出ること。 |
| | 21 防腐・防蟻処理 | この工事については、(公社)日本しろあり対策協会（以下、「協会」という。）発行「防除施工標準仕様書」（以下、「防除」という。）による。<br>この項目に記載の（防　）内表示番号は、防除の当該項目を示す。<br>※使用薬剤は、協会認定薬剤のうち、非有機リン系薬剤とする。<br>※工事施工者は、原則として協会登録施工業者とする。<br>※土壌処理<br>処理の適用分　※行う　・行わない [防 1.2]<br>処理の方法　※帯状散布法、面状散布法の一つ又はその組み合わせによって行う。 [防 1.3.(1)]<br>・木材処理<br>処理の適用分　※行う　・行わない [防 1.2]<br>処理の方法　※吹付け処理法、塗布処理法の一つ又はその組み合わせによって行う。 [防 1.3.(2)]<br>※処理の箇所<br>・木造の場合<br>※1.4.（2)①～⑥及び⑧に規定する箇所<br>・陸梁、合掌、小屋梁、間仕切、桁、火打梁などと敷桁又は軒桁との仕口面<br>・２階梁、火打梁と胴差との仕口面<br>・木造以外の場合<br>※1.4.（2)⑦に規定する箇所<br>・２以上の階の床面より１m以内にある木部でコンクリート、石、レンガに接する面<br>※保証書及び期間<br>白蟻防除工事について、下記事項を記載した５年保証書を提出すること。なお、保証書については元請業者と白蟻防除工事施工業者と連帯とする。<br>(ｱ)工事名称　(ｲ)建物の所在地　(ｳ)建物の構造・用途・面積　(ｴ)白蟻防除工事の施工面積　(ｵ)防除処理　別並びに使用薬剤名、製造省名、施工年月日　(ｶ)登録施工業者会員名簿　(ｷ)施行した防除士の氏名及び登録番号・取得年月日・登録年月日　(ｸ)保証期間<br>※工事施工にあたり、協会発行「しろあり防除施工における安全管理基準」を遵守すること。 |
| | 22 鹿児島県トライアル発注制度の製品等 | 製品名（　　）<br>施工箇所　※図示による　・（　　） |

## ② 仮設工事

### ① 足場その他

外部足場　・設置する　（設置範囲　工事に必要な範囲・　）
⊙設置しない　[2.2.1]［表 2.2.1］

| 種類 | 外部足場等 |
|---|---|
| ※Ａ種 | 施工箇所面に枠組足場を設ける |
| ・Ｂ種 | 施工箇所面にくさび緊結式足場を設ける |
| ・Ｃ種 | 施工箇所面に単管本足場を設ける |
| ・Ｄ種 | 仮設ゴンドラを使用する |
| ・Ｅ種 | 移動式足場を使用する |

防護シートによる養生　・設置する　（設置範囲　工事に必要な範囲・　）
内部足場　※脚立、足場板等　・
材料、搬去材等の運搬方法
・A種　・B種　・C種　・D種　・E種

### ② 既存部分の養生

既存部分の養生　⊙行う　・行わない　[2.3.1]
養生方法　※ビニルシート、合板等による　・（　）
既存部分の特別養生　・行う　[2.3.1]
設置範囲及び養生方法　※図示　・（　）
既存家具、既存設備等の養生　※ビニルシート、合板等による　・（　）　[2.3.1]
開口部の養生　⊙行う　・行わない
養生方法　・合板張りによる　・（　）
・設置範囲　※図示　・（　）
固定された備品、机、ロッカー等の移動　[2.3.1]
※行わない　⊙行う（図示）

### 3 仮設間仕切り

仮設間仕切り等の種類　[2.3.2]［表2.3.1］

| 種　別 | 材　質 | 仕上げ |
|---|---|---|
| ・A種 | ・せっこうボード厚9.5両面張り　グラスウール充填厚さ（　）<br>・合板厚9両面張り　グラスウール充填厚さ（　） | ・片面塗装 |
| ※B種 | ・せっこうボード厚9.5片面張り<br>・合板厚9片面張り<br>・せっこうボード厚9.5（内部面）＋合板厚9（外部面） | ・片面塗装 |
| ・C種 | ※シート張り | ― |
| ・仮設扉 | ※合板張り木製扉　程度　・ | ・ |

### ④ 監督員事務所

・設ける　・設ける（既存建築物の一部を使用する）　○ 設けない
面積規模（・10㎡ ・20㎡ ・35㎡ ・65㎡ ・100㎡ ・（　）㎡）程度
仕上げの程度、設置する設備、備品等の種類及び数量は現場説明書による。

### ⑤ 工事用水

構内既存の施設　⊙利用できる（※有償　・無償）　※利用できない

### ⑥ 工事用電力

構内既存の施設　⊙利用できる（※有償　・無償）　※利用できない

### ⑦ 現場表示板

規格　※下図による　・監督職員の承諾による
材質　※県産杉板　・監督職員の承諾による

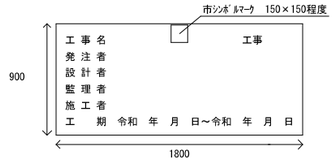


※設置位置は、監督職員との協議による。また取付けは、強風に対し安全な工法とする

## ③ 土工事

### ① 埋戻し及び盛土

種別　・A種　※B種　・C種　・D種　[3.2.3]［表3.2.1］
C種の場合（発生場所　）
（連絡先　）
（運搬　・発生原因者側　・本工事　km ）

### 2 建設発生土の処理

※構外指示の場所　[3.2.5]
受け入れ場所（　）
受け入れ場所での処置（・敷均し　※たい積 ）
搬出距離（　）km
上記に示す受入れ場所・距離は参考であり、実施にあたっては監督職員と協議のうえ決定する
・構内指示の場所（・敷均し　・たい積 ）

## 4 防水改修工事

### 1 共通事項

施工標識　※監督職員と表示内容を協議し、指示の位置に標識を取り付ける
改修用ドレン（POAS、POAS1、POD、PODI、POS、POSI、POXの場合）
取付方法等は、ルーフィング類製造所の仕様による

### 2 降雨等に対する養生方法（とい共）

※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による　・（　）　[3.1.3]

### 3 既存防水の処理

既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　・行わない　[3.2.3.4.6]
既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　・行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装除去　・行う（・M4AS・M4AS1・M4C・M4DI・L4X）　・行わない

### 4 既存下地の処理

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　※図示　・　[3.2.6]
POS工法及びPOSI工法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理
・補修
※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による。
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ廻り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
・図示　※監督職員と協議する

### 5 アスファルト防水

屋根保護防水　[3.3.2～5]
防水層の種別

| 工法 | 種別 | 施工箇所 | 断熱材 G | 絶縁用シート | 立上り部の保護 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・Ｐ２Ａ | ・Ａ－１<br>※Ａ－２<br>・Ａ－３ | | | ※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上<br>・ | ※乾式　保護材<br>・コンクリート押え<br>・れんが 押え<br>(JIS　R1250) |
| ・Ｐ１Ｂ | ・Ｂ－１<br>※Ｂ－２<br>・Ｂ－３ | | | | |
| ・Ｐ２ＡＩ | ・ＡＩ－１<br>※ＡＩ－２<br>・ＡＩ－３ | | (材質)<br>※JIS A 9512に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA<br>(スキン層付き)<br>(厚さ)※25mm　・50mm | ※フラットヤーンクロス<br>70g/m2程度<br>・ | |
| ・Ｐ１ＢＩ<br>・Ｔ１Ｂ１ | ・ＢＩ－１<br>※ＢＩ－２<br>・ＢＩ－３ | | | | |

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　・　mm以上
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　・　mm以上
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
床タイル張り　※水下　60mm以上　・
・乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの
金属複合板　：金属板と樹脂を積層一体化したもの
（品質・性能・試験方法）
建築材料等品質性能表による

屋根露出防水
高日射反射率防水の適用 G　・有　※無
防水層の種別

| 工法 | 種別 | 施工箇所 | 断熱材 G | 仕上塗料 種類 | 仕上塗料 使用量 | 高日反射射率防水の適用G | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・Ｍ４Ｃ | ・C-1<br>※C-2<br>・C-3<br>・C-4 | | | ・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ・ | |
| ・Ｍ３Ｄ<br>・ＰＯＤ | ・D-1<br>※D-2<br>・D-3<br>・D-4 | | | ・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ・ | ・脱気装置<br>・設ける・設けない<br>改修用ドレン<br>・設ける・設けない |
| ・ＰＯＤＩ<br>・Ｍ３ＤＩ<br>・Ｍ４ＤＩ | ・DI-1<br>※DI-2 | | 改修標準仕様書<br>3.3.2(9)<br>(種類)<br>・<br>(厚さ)<br>・25mm | ・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ・ | 脱気装置<br>・設ける・設けない<br>改修用ドレン<br>・設ける・設けない |

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
設置数量
※アスファルトルーフィング類製造所の指定による
・脱気装置　・　個
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示　・

屋内防水

| 工法 | 種別 | 施工個所 | 保護層 |
|---|---|---|---|
| ・Ｐ１Ｅ | ・Ｅ－１ | | ・設ける |
| ・Ｐ２Ｅ | ※Ｅ－２ | | ・設けない |

・Ｅ－1の工程3を行う部位（・　※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位）
押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
屋根排水溝　※図示　・

## 4 防水改修工事（続き）

### 6 改質アスファルトシート防水

高日射反射率防水の適用 G　・有　※無　[3.4.2、3]
防水層の種別

| 工法 | 種別 | 施工箇所 | 断熱材 G | 仕上塗料 種類 | 仕上塗料 使用量 | 高日反射射率防水の適用G | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・M4AS | ・AS-T1<br>・AS-T2<br>・AS-J2 | | | ・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ・ | |
| ・M3AS | ・AS-T3<br>・AS-T4<br>・AS-J1 | | | ・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ・ | 脱気装置<br>・設ける<br>・設けない<br>改修用ドレン<br>・設ける<br>・設けない |
| ・POAS | ・AS-T3<br>・AS-T4<br>・AS-J1<br>・AS-J3 | | | ・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ・ | 脱気装置<br>・設ける<br>・設けない<br>改修用ドレン<br>・設ける<br>・設けない |
| ・M3ASI<br>・M4ASI<br>・POASI | ・ASI-T1<br>・ASI-J1 | | 改修標準仕様書<br>3.3.2(9)<br>(種類)<br>・<br>(厚さ)<br>・25mm　・ | ・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による | ・ | 脱気装置<br>・設ける<br>・設けない<br>改修用ドレン<br>・設ける<br>・設けない<br>防湿層<br>・設ける<br>・設けない |

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　・　mm以上
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　・　mm以上
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　・　mm以上
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※改質アスファルトシート類の製造所の指定　・
・脱気装置　・　個　※改質アスファルトシート類の製造所の指定
屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿シート　（・設置する　・設置しない）
押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度

### 7 合成高分子系ルーフィングシート防水

[3.4.2～4、表3.5.1～3]
高日射発射率防水の適用 G　・有　※無
防水層の種別

| 工法 | 種別 | 施工箇所 | 断熱材 G | 仕上塗料 種類 | 仕上塗料 使用量 | 高日反射射率防水の適用G | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・POS<br>・S4S | ・S-F1<br>・S-F2<br>・S-M1<br>・S-M2<br>・S-M3 | | | ・ルーフィングシートの製造所の仕様による<br>・ | ※ルーフィングシートの製造所の仕様による<br>・ | ・ | 脱気装置<br>・設ける<br>・設けない<br>改修用ドレン<br>・設ける<br>・設けない |
| ・S3S | ・S-F1<br>・S-F2 | | | ・ルーフィングシートの製造所の仕様による<br>・ | ※ルーフィングシートの製造所の仕様による<br>・ | ・ | 脱気装置<br>・設ける<br>・設けない |
| ・M4S | ・S-M1<br>・S-M2<br>・S-M3 | | | ・ルーフィングシートの製造所の仕様による<br>・ | ※ルーフィングシートの製造所の仕様による<br>・ | ・ | 脱気装置<br>・設ける<br>・設けない |
| ・POSI<br>・S3SI<br>・S4SI<br>・M4SI | ・SI-F1<br>・SI-F2 | | ・改修標準仕様書<br>3.5.2(3)(ｴ)(b)<br>による<br>(種類)<br>・<br>(厚さ)<br>※25mm　・50mm | ・ルーフィングシートの製造所の仕様による<br>・ | ※ルーフィングシートの製造所の仕様による<br>・ | ・ | 脱気装置<br>・設ける<br>・設けない<br>改修用ドレン<br>・設ける<br>・設けない |
| | ・SI-M1<br>・SI-M2 | | ・改修標準仕様書<br>3.5.2(3)(ｴ)(a)<br>による<br>(種類)<br>・<br>(厚さ)<br>※25mm　・50mm | | | | |

・S-M2の場合で立上りが接着工法の場合
立上り面のシート厚さ（・　※1.5mm）
・SI-M1及びSI-M2の場合の防湿用フィルム　（・設置する　・設置しない ）

## 4 防水改修工事（続き）

屋内防水

| 種別 | 施工箇所 | 保護層 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 平場のモルタル塗り | | | 立上り部の保護モルタル塗り厚さ |
| | | 塗り厚さ | ・床塗り工法 | ・下地モルタル塗り | |
| ・S－C１ | ・ | ・ | ※改修標準仕様書 6.15.6(b)(2)及び(3)に準ずる ・ | ※改修標準仕様書 6.15.6(c)(1)に準ずる ・ | ※7mm以下 ・ |

床塗り場合の床の目地
目地割り（・　　・2m2程度　最大目地間隔3m程度）
目地の種類（・　　※押し目地）
ルーフィングシートの種類及び厚さ
・種類　・　　厚さ　・　mm
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
絶縁シートの材質　　※発砲ポリエチレンシート　・
固定金具の材質、形状及び寸法
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの片面若しくは両面に樹脂を積層加工した鋼板
・
脱気装置の種類及び設置数量
種類・　　※ルーフィングシート製造所の仕様
設置個数・　個　※ルーフィングシート製造所の仕様
接着工法の目地処理
・プレキャストコンクリート下地（・　　）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別　S-F1、SI-F1の場合）
・行う（・図示　・　　）　・行わない

### 8 塗膜防水

[3.6.2、3]

| 工法 | 種別 | 施工箇所 | 仕上塗料 種類 | 仕上塗料 使用量 | 高日反射射率防水の適用G | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・P0X | ※X-1 ・X-2 ・ | 屋根 バルコニー 庇 | ・ ※製造所の仕様による | ・ ※製造所の仕様による | ・ | 脱気装置　・設ける　・設けない<br>改修用ドレン　・設ける　・設けない |
| ・L4X | ・X-1 ※X-2 ・ | | ・ ※製造所の仕様による | ・ ※製造所の仕様による | | 脱気装置　・設ける　・設けない |

ウレタンゴム系塗膜防水X-1（絶縁工法）の脱気装置の種類及び設置数量
種類・　　※主材料製作所の仕様による
設置個数・　個　※主材料製作所の仕様による

| 工法 | 種別 | 施工箇所 | 仕上塗料 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ・P1Y | ※Y-1 ・ | | ※製造所の仕様による ・ | ・設ける ・設けない |
| ・P2Y | ※Y-2 ・ | | ※製造所の仕様による ・ | ・設ける ・設けない |

### ⑨ シーリング

シーリング改修工法の種類　[3.1.4] [3.7.2～8]
・シーリング充填工法
・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない
エッジング材張り　・適用する　・適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書3.7.1による

| 施工箇所 | シーリング材の種類（記号） |
|---|---|
| | |
| | |
| | |

シーリング材の目地寸法　※改修標準仕様書3.7.3(a)(1)～(3)による
・
シーリング材の接着性試験　[3.7.8]
※簡易接着性試験　・引張接着性試験

## ④ 防水改修工事（続き）

### 10 とい

| 種別 | 材種 | 径 | 施工箇所 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| たてどい | ・硬質ポリ塩化ビニル管 | | | |
| | ・配管用鋼管 | | | |
| | ・ステンレス鋼管 | | | SUS304、厚2 |
| | ・硬質ポリ塩化ビニル管（カラー） | | | |
| 軒どい | ・ | | | |

ルーフドレン

| 種別 | 材種 | 張掛け幅 |
|---|---|---|
| ・ろく屋根用（・縦型　・横型） | ・ | ・100mm以上<br>・50mm以上 |
| ・バルコニー用 | ・ | ・100mm以上<br>・50mm以上 |
| ・バルコニー中継用 | ・ | ・100mm以上<br>・50mm以上 |

とい受金物
材種　・鋼製（亜鉛めっき）　※ステンレス製
形状　・　※市販品（とい径100以下）
※25×4.5以上（とい径100を超えるもの）
取付間隔　・
足金物
材種　・鋼製（亜鉛めっき）　※ステンレス製
形状　・　※市販品
取付間隔　・

ロックウール保温筒及びビーズ法ポリエチレンフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　※図示　・
鋼管製といの防露巻き　※改修標準仕様書　表3.8.4による　・
たてどい金物の取付け　・　※図示
ルーフドレンの取付け
・
※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する

### 11 アルミニウム製笠木

[3.9.2、3]

| 種類 | | 本体幅(mm) | 板厚(mm) | 表面処理 | 着色 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・オープン型式 | ・押出250形<br>・押出300形<br>・押出350形<br>・ | | | ・<br>・A-1<br>・B-1 | ・標準色<br>（　　）<br>・特注色<br>（　　） |
| | ・板材折曲げ形 | ・ | ・<br>※2.0以上 | | |
| ・シール型式 | ・板材折曲げ形 | ・ | ・<br>※2.0以上 | | |

既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　）
・行わない
下地補修の工法　※図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・
棟上避雷導体システム　※無　・有

### 12 保証書及び期間

防水工事の施工について、10年保証を提出すること。なお、保証書は元請業者と施工業者の連帯とする。
（シーリングを除く）

## 5 外壁改修工事

### 1 可とう性エポキシ樹脂

（品質・性能・試験方法）　建築材料等品質性能表による　[4.2.2]

### 2 パテ状エポキシ樹脂

（品質・性能・試験方法）　建築材料等品質性能表による　[4.2.2]

### 3 エポキシ樹脂モルタル

（品質・性能・試験方法）　建築材料等品質性能表による　[4.2.2]

### 4 ポリマーセメントモルタル

（性能）　建築材料等品質性能表による　[4.2.2]

### 5 ポリマーセメントスラリー

[4.2.2]

| 広がり速度 (cm/s) | 長さ変化率（収縮）(%) | 引張接着性（材齢28日）(N/mm2) | 曲げ性能（材齢28日）(N/mm2) | 吸水性（72時間）(%) | 耐久性（劣化曲げ強さ）(N/mm2) |
|---|---|---|---|---|---|
| 3以上 | 3以下 | 0.50以上 | 5.0以上 | 15以上 | 5.0以上 |

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

### 6 既製調合モルタル

[4.2.2]

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能・試験方法）
建築材料等品質性能表による

### 7 施工数量調査票

調査項目　※外壁改修　・防水改修　・内壁改修　・（　　）　[1.5.2]
調査範囲　※図示　・（　　）　[1.5.2]
調査方法　※打診及び目視による　・（　　）　[1.5.2]
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※図示　・（　　）　[1.5.3]
調査内容
外壁調査は工事に先立ち全外壁面のひび割れ、浮き、欠損部の位置及び数量（幅，長さ，面積）の調査を行う。報告書は、結果を立面図等に記載し監督職員に提出する。（必要に応じ写真等を添付する。）
調査報告書の部数　※2部　・（　　）部

## 5-1 外壁改修工事コンクリート打放し仕上げ外壁

### 1 ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法　[4.1.4] [4.2.2] [4.5.5、6]

| 工法の種類 | ひび割れ幅(mm) | 注入口間隔(mm) | 注入量(ml/m) |
|---|---|---|---|
| ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 | 0.2以上～1.0以下 | ・<br>※200～300 | ※130　・<br>・ |
| ・手動式エポキシ樹脂注入工法 | 0.2以上～0.3未満 | ・50～100　・ | ※40　・ |
| | 0.3以上～0.5未満 | ・100～200　・ | ※70　・ |
| ・機械式エポキシ樹脂注入工法 | 0.5以上～1.0以下 | ・150～250　・ | ※130　・ |

エポキシ樹脂　・低粘度形　・中粘度形
注入状況の確認方法　※コア抜取りを行う　・
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
抜取り部の補修方法　※図示　・

・Uカットシール材充填工法
材料　・シーリング材
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う
・行わない
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
材料　・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

### 2 欠損部改修工事

[4.1.4] [4.2.2] [4.3.7]
・
・充填工法
材料　・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル

## 5-2 外壁改修工事モルタル塗り仕上げ外壁

### 1 既存モルタル塗りの撤去
### 2 ひび割れ部改修工法

・行う（・全面　※図示の範囲）
・樹脂注入工法　[4.1.4] [4.2.2] [4.4.5、6]

| 工法の種類 | ひび割れ幅(mm) | 注入口間隔(mm) | 注入量(ml/m) |
|---|---|---|---|
| ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 | 0.2以上～1.0以下 | ・<br>※200～300 | ※130　・<br>・ |
| ・手動式エポキシ樹脂注入工法 | 0.2以上～0.3未満 | ・50～100　・ | ※40　・ |
| | 0.3以上～0.5未満 | ・100～200　・ | ※70　・ |
| ・機械式エポキシ樹脂注入工法 | 0.5以上～1.0以下 | ・150～250　・ | ※130　・ |

エポキシ樹脂　・低粘度形　・中粘度形
注入状況の確認方法　※コア抜取りを行う　・
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
抜取り部の補修方法　※図示　・

・Uカットシール材充填工法
材料　・シーリング材
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う
・行わない
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
材料　・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

### 3 欠損部改修工事

・充填工法　[4.1.4] [4.2.2] [4.4.9]
材料　・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　・図示　・　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示　・

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE

JOB TITLE　小中一貫伊崎田学園改修工事
DRAWING TITLE　建築改修工事特記仕様書（その３）
SCALE　NO SCALE

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号
一級建築士 211839号 中山 高士

A — 04

## 5-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁（続き）

### 4 浮き部改修工法

[4.1.4] [4.2.2] [4.4.10～15]

| 工法の種類 | アンカーピンの本数（本/m2） 一般部 | アンカーピンの本数（本/m2） 指定部 | 注入口の箇所数（箇所/m2） 一般部 | 注入口の箇所数（箇所/m2） 指定部 | 注入量（ml/箇所） |
|---|---|---|---|---|---|
| ・アンカーピニング部分 エポキシ樹脂注入工法 | ※ 16<br>・ | ※ 25<br>・ | — | — | ※ 25<br>・ |
| ・アンカーピニング全面 エポキシ樹脂注入工法 | ※ 13<br>・ | ※ 20<br>・ | ※ 12<br>・ | ※ 20<br>・ | ※ 25<br>・ |
| ・アンカーピニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 | ※ 13<br>・ | ※ 20<br>・ | ※ 12<br>・ | ※ 20<br>・ | ※ 50<br>・ |
| ・注入口付アンカーピニング部分 エポキシ樹脂注入工法 | ※ 9<br>・ | ※ 16<br>・ | — | — | ※ 25<br>・ |
| ・注入口付アンカーピニング全面 エポキシ樹脂注入工法 | ※ 9<br>・ | ※ 16<br>・ | ※ 9<br>・ | ※ 16<br>・ | ※ 25<br>・ |
| ・注入口付アンカーピニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 | ※ 9<br>・ | ※ 16<br>・ | ※ 9<br>・ | ※ 16<br>・ | ※ 50<br>・ |
| ・充填工法 | — | — | — | — | — |
| ・モルタル塗替え工法 | — | — | — | — | — |

アンカーピンの材質
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・
充填工法
材料　※エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
モルタル塗替え工法
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　・図示　・　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示　・

## 5-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

### 1 共通事項

タイル張りの撤去
・外壁タイル張り全面　・図示の範囲
撤去位置　※下地モルタルまで　・張付けモルタルまで　・タイルのみ

### 2 ひび割れ部改修工法

[4.1.4] [4.2.2] [4.5.5、6]

改修箇所　※既存タイル張り面
・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面）
・樹脂注入工法

| 工法の種類 | ひび割れ幅(mm) | 注入口間隔(mm) | 注入量(ml/m) |
|---|---|---|---|
| ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 | 0.2以上～1.0以下 | ・ | ※130　・ |
| | | ※200～300 | ・ |
| ・手動式エポキシ樹脂注入工法 | 0.2以上～0.3未満 | ・50～100　・ | ※40　・ |
| | 0.3以上～0.5未満 | ・100～200　・ | ※70　・ |
| ・機械式エポキシ樹脂注入工法 | 0.5以上～1.0以下 | ・150～250　・ | ※130　・ |
| | | | |

エポキシ樹脂　・低粘度形　・中粘度形
注入状況の確認方法　※コア抜取りを行う　・
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
抜取り部の補修方法　※図示　・

・Uカットシール材充填工法
材料　・シーリング材
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う
・行わない
・可とう性エポキシ樹脂

### 3 欠損部改修工法

[4.1.4] [4.2.2] [4.5.8]

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法
張り替え用材料
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・貼り付けモルタル　（・現場調合材料　・既成調合モルタル）
・
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書　表4.5.1による　・図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒らし工法（改修標準仕様書4.4.9(3)による）
・
タイル張りの工法
・外装タイル　（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル　（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒らし工法（改修標準仕様書4.4.9(3)による）
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・
シーリングその他事項は、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による

## 5-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁（続き）

### 4 浮き部改修工法

[4.1.4] [4.2.2] [4.4.9～15]

| 工法の種類 | アンカーピンの本数（本/m2） 一般部 | アンカーピンの本数（本/m2） 指定部 | 注入口の箇所数（箇所/m2） 一般部 | 注入口の箇所数（箇所/m2） 指定部 | 注入量（ml/箇所） |
|---|---|---|---|---|---|
| ・アンカーピニング部分 エポキシ樹脂注入工法 | ※ 16<br>・ | ※ 25<br>・ | — | — | ※ 25<br>・ |
| ・アンカーピニング全面 エポキシ樹脂注入工法 | ※ 13<br>・ | ※ 20<br>・ | ※ 12<br>・ | ※ 20<br>・ | ※ 25<br>・ |
| ・アンカーピニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 | ※ 13<br>・ | ※ 20<br>・ | ※ 12<br>・ | ※ 20<br>・ | ※ 50<br>・ |
| ・注入口付アンカーピニング部分 エポキシ樹脂注入工法 | ※ 9<br>・ | ※ 16<br>・ | — | — | ※ 25<br>・ |
| ・注入口付アンカーピニング全面 エポキシ樹脂注入工法 | ※ 9<br>・ | ※ 16<br>・ | ※ 9<br>・ | ※ 16<br>・ | ※ 25<br>・ |
| ・注入口付アンカーピニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法 | ※ 9<br>・ | ※ 16<br>・ | ※ 9<br>・ | ※ 16<br>・ | ※ 50<br>・ |
| ・充填工法 | — | — | — | — | — |
| ・モルタル塗替え工法 | — | — | — | — | — |

アンカーピンの材質
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの　・
・
注入口付アンカーピンの材質
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・
・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・
・タイル張替え工法
張り替え用材料
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・貼り付けモルタル　（・現場調合材料　・既製調合モルタル）
・
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書表4.5.1による　・図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒らし工法（改修標準仕様書4.4.9(3)による）
・
タイル張りの工法
・外装タイル　（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル　（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒らし工法（改修標準仕様書4.4.9(3)による）
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・
シーリングその他事項は、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による

### 5 目地改修工法

[4.1.4][4.5.16]

・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　・図示　・
シーリング　改修標準仕様書3章　防水改修工事による

### 6 タイルの形状、寸法等

[4.2.2]

| 施工箇所 | 形状/寸法 (mm) | 吸水率による区分 Ⅰ類 | Ⅱ類 | Ⅲ類 | うわぐすり 施ゆう | 無ゆう | 役物 有 | 無 | 色 標準 | 特注 | 再生材の適用 | G | 耐凍害性 有 | 無 | 耐滑り性 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | | | | | | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | | | | | | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

## 5-4 外壁改修工事 現場試験

### 1 浮き部改修工法におけるエポキシ樹脂注入後の接着強度の試験

[4.4.10] [4.4.11] [4.4.13、14]

※行う　・行わない
1．試験方法
① 試験箇所は、監督職員の指示により１棟につき１箇所以上かつ合計で３箇所以上選び出し引張試験を行う。
② 注入後７日間以上たってから、モルタル約40mm角又は内径48mmに躯体（コンクリート）に達するまでコンクリートカッター又はコアカッターで切断し、その面に引張治具（アタッチメント）を接着し、国土交通省建築研究方式簡易引張り試験機又は日本建築仕上学会試験機により引張試験を行う。

2．確認事項
引張強度試験終了後、次のいずれかであることを確認する。又、試験終了後、試験体の切断が躯体に達するまで行われていたかをはかって確認する。なお、異常が認められた場合は監督職員へ報告し、その指示を受ける。
a コンクリート破壊
b モルタル破壊
c 引張り強度
①アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法の場合
②注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法の場合
1.2N/mm2 [12.2kgf/cm2]以上
③アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法のエポキシ樹脂注入の箇所
④注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法のエポキシ樹脂注入の箇所
0.6N/mm2 [6.1kgf/cm2]以上
⑤アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法のピン併用エポキシ樹脂注入の箇所
1.2N/mm2 [12.2kgf/cm2]以上

### 2 浮き部改修工法におけるポリマーセメントスラリー注入後の接着強度の試験

※行う　・行わない
1．試験方法
① 注入箇所を養生完了後、打診ハンマーを用いて打診する。
② 上記診断状況により、４－４章１項による国土交通省建築研究方式簡易引張試験機又は日本建築仕上学会試験機により接着力試験を行う。試験箇所は、監督職員の指示により、１棟につき１箇所以上選びだす。
（１箇所につき３点の試験を行い、その平均値を接着強度とする。）

2．確認事項
① 注入が良好な状態で行われているかを確認する。
② 接着強度は1.0N/mm2 [10.2kgf/cm2]以上とする。

## 5-5 外壁改修工事 塗り上げ外壁

### 1 所要量の確認

工程ごとの所要量の確認　※改修標準仕様書表4.6.1による

[4.6.2] [表4.6.1]

### 2 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

[4.6.3]

| 工　法 | 処理範囲 | 下地の補修 | 加圧力 |
|---|---|---|---|
| ・サンダー工法 | ※既存仕上面全体　・30%　・50% | ・行う | |
| ・高圧水洗工法 | ※既存仕上面全体　・（　抽去サッシ廻り　） | ・行う | ・30～100Mpa程度<br>・100～250Mpa程度 |
| ・塗膜はく離剤工法 | ※既存仕上面全体　・（　　） | ・行う | |
| ・水洗い工法 | ※上記処理範囲以外の既存仕上面全体<br>・（　　） | ・行う | ・10～30Mpa程度 |

### 3 下地調整材

[4.6.4]

※下地調整塗材（・C-1　・C-2　・CM-2）
・ポリマーセメントモルタル

### 4 仕上げ塗材仕上げ

[4.2.2] [4.6.5]

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・
新規仕上塗材の種類
・薄付け仕上塗材

| 呼び名 | 仕上げの形状 | 工　法 | 吸放湿性 | 防火材料 |
|---|---|---|---|---|
| ・外装薄塗材Ｓｉ<br>・可とう形 外装薄塗材Ｓｉ | ・砂壁状<br>・ゆず肌状<br>・さざ波状 | ・吹付け<br>・ローラー | ・ | ・ |
| ・外装薄塗材Ｅ<br>・可とう形 外装薄塗材Ｅ | ・砂壁状<br>・ゆず肌状<br>・平たん状<br>・凸凹状<br>・さざ波状 | ・吹付け<br>・ローラー<br>・こて | ・ | ・ |
| | ・着色骨材<br>・砂壁状 | ・吹付け<br>・こて | ・ | ・ |
| | ・砂壁状<br>・じゅらく<br>・京壁状<br>・じゅらく | | ・ | ・ |
| ・防水型外装薄塗材Ｅ | ・ゆず肌状<br>・さざ波状<br>・凸凹状 | ・吹付け<br>・ローラー | ・ | ・ |
| ・外装薄塗材Ｓ | ・砂壁状 | ・吹付け | ・ | ・ |

・厚付け仕上塗材

| 呼び名 | 仕上げの形状 | 工　法 | 吸放湿性 | 防火材料 |
|---|---|---|---|---|
| ・外装厚塗材Ｃ<br>・外装厚塗材Ｓｉ<br>・外装厚塗材Ｅ | ・吹放し<br>・凸部処理<br>・平たん状<br>・凹凸状<br>・ひき起し<br>・掻き落とし | ・吹付け<br>・ローラー<br>・こて | ・ | ・ |

・複層仕上塗材

| 呼び名 | 仕上げの形状 | 工　法 | 上塗材の種類 | 耐候性 | 防火材料 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・複層塗材ＣＥ<br>・可とう形 複層塗材ＣＥ<br>・複層塗材Ｓｉ<br>・複層塗材Ｅ<br>・複層塗材ＲＥ<br>・防水形 複層塗材ＣＥ<br>・防水形 複層塗材Ｅ<br>・防水形 複層塗材ＲＥ<br>・防水形 複層塗材ＲＳ | ・凸部処理<br>・凹凸部<br>・ゆず肌状 | ・吹付け<br>・ローラー | ・溶媒<br>※水系<br>・<br>樹脂<br>※アクリル系<br>・<br>外観<br>※つやあり<br>・ | 耐候性<br>※耐候形３種<br>・ | ・ |

・可とう形改修用仕上塗材

| 呼び名 | 仕上げの形状 | 工　法 | 上塗材の種類 | 耐候性 | 防火材料 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・可とう形改修 塗材Ｅ<br>・可とう形改修 塗材ＲＥ<br>・可とう形改修 塗材ＣＥ | ・平たん状<br>・さざ波状<br>・ゆず肌状 | ・吹付け<br>・ローラー | ・溶媒<br>※水系<br>・<br>樹脂<br>※アクリル系<br>・<br>外観<br>※つやあり<br>・ | 耐候性<br>※耐候形３種<br>・ | ・ |

5-5 外壁改修工事 塗り上げ外壁（続き）

5 マスチック塗材塗り

種別 ・Ａ種 ・Ｂ種 （仕上材塗りEP-G ※B種 ・A種） [4.7.2] [表4.7.1]

6 外壁改修数量表

| 工法 | 単位 | 寸法等 | 既存仕上げ | 様名 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 樹脂注入工法 | m | 0.2mm以上<br>1.0mm以下 | コンクリート | | |
| | | | モルタル | | |
| | | | タイル | | |
| 充填工法<br>（エポキシ樹脂モルタル） | 箇所 | ・100×100×30<br>・100×200×30 | コンクリート | | |
| | | | モルタル | | |
| | | | タイル | | |
| アンカーピンニング部分<br>エポキシ樹脂注入工法 | m2 | | コンクリート | | |
| | | | モルタル | | |
| | | | タイル | | |
| タイル張替え | m2 | | コンクリート | | |
| | | | モルタル | | |
| | | | タイル | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

7 外壁用塗膜防水材塗り [4. 1. 5] [4. 2. 2][4. 8. 2] [表4. 2. 6]

仕上げ形状 ・ 工法 ・

外壁用仕上塗材の耐候性 ※JIS A 6909の耐候性1種相当

コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修標準仕様書4章外壁改修工事(コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修)による

モルタル面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修標準仕様書4章外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁改修)による

既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修標準仕様書4章外壁改修工事(塗り仕上げ外壁等改修)による

⑥ 建具改修工事

① 改修工事 [5.1.3]

| 建具の種類 | | かぶせ工法 | 撤去工法 | 適用箇所 |
|---|---|---|---|---|
| ⊙アルミニウム製建具 | | ・ | ・ | ・建具表による ⊙図示 |
| ・樹脂製建具 | | — | ・ | ・建具表による ・ |
| ⊙鋼製建具 | ・外部 | ・ | ・ | ・建具表による ・ |
| | ⊙内部 | ・ | ⊙ | ・建具表による ⊙図示 |
| ・鋼製軽量建具 | | ・ | ・ | ・建具表による ・ |
| ・ステンレス製建具 | | ・ | ・ | ・建具表による ・ |

新規に建具を設ける場合

壁部分の開口の開け方 ※図示 ・

新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示 ・

建具廻りシーリングは改修標準仕様書３章防水改修工事による

2 防火戸 [5.1.4]

・適用する 適用箇所（・建具表による ・ ）

・適用しない

ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動

・連動させる 適用箇所（・建具による ・ ）

・連動させない

3 防犯建物部品 [5.1.7]

・適用する（ ） 適用箇所（・建具表による ・ ）

※適用しない

④ アルミニウム製建具 [5.2.2～5] [表5.2.2]

性能等級

外部に面する建具 ・Ａ種（建具符号： ・建具表による ・ ）

※Ｂ種（建具符号： ・建具表による ・ ）

・Ｃ種（建具符号： ・建具表による ・ ）

防音ドア、防音サッシ ・遮音性の等級（・建具表による ・ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

断熱ドア、断熱サッシ G ・断熱材の等級（・建具表による ・ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

耐震ドア ・面内変形追随性の等級（・建具表による）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

枠の見込み寸法 ・建具表による ・

表面処理の種別

外部に面する建具 ・AB-1種 ・AB-2種 ※BB-1種 ・BB-2種 ・

皮膜等の種類（※改修標準仕様書表5.2.2による ・ ）

屋内の建具 ※BC-1種 ・BC-2種 ・

皮膜等の種類（※改修標準仕様書表5.2.2による ・ ）

結露水の処理工法 ・図示 ・

水切り板、ぜん板 ※建具表による ・図示

5 網戸等 [5.2.3]

| 種 類 | 材 種 | 線 径 | 網 目 |
|---|---|---|---|
| ・防虫網 | ・合成樹脂製<br>※ガラス繊維入り合成樹脂製<br>・ステンレス(SUS316)製 | ※0.25mm以上<br>・ | ※16～18メッシュ<br>・ |
| ・防鳥網 | ステンレス(SUS304)線材 | 1.5mm | 網目寸法15mm |

6 樹脂製建具 [5.2.2] [5.3.2～5]

性能等級

外部に面する建具 ・Ａ種（建具符号： ・建具表による ・ ）

・Ｂ種（建具符号： ・建具表による ・ ）

・Ｃ種（建具符号： ・建具表による ・ ）

防音ドア、防音サッシ ・遮音性の等級（・Ｔ－１ ・Ｔ－２ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

断熱ドア、断熱サッシ G ・断熱材の等級（・Ｈ－４・Ｈ－５・Ｈ－６・ ）

（建具符号：建具表による ・ ）

枠の見込み寸法 ・建具表による ・

表面色 ※標準色 ・特注色

水切り板、ぜん板 ※図示 ・

ガラス ※複層ガラス ・

⑥ 建具改修工事（続き）

⑦ 鋼製建具

性能等級 [5.2.2] [5.4.2～4] [表5.4.2]

簡易気密型ドアセット ・適用する(建具符号： ・建具表による ・ )

・適用しない

外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4（建具符号： ・建具表による ・ ）

⊙S-5（建具符号： ⊙建具表による ・ ）

・S-6（建具符号： ・建具表による ・ ）

・

防音ドア、防音サッシ ・遮音性の等級（・建具表による ・ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

断熱ドア、断熱サッシ G ・断熱材の等級（・建具表による ・ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

耐震ドア ・面内変形追随性の等級（・建具表による）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

鋼板

| 材 料 | めっき付着量 | 厚 さ |
|---|---|---|
| ※JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板） | ※Z12又はF12 ・ | ※改修標準仕様書表5.4.2による<br>・ |
| ・ステンレス鋼板 ・SUS304、<br>SUS430J1L、又はSUS443J1 | ※Z12又はF12 ・ | |

8 鋼製軽量建具 [5.2.2] [5.5.2～4]

性能等級

簡易気密型ドアセット ・適用する

・適用しない

防音ドア、防音サッシ ・遮音性の等級（・建具表による ・ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

断熱ドア、断熱サッシ G ・断熱材の等級（・建具表による ・ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

耐震ドア ・面内変形追随性の等級（・建具表による ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

鋼板 ※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被膜鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板

鋼板の厚さ ・改修標準仕様書表5.5.1による ・

召合せ、縦小口包み板の材質 ※ステンレス鋼板 ・鋼板 ・アルミニウム合金押出形材

9 ステンレス製建具

性能等級 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]

簡易気密型ドアセット ・適用する

・適用しない

外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4（建具符号： ・建具表による ・ ）

・S-5（建具符号： ・建具表による ・ ）

・S-6（建具符号： ・建具表による ・ ）

・

防音ドア、防音サッシ ・遮音性の等級（・建具表による ・ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

断熱ドア、断熱サッシ G ・断熱材の等級（・建具表による ・ ）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

耐震ドア ・面内変形追随性の等級（・建具表による）

（建具符号： ・建具表による ・ ）

鋼板（屋外） ※SUS304 ・SUS430J1L・SUS443J1 ・

鋼板（屋内） ※SUS430 ・SUS430J1L・SUS443J1・SUS304 ・

表面仕上げ ※HL仕上げ ・鏡面仕上げ ・

ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ

⑩ 木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 ※Ｂ種 ・ [16.7.2～4]

建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外 ・

・フラッシュ戸

表面材の合板の種類

| 合板の種類 | 規格等 | 備 考 |
|---|---|---|
| ※普通合板 G | 表面の樹種<br>生地、透明塗料塗り<br>（※ラワン程度 ・ ）<br>不透明塗料塗り<br>（※しな程度 ・ ）<br>板面の品質（ ）<br>接着の程度（・1類 ・2類 ） | |
| ・天然木 化粧合板 G | 樹種名（ ）<br>接着の程度（・1類 ・2類 ） | |
| ・特殊加工 化粧合板 G | 化粧加工の方法<br>（・オーバーレイ ・プリント ・塗装）<br>表面性能（ ）タイプ<br>接着の程度（・1類 ・2類 ） | |

表面板の厚さ ※標準仕様書 表16.7.6による ・

・かまち戸

かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）

見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・

・ふすま

張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）

上張り ・鳥の子 ※新鳥の子又はビニル紙程度 押入等の裏側は雲花紙程度

縁仕上 ・塗り縁 ※生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）

見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・

・戸ぶすま

見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・

・紙張り障子

見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・

枠、くつずりの材料 ・建具表による ・

⑥ 建具改修工事（続き）

⑪ 建具用金物

⊙マスターキー ※製作する（※新規 ・既存にあわせる） [5.7.2～4] [表5.7.1]

※シリンダー箱錠

※レバーハンドル 材質 ※アルミニウム合金 ・ステンレス ・黄銅

座金 ※丸座 ・長座

・握り玉 材質 ※ステンレス

・本締り錠

（性能）

建築材料等品質性能表による

・空錠

※レバーハンドル 材質 ※アルミニウム合金 ・ステンレス ・黄銅

座金 ※丸座 ・長座

・握り玉 材質 ※ステンレス

・グレモン錠

レバーハンドルの材質 ※亜鉛合金 ・ステンレス

製造所 ※図示

・ピボットヒンジ

カバー部の材質 ※ステンレス ・亜鉛合金

・フロアヒンジ

・Grade1 ※Grade2

カバー部の材質 ※ステンレス

・ヒンジクローザー（丁番型）

材質 ・鋼（焼付け塗装）

・ヒンジクローザー（ピボット型）

材質 ・鋼（焼付け塗装）

・ドアクローザー

・Grade1 ※Grade2

材質 ※アルミニウム合金

・押棒、押板

材質 ・ステンレス ・黄銅 ・合成樹脂

・アームストッパー

材質 ・鋼（クロームめっき） ※ステンレス

・クレセント

材質 ※建具製造所の仕様による

・排煙オペレーター（※埋込 ・露出）

金物の種類及び見え掛り部の材質等

※改修標準仕様書 表5. 7. 1により適用は建具表による

金属建具用丁番の枚数及び大きさ

※改修標準仕様書 表5. 7. 2による

樹脂製建具用丁番の枚数及び大きさ

※改修標準仕様書 表5. 7. 3による

12 自動ドア開閉装置 [5.8.2、3]

| 性能 | 防錆 | センサーの種類 | 凍結防止 |
|---|---|---|---|
| ※改修標準仕様書<br>表5.8.1による | ・適用する<br>・適用しない | ※光線（反射）センサー<br>・熱線センサー<br>・音波センサー<br>・光電センサー<br>・電波センサー<br>・タッチスイッチ<br>・押しボタンスイッチ<br>・ペダルスイッチ<br>・多機能トイレスイッチ | ・行う<br>（適用箇所は建具表による）<br><br>※行わない |

駆動力 ※電気式または電動油圧式 ・（ ）

電源 ※ＡＣ100Ｖ（過電流保護装置付） ・（ ）

補助センサー ※安全光線スイッチ１組 ・（ ）

各開閉装置毎に補助センサーを設ける

13 自閉式上吊り引戸装置

性能 ※改修標準仕様書 表5.9.1による [5.9.3]

14 重量シャッター [5.10.2、3]

| シャッターの種類 | 耐風圧強度 | 備 考 |
|---|---|---|
| ・管理用シャッター | 耐風圧強度（ ）N/m2 | ※障害物感知装置（自動閉鎖型） |
| ・外壁用防水シャッター | 耐風圧強度（ ）N/m2 | ※危害防止機構 |
| ・屋内用防火シャッター | | |
| ・屋内用防煙シャッター | | |

開閉方式による種類 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式

屋内用防火シャッター若しくは防炎シャッターの危害防止機構

※改修標準仕様書5.10.2(4)(エ)(a)かつ(C)

・改修標準仕様書5.10.2(4)(エ)(b)かつ(C)

リモコンの有無 ※無 ・有（リモコン個数 個）

電動式の場合の電源 ※三相200Ｖ 0.75kw以下（過電流保護装置付）

管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない

スラット及びシャッターケース用鋼板

鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）

・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）

めっきの付着量 ※Z12又はF12 ・

## ⑥ 建具改修工事（続き）

### 15 軽量シャッター

開閉方式による種類　※手動式　・上部電動式（手動併用）　[5.11.2～4]
シャッターケース　※設ける　・設けない
耐風圧強度（　　）N/m2
スラットの材質
※JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっき付着量（※Z06又はF06　・　　）
※JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板）
めっき付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形
ガイドレール・座板の材質　※ステンレス（SUS304）　・溶融亜鉛めっき鋼板
電動式の場合の危害防止機構　※有（障害物感知装置自動閉鎖型）
電動式の場合の電源　　※単相100V（過電流保護装置付）　・（　　）

### 16 オーバーヘッドドア

[5.12.2、3]

| セクション材料による区分 | 耐風圧区分 | 開閉方式による区分 | 収納形式による区分 | ガイドレールの材質 |
|---|---|---|---|---|
| ※スチールタイプ<br>・アルミニウムタイプ<br>・ファイバーグラスタイプ | ・125<br>・100<br>・75<br>・50 | ※バランス式<br>・チェーン式<br>・電動式 | ・スタンダード形<br>・ローヘッド形<br>・ハイリフト形<br>・バーチカル形 | ※ステンレス鋼板<br>・溶融亜鉛めっき鋼板 |

障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置個所　・図示

### ⑰ ガラス

[3.7] [5.13.2～4] [表5.13.1]

・フロート板ガラスの品質及び厚さの呼びによる種類
※建具表による

・型板ガラスの厚さによる種類
※建具表による

・網入り板ガラス及び線入り板ガラス網又は線の形状
・板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
※建具表による

・合せガラス
・材料の板ガラスの種類及び厚さの組み合わせ並びにガラスの合計厚さによる種類
※建具表による

・形状による種類
・平面合せガラス　　・局面合せガラス
・落球衝撃によるはく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・１類　　・Ⅱ－１類　・Ⅱ－２類　・Ⅲ類

・合せガラス
・形状による種類及び材料板ガラス種類による名称
・１類　　・Ⅲ類

・熱線吸収板ガラス

| 板ガラスの種類 | 性　能 | 色　調 |
|---|---|---|
| ・熱線吸収フロート板ガラス | ・１種　　・２種 | ・ブルー　・グレー　・ブロンズ |
| ・熱線吸収網入磨き板ガラス | | |

・複層ガラス

| 材料板ガラス種類品種厚さの呼びによる種類 | 断熱性 | 日射熱遮へい性 |
|---|---|---|
| ・断熱複層ガラス | ・１種 | U-1 |
| | ・２種 | U-2 |
| | ・３種 | ・U-3-1　・U-3-2 |
| ・日射熱遮へい複層ガラス | ・４種 | E4 |
| | ・５種 | E5 |

・熱線反射ガラス

| 材料板ガラス種類品種厚さの呼びによる種類 | 日射熱遮へい性 | 耐久性 |
|---|---|---|
| ・熱線反射ガラス<br>色調（・ブルー　・グレー） | ・１種 | A種 |
| | ・２種 | ・A種　・B種 |
| ・高性能熱線反射ガラス<br>色調（・ブロンズ　・シルバー） | ・３種 | B種 |

反射被膜面　・内面　・外面
映像調整　　・行わない　・行う

・耐熱板ガラス

| 材料板ガラスの種類 | 厚さ（mm） | 色　調 |
|---|---|---|
| ・熱線吸収タイプ | | ・グリーン　・グレー　・ブロンズ |
| ・熱線反射タイプ | | |
| ・（　　） | | |

・倍強度ガラス

| 材料板ガラス種類 | 厚さ（mm） | 色　調 |
|---|---|---|
| ・フロート倍強度ガラス | | — |
| ・熱線吸収倍強度ガラス | | ・ブルー　・グレー　・ブロンズ |

ガラスの留め材及び溝の大きさ

| 建具の種類 | ガラス留め材 | ガラス溝の大きさ（mm） |
|---|---|---|
| アルミニウム製 | ※シーリング材（SR-1）<br>・ガスケット<br>・グレイジングチャンネル形<br>・ | ※建具の製造所の仕様による<br>・図示<br>・ |
| 鋼製及び鋼製軽量 | ※シーリング材（SR-1）<br>・ | ※建具の製造所の仕様による<br>・図示　・ |
| ステンレス製 | ※シーリング材（SR-1）<br>・ | ※建具の製造所の仕様による<br>・図示　・ |

### ⑱ 鍵箱

形式　⊙30本入（ 1 ）個　・60本入（　）個　・120本入（　）個　・　本入（　）個
鋼製市販品とし、監督職員の承諾による

## ⑦ 内装改修工事

### ① 改修範囲

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6.1.3]
※壁面より両側100mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま　・図示

### 2 既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の除去　　※仕上げ材のみ（接着剤とも）　[6.2.2]
・下地モルタルとも（・図示の範囲　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　　・機械的除去方法　・目荒し工法
既存コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による

### ③ 既存壁の撤去及び下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2]
※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
（塗り厚25mmを超える場合の処置　⊙行う　・行わない）
・図示

### ④ 木下地等の表面仕上げ

[6.5.1] [表6.5.1、2]

| 表面仕上げの種別 | | 適用箇所 |
|---|---|---|
| 機械加工 | ・Ａ種 | |
| | ※Ｂ種 | |
| | ・Ｃ種 | |
| 手加工 | ・Ｈ－Ａ種 | |
| | ※Ｈ－Ｂ種 | 内部造作材 |
| | ・Ｈ－Ｃ種 | 下地材 |

### ⑤ 製材 G

・「製材の日本農林規格」に基づく下地用針葉樹製材　[6.5.2]

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法（mm） | 等級 | 形状 | 含水率 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ※2級・ | | ※A種・B種・ | ・ |

・「製材の日本農林規格」に基づく造作用針葉樹製材

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法（mm） | 等級 | 形状 | 含水率 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 見え掛り面 | | | ※上小節<br>・ | | ※A種・B種・ | ・ |
| 見え掛り面以外 | | | ※小節以上<br>・ | | ※A種・B種・ | ・ |

・「製材の日本農林規格」に基づく広葉樹製材

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法（mm） | 等級 | 形状 | 含水率 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ※1等　・ | | ※10%以下<br>・A種・B種・ | ・ |

・「製材の日本農林規格」以外の製材

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法（mm） | 材面の品質 | 防虫処理 | 難燃処理 | 含水率 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | （　　）<br>造作材の場合<br>（※A種　・B種） | ・適用する<br>・適用しない | ・適用する<br>・適用しない | ※A種・B種・<br>・ | ・ |

・代用樹種を使用できない箇所（　　）

### 6 製材用集成材 G

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・　[6.5.2]
・「集成材の日本農林規格」に基づく造作用集成材

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法（mm） | 見付け材面の品質 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|
| | | | ※1等　・2等 | ・ |

・「集成材の日本農林規格」に基づく化粧ばり造作用集成材

| 施工箇所 | 化粧薄板の樹種 | 芯材の樹種 | 寸法（mm） | 化粧薄板の厚さ（mm） | 見付け材面の品質 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | ※1等　・2等 | ・ |

・「集成材の日本農林規格」に基づく化粧ばり構造用集成柱

| 施工箇所 | 化粧薄板の樹種 | 芯材の樹種 | 寸法（mm） | 化粧薄板の厚さ（mm） | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | ・ |

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法（mm） | 見付け材面の品質 | 含水率 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | ※15%以下　・ | ・ |

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

| 施工箇所 | 化粧薄板の樹種 | 芯材の樹種 | 寸法（mm） | 化粧薄板の厚さ（mm） | 見付け材面の品質 | 含水率 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | ※15%以下　・ | |

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

| 施工箇所 | 化粧薄板の樹種 | 芯材の樹種 | 寸法（mm） | 見付け材面の品質 | 化粧薄板の厚さ（mm） | 含水率 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | ※15%以下　・ | ・ |

### 7 造作用単板積層材 G

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・　[6.5.2]
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

| 施工箇所 | 厚さ（mm） | 表面の化粧加工 | 防虫処理 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|
| | | ・有り（加工　・天然木加工・塗装加工）<br>・無し（等級：　　） | ・適用する<br>・適用しない | ・ |

## 7 内装改修工事（続き）

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

| 施工箇所 | 厚さ（mm） | 表面の品質 | 防虫処理 | 含水率 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ・有り<br>（加工　・天然木加工・塗装加工）<br>・無し（　　） | ・適用する<br>・適用しない | ※14%以下 | ・ |

### 8 床張り用合板等 G

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・　[6.5.2]
・「合板の日本農林規格」、「普通合板の規格」に基づく普通合板 G

| 施工箇所 | 厚さ（mm） | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 板面の品質 | 防虫処理 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ※5.5<br>・ | ・ラワン<br>・しな<br>・ | ※1類<br>・2類 | 広葉樹<br>※2等以上・1等<br>針葉樹<br>※C-D以上<br>・ | ・適用する<br>・適用しない | ・ |

・「合板の日本農林規格」、「構造用合板の規格」に基づく構造用合板 G

| 施工箇所 | 厚さ（mm） | 等級 | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 板面の品質 | 有効断面係数比 | 防虫処理 | 強度等級 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 職員室<br>校長室<br>各教室 | ※12<br>・15 | ※2級以上<br>・1級 | | ※1類<br>・特類 | ※C-D以上<br>・ | | ・適用する<br>⊙適用しない | ・適用する<br>（　　）<br>・適用しない | ・ |

・「合板の日本農林規格」、「化粧ばり構造用合板の規格」に基づく化粧ばり構造用合板 G

| 施工箇所 | 厚さ（mm） | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 防虫処理 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ※15<br>・ | ・有り<br>（加工・天然木加工・塗装加工）<br>・無し（　　） | ※1類<br>・2類 | ・適用する<br>・適用しない | |

・「合板の日本農林規格」、「天然木化粧合板の規格」に基づく天然木化粧合板 G

| 施工箇所 | 厚さ（mm） | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 防虫処理 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ※15<br>・ | ・有り<br>（加工・天然木加工・塗装加工）<br>・無し（　　） | ※1類<br>・特類 | ・適用する<br>・適用しない | |

・「合板の日本農林規格」、「特殊加工化粧合板の規格」に基づく特殊加工化粧合板 G

| 施工箇所 | 厚さ（mm） | 接着の程度 | 表面性能 | 化粧加工の方法 | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ※15<br>・ | ※1類<br>・2類 | ※1類<br>・特類 | | ・適用する<br>・適用しない |

・パーティクルボード G

| 施工箇所 | 厚さ（mm） | 表裏面の状態による区分 | 曲げ強さによる区分 | 耐水性による区分 | 難燃性による区分 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ※15<br>・ | | ※13タイプ<br>・ | ・P又はM | |

・「構造用パネルの日本農林規格」に基づく構造用パネル

| 施工箇所 | 厚さ（mm） | 等　級 |
|---|---|---|
| | | ・１級　・２級　・３級　・４級 |

### 9 接着剤

・接着剤　[6.5.3、4][6.8.2][6.9.3][6.11.4.5]
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする
ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別

### 10 防腐・防蟻処理

[6.5.5]
・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材
適用部位：（　　）
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

| 適用部位 | 保存処理性能区分 |
|---|---|
| | ・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４ |

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

| 適用部位 | 処理の方法 |
|---|---|
| | ※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②ア～エによる　・ |
| | ※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②ア～エによる　・ |
| | ※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②ア～エによる　・ |

・ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）

⑦ 内装改修工事（続き）

## 11 軽量鉄骨天井下地

[6.6.2～4]

野縁等の種類
屋外（※25形　・19形）　屋内（※19形　・25形）
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
野縁受・吊りボルト及びインサートの間隔　・900程度　・（　　）
周辺部の端からの間隔　・図示　・150程度
野縁の間隔　・300程度　・（　　）
既存の埋込みインサート　・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験　・行う（屋外の試験荷重：　　）　⊙行わない
・行う　試験個所数（・　　箇所　※屋内の場合、当該階において３箇所）
確認強度　（・　　N　※屋内の場合、当該階において３箇所）
※吊りボルトの受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の
単位面積あたりの質量が20kg/m2以内の天井の場合は400N程度
・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　※図示　・
・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法　※改修標準仕様書6.6.4(h)(1)(2)による　・

・天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　※図示　・
・屋内外への耐震補強
・行う　※行わない
補強箇所　※図示　・
補強方法　※図示　・

・耐風圧性を考慮した補強
・行う（1．各章共通事項　3．品質計画による）　※行わない
補強箇所　※図示　・
補強方法　※図示　・

## ⑫ 軽量鉄骨壁下地

[6.7.3] [表6.7.1]

スタッド、ランナーの種類
※改修標準仕様書6.7.3によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・図示
スタッドの高さが5mを超える場合　※図示　・

## ⑬ ビニル床シート G

[6.8.2.3]

| 種類 | JIS記号 | 施工箇所 | 色柄 | 特殊機能 | 厚さ(mm) | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ※発泡層のないもの | ※FS(複層ビニル床シート)<br>・ | | ・無地<br>・マーブル柄 | ・帯電防止<br>・耐動荷重性 | ※2.0<br>・2.5 | |
| ・発泡層のあるもの | ・ | | ・無地<br>・柄物 | ・防滑性<br>・耐薬品性 | | |

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　　）
特殊機能
帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）$1\times10^{7}$～$1\times10^{10}\Omega$程度
・

## 14 ビニル床タイル G

[6.8.2]

| JIS記号 | 施工箇所 | 色柄 | 寸法 | 特殊機能 | 厚さ(mm) | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ＦＴ<br>（複層ビニル床タイル） | | ※無地<br>・柄物 | ※300×300<br>・450×450 | ・帯電防止<br>・防滑性 | ※2.0<br>・2.5<br>・3.0 | |
| ※ＫＴ<br>（コンポジションビニル床タイル）<br>・ＴＴ | | ※無地<br>・柄物 | ※300×300<br>・450×450 | ・帯電防止<br>・防滑性 | ・2.0<br>・3.0 | |
| ※ＦＯＡ<br>（置敷きビニル床タイル）<br>・ＦＯＢ | | ・無地<br>・柄物 | ※500×500 | ※帯電防止<br>・防滑性 | ※4.0<br>以上 | |

特殊機能
帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）$1\times10^{7}$～$1\times10^{10}\Omega$程度
・

置敷形ビニル床タイル（FOA・FOB）の接着剤は粘着はく離形とし、製造所の指定する製品とする
・帯電防止ビニル床タイル（パネル一体タイプ）
下記に示す製造所の商品程度とする
（　　）
・耐熱性ビニル床タイル
下記に示す製造所の商品程度とする
（　　）

## 15 ビニル幅木

[6.8.2]

材質　※軟質　・硬質
高さ(mm)　※60　・75　・100
厚さ(mm)　※1.5以上　・

## 16 カーペット敷き G

・タイルカーペット

| パイル形状 | 種別 | 施工箇所 | 寸法 | 総厚さ(mm) | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ※ループパイル | ※ 第一種<br>・ 第二種 | | ・500×500<br>・ | ※6.5<br>・ | 帯電防止及び防汚加工品 |
| ・カットパイル | ・ 第一種<br>・ 第二種 | | ・500×500<br>・ | ※6.5<br>・ | |
| ・カット・ループ併用 | ・ 第一種<br>・ 第二種 | | ・500×500<br>・ | ※6.5<br>・ | |

色柄　※無地　・柄物
タイルカーペットの敷き方　平場　※市松敷き　・模様流し　・
階段部分　※模様流し　・市松敷き　・
見切り、押え金物　・適用する（材質、形状等　※図示　・　　）
※適用しない

⑦ 内装改修工事（続き）

## 17 合成樹脂塗床

[6.10.2～3]

| 種　別 | 施工箇所 | 工　法 | 仕上げの種類 |
|---|---|---|---|
| ・厚膜型塗床材<br>弾性ウレタン樹脂系塗床 | | | ※平滑仕上げ<br>・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ |
| ※厚膜型塗床材<br>エポキシ樹脂系塗床 | | ※薄膜流し展べ工法<br>・厚膜流し展べ工法<br>・樹脂モルタル工法 | ・平滑仕上げ<br>・防滑仕上げ |
| ・薄膜型塗床材 | | | |
| | | | |

塗料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

## 18 フローリング張り

単層フローリング G　[6.11.2～6] [表6.11.1～5]

| 種類 | 工法 | 樹種 | 厚さ(mm) | 大きさ | 仕上塗装 | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・フローリングボード<br>１等 | ・釘留め工法<br>（根太張り） | ※なら<br>・ | 15 | 板幅75<br>板長さ500以上 | ・塗装品<br>・無塗装品 | ・ |
| | ・釘留め工法<br>（直張り） | ※なら<br>・ | ・12以上<br>・ | 板幅75<br>板長さ500以上 | | ・ |
| | ・接着工法 | ※なら<br>・ | ・12以上<br>・ | 板幅75<br>板長さ500以上 | | |
| ・フローリングブロック<br>１等 | ・接着工法 | ※なら<br>・ | 15 | 303×303 | ・塗装品<br>・無塗装品 | ・ |
| ・ | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |

天然木化粧複合フローリング G

| 種類 | 工法 | 樹種 | 厚さ/大きさ(mm) | 種別 | 防湿処理 | 塗装仕上げ | 間伐材等の適用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・天然木化粧複合フローリング | ・釘留め工法<br>（根太張り）<br>・釘留め工法<br>（直張り） | ※なら<br>・ | | ・A種<br>・B種<br>※C種 | ・適用する<br>※適用しない | ・塗装品<br>・無塗装品 | ・ |
| | ・接着工法 | ※なら<br>・ | 板厚<br>・8以上　・<br>板幅<br>・75以上<br>板長さ<br>400以上 | | | | ・ |

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外
接着工法の場合の裏面緩衝材　※合成樹脂発泡シート　・
現場塗装仕上げ　・行う（施工箇所　　）
※塗装材は図示による

## 19 畳敷き

[6.12.2]

種別　・A種　・B種　※C種　・D種（畳床：KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　・KT－Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類　※ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G ）
・標準仕様書　表12.6.1による床組　・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、
発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

## ⑳ せっこうボードその他のボード張り

[6.13.2、3]

| 種　類 | JIS記号 | 厚さ（mm）、規格等 |
|---|---|---|
| ・硬質木毛セメント板 G | HW | ・15　・20　※25　・ |
| ・普通木毛セメント板 G | NW | ・15　・20　※25　・ |
| ・けい酸カルシウム板 | 0.8FK<br>1.0FK | ・突付け　⊙目透し<br>タイプ２（無石綿）　※6　⊙8 |
| ・ロックウール化粧吸音板 | DR | ※突付け　・<br>・フラットタイプ（・9(不燃)　※12(不燃)　・　）<br>・凹凸タイプ<br>（・12(不燃)　・15(不燃)　・19(不燃)　・　）<br>※300×600　・455×910 |
| ⊙せっこうボード | GB-R | ※突付け（ベベルエッジ）　・継目処理（ベベルエッジ）<br>※12.5（不燃）　・15（不燃）<br>※910×2730　・910×1820 |
| ・グラスウール吸音ボード32K | GW-B | ※ 25（厚手ガラスクロス包）<br>※ 留め付け材　樹脂製プラグ@300程度 |
| ・不燃積層せっこうボード | GB-NC | ※突付け<br>※9.5（不燃）　・化粧無（下地張り用）<br>・化粧有（トラバーチン模様）<br>※450×910　・910×910 |
| ・シージングせっこうボード | GB-S | ・12.5（不燃） |
| ⊙強化せっこうボード | GB-F | ・12.5（不燃）　・15（不燃） |
| ・化粧せっこうボード（木目） | GB-D<br>(W) | ※目透し<br>・12.5（不燃）幅440mm程度　※9.5<br>模様（・柾目　・板目）　専用下地材有り |
| ・メラミン樹脂化粧板 | | JIS K 6903 による　（※1.2　・　　） |

せっこうボード等の下地は図示による
遮音シール材　※アクリル系またはウレタン系シーリング材
・ジョイコンパウンド（JIS A 6914）
合板類、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・
合板類の張付け　※B種　・A種

7 内装改修工事（続き）

## 21 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

[6.14.2、3]

| 施　工　箇　所 | 壁紙の種類 | | | | | 防火種別 | 商品名(程度) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 紙 | 繊維 | プラスチック | 無機質 | その他 | | |
| | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・不燃　・準不燃 | |
| | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・不燃　・準不燃 | |
| | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・不燃　・準不燃 | |
| | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・不燃　・準不燃 | |

モルタル・プラスター面の下地調整　※RB種　・
コンクリート・ＡＬＣパネル面の下地調整　※RB種　・
せっこうボード面の下地調整　※RB種　・

## 22 モルタル塗り

[6.15.3、6]

吸水調整材は、改修標準仕様書4.2.2による
既製目地材　・設ける　施工箇所（　　）　形状（※図示　・　　）
・設けない
床の目地　・設ける（工法※押し目地　・　　）
（目地割り　※2m2程度　・　　）
（最大目地間隔　※3m程度　・　　）
・設けない

## 23 タイル張り

[6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置　床タイル　（※縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　　）
床タイル以外　（・図示　・　　）
伸縮目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

| 施工箇所 | 形状寸法(mm) | 吸水率による区分 | | | うわぐすり | | 役物 | | 色 | | 再生材料の適用 G | 耐凍害性 | | 耐滑り性 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | Ⅰ類 | Ⅱ類 | Ⅲ類 | 施ゆう | 無ゆう | 有 | 無 | 標準 | 特注 | | 有 | 無 | | |
| 玄関 | 100 | ⊙ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ⊙ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | | 既存同等品 |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | | |

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　※行わない
見本焼き　・行う　※行わない
既製調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和材等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能・試験方法）
建築材料等品質性能表による

※接着剤による陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

| 施工箇所 | 形状寸法(mm) | 吸水率による区分 | | | うわぐすり | | 役物 | | 色 | | 再生材料の適用 G | 耐凍害性 | | 耐滑り性 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | Ⅰ類 | Ⅱ類 | Ⅲ類 | 施ゆう | 無ゆう | 有 | 無 | 標準 | 特注 | | 有 | 無 | | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | | |
| | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | | |

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　※行わない
見本焼き　・行う　※行わない

内装壁タイル接着材張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・

## 24 セルフレベリング材塗り

[6.17.2、3]

種類及び品質　・せっこう系　・セメント系
標準塗厚(mm)　・10mm

7 内装改修工事（続き）

25 フリーアクセスフロア [20.2.2]

| 施工箇所 | 寸法 (mm) | 高さ (mm) | 所定荷重 (N) | 表面仕上げ材 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ※450角以上<br>・600角以下<br>・ | ※100<br>・120 | ※3000<br>・5000 | ・帯電防止床タイル<br>※タイルカーペット<br>・ | |
| | ※450角以上<br>・600角以下<br>・ | ※100<br>・120 | ※3000<br>・5000 | ・帯電防止床タイル<br>※タイルカーペット<br>・ | |
| | ※450角以上<br>・600角以下<br>・ | ※100<br>・120 | ※3000<br>・5000 | ・帯電防止床タイル<br>※タイルカーペット<br>・ | |

適用地震時水平力　１階及び地階　※0.6Ｇ以上
中間階（　～　階）　※0.6Ｇ以上　・1.0Ｇ以上
最上階（　　階）　※1.0Ｇ 以上
帯電防止床タイル　・置敷タイプ　・パネル一体タイプ
（パネル一体タイプ以外の仕上げ材は別途内装工事とする）
寸法精度
※標準仕様書20. 2.2(2) (オ) (a)～(c)による
厚さ　±0.5mm
平坦度　パネル周辺部　1.0mm以下
図心と各頂点を結ぶ線上部　2.0mm以下
表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書19章による
床パネルの材質　※アルミ合金ダイカスト製、スチール製又は複合材等
スロープ及びボーダー　※製造所の仕様による　・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※50%以上　・20～30%　・
配線取り出し開口　・パネル1枚につき、40mm×80mm 程度の開口1箇所以上
・図示
空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・なし　・あり（形式、施工箇所：図示）
（性能・試験方法）
ローリングロード性能　・適用する　〔適用室〕
※適用しない
ローリングロード試験
所定荷重　1.000N（5.000Nの積載荷重は1.000N以上（任意））による繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下であること
（パネル面に目視による著しいわだち及び損傷がないこと、かつ、使用上有害ながたつきがないこと）
・２重床用複合アウトレット用開口
適用室
〔　　〕
開口の数　フロア面積8m2につき１箇所かつ予備開口を14m2につき１箇所
開口の大きさ
〔コンセント（電源）：2P15A接地極付×２
情報用モデュラージャック（電源）：8極8芯×１
の入ったアウトレットが納まる大きさ〕
取付方法　フリーアクセスフロア製造所の仕様とする

26 可動間仕切 [20.2.3]

| 構造形式による種類 | 構造基材の種類 | | パネル表面材 | 遮音性 (dB/500Hz) | 防火性能 |
|---|---|---|---|---|---|
| | スタッド | パネル | 仕上げ | | |
| ・スタッド式(内蔵)<br>・スタッド式(露出)<br>・パネル式<br>・スタッドパネル式 | | | ※メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付<br>・壁紙張り | ・36未満<br>・36以上 | ・不燃 |

パネル内に取付ける建具　・あり（※図示　・　）　・なし
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による。
パネル材料のホルムアルテヒド放散量　※規制対象外
ガラス留め材　※ガスケット　・シーリング

27 移動間仕切 [20.2.4]

| 構造形式 | 操作方法 | パネル圧縮装置の操作方法 | 総厚さ (mm) | パネル表面材 材質 | パネル表面材 パネル表面仕上げ | 遮音性 (dB/500Hz) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・平行方向　移動式<br>・二方向　移動式 | ・手動式<br>・電動式<br>・部分電動式 | ・プッシュ式<br>・ハンドル式<br>・ | ※60程度<br>・100程度 | ・鋼板<br>・ | ※焼付塗装<br>・壁紙張り<br>・ | ・36未満<br>・36以上 |

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能は標準仕様書19章による。
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする。
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・図示
移動間仕切の壁面当たり枠　※適用する（製造所の仕様による）　・
ランナー
パネル重量の5倍の荷重をパネル1枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないものとする

28 トイレブース [20.2.5]

| 表面材の種類 | 色柄 | 腰部 形状 | ドアエッジ 形状 | ドアエッジ 材質 |
|---|---|---|---|---|
| ※ メラミン樹脂系化粧板<br>・ ポリエステル樹脂系化粧板 | ※ 無地<br>・ 柄物 | ※幅木タイプ<br>・ | ※ 標準<br>・ R | ※ アルミニウム製<br>・ ステンレス製<br>・ 表面材と同材 |

吊り方式　※中心吊、戸当たり付　・（　　）
パネル材料のホルムアルテヒド放散量　※規制対象外

7 内装改修工事（続き）

29 視覚障害者用床タイル [11.2.2] [19.2.2]

| 施工箇所 | | 種類 | 寸法（mm） | 厚さ（mm） |
|---|---|---|---|---|
| 屋内 | | ・塩化ビニール製 | ※300×300　・ | ・7.0　・ |
| | | ・セラミックタイル | ※300×300　・ | ※17程度 |
| | | ・レジンコンクリート製 | ※300×300　・ | ・30　・ |
| 屋外 | | ・セラミックタイル Ⓖ | ※300×300　・ | ※17程度 |
| | | ・レジンコンクリート製 | ※300×300　・ | ・30　・ |
| | | ・ | ・ | ・ |

視覚障害者用ブロック等の突起の形状及びその配列はJIS　T　9251による
・樹脂系点字鋲（タイルカーペット用）
寸法　300角　※500角
色　※黄色　・
樹脂系点字鋲の留付は、両面からの挟込みホック式または接着式

30 階段滑り止め [20.2.6]

材種
・ステンレス製　・黄銅製押出形材
・アルミニウム製押出形材
滑り止め材　形状　（　・ひも型　・タイヤ型　）
材質　（ゴム又は合成樹脂　）
取付工法　※接着工法　・埋込工法
幅(mm)　・　端部フラットエンド（　・あり　・なし　）

31 床目地棒 [20.2.7]

床仕上げの異なる箇所には目地棒を入れる
※ステンレス製冂型(幅40程度 ⑦1.5)　標準詳細図　A-31-1
・ステンレス製6×12　標準詳細図　A-31-2
・黄銅製6×12　標準詳細図　A-31-2

32 手すり

・集成材手すり

| 形式 | 径 | 材種 | 仕上 |
|---|---|---|---|
| ・１段 | ・35φ　※45φ　・ | ※タモ<br>・ | ※ＣＬ<br>・ |
| ※２段 | ※35φ　・ | | |

・既製手すり（樹脂製）

| 形式 | 径 | ブラケット | 備考 |
|---|---|---|---|
| ・Ｏ型（１段） | ※40φ　・ | アルミ合金製 | 指づめ防止材共 |
| ※Ｏ型（２段） | ※34φ　・ | （心材共） | |

点字表示板（　　）箇所
JIS T 0921 に基づく点字の表示原則及び点字表示方法による
※ポリカボネート製　大きさ　120×150程度　厚み　0.1程度
※塩ビ製　大きさ　100×125程度　厚み　0.1程度

33 ブラインド [20.2.12]

・再使用する　・新設する

| 形式 | 操作方法 | 種類 | スラットの材種 | スラット幅 (mm) | ボックス・レールの材種 | 幅・高さ取付箇所 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・横型 | ・手動 | ※ギヤ式<br>・コード式<br>・操作棒式 | ※ アルミニウム合金製 Ⓖ<br>・ | ※ 25<br>・ | ※鋼製<br>・ | ・図示<br>・ |
| | ・電動 | ― | | | | |
| ・縦型 | ・手動 | ※２本操作ｺｰﾄﾞ式<br>・１本操作ｺｰﾄﾞ式 | ・ アルミスラット<br>・ クロススラット<br>・ | ・ 80<br>・ 100 | アルミニウム合金製 | ・図示<br>・ |
| | ・電動 | ― | | | | |

スラットの材質
アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は Ⓖ とする

34 カーテン [20.2.14]

・再使用する　・新設する

| 形式 | | 開閉操作 | ひだの種類 | 商品名（程度） | 取付箇所 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・シングル<br>・ダブル | ・片引き<br>・引分け | ・手引き<br>・ひも引き<br>・電動 | ・フランスひだ<br>・箱ひだ、つまひだ<br>・プレーンひだ、片ひだ | | ・図示<br>・ | |
| ・シングル<br>・ダブル | ・片引き<br>・引分け | ・手引き<br>・ひも引き<br>・電動 | ・フランスひだ<br>・箱ひだ、つまひだ<br>・プレーンひだ、片ひだ | | ・図示<br>・ | |

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は Ⓖ とする
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・

35 カーテンレール [20.2.14]

・再使用する　・新設する
材　種　※アルミニウム製及びアルミニウム合金の押出し成型材　・ステンレス製
形式　・シングル　・ダブル
・片引き　・引分け
強さによる区分　※10-90　・
仕上げ　※アルマイト　・
形状　※角形

36 ブラインドボックス及びカーテンボックス [20.2.14]

・再使用する　・新設する
溝型×深さ（mm）　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材質　・集成材（仕上げ：　OP　）
※アルミニウム製　押出形材（市販品）
表面処理・C-1
・C-2
・
皮膜等の種類　※標準仕様書　表14.2.1による　・
・鋼製（仕上げ：　）

⑦ 内装改修工事（続き）

㊲ コーナービード（壁ボード出隅保護金物）
材質　※アルミニウム押出形材差込型　・（　　）
※シルバー　・焼付　・（　　）
施工箇所　※図示　⊙（　10　）箇所程度

38 天井見切縁
材質　※アルミニウム押出形材　・塩化ビニル製
施工箇所　※仕上表による　・（　　）

㊴ 天井点検口

| 材種 | 寸法 | 形式 | | 外枠 | 内枠 |
|---|---|---|---|---|---|
| ※アルミニウム製 | ※450×450<br>・600×600 | ⊙一般型 | ・屋内外用<br>⊙屋内用 | ※額縁タイプ<br>・目地タイプ | ※額縁タイプ<br>・目地タイプ |
| ・ | ・ | ・気密型 | | | |

（品質・性能・試験方法）　建築材料等品質性能表による

40 床点検口

| 材　種 | 寸　法 | 形　式 | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| （底板）<br>※鋼製<br>・ | ・450×450 | ・一般型 | ・屋内外用 | ・鍵付き |
| （枠）<br>※アルミニウム製<br>・ | ※600×600 | ・密閉型 | ※屋内用 | ※鍵なし |
| （目地）<br>※ステンレス製<br>・ | | | | |

（品質・性能・試験方法）　建築材料等品質性能表による

41 仕上塗材仕上げ [15.5.2]
建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・
仕上塗材の種類

| 種類 | 呼び名 | 防火材料 | 仕上げの形状等 |
|---|---|---|---|
| ・薄付け仕上塗材 | ・内装薄塗材Ｅ<br>・内装薄塗材W | ・<br>― | ・砂壁状じゅらく<br>・京壁状じゅらく |
| ・軽量骨材仕上塗材 | ・吹付用軽量塗材<br>・こて塗用軽量塗材 | ・<br>・ | ・砂壁状<br>・平たん状 |

⑧ 塗装改修工事

① 材料 [7.1.3]
屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　）

2 下地調整 [7.2.1～7]
塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※塗替え面積の30%　・図示　・
既存錆止め塗料の鉛含有調査
・行う　（　　）箇所　・行わない

下地調整

| 下地面の種類 | 下地調整の種別 塗替え | 下地調整の種別 新規 | ひび割れ部の補修 |
|---|---|---|---|
| 木部 | ※ＲＢ種　・ | 標準仕様書(18.2.1)素地ごしらえによる | ・ |
| 鉄鋼面 | ※ＲＢ種　・ | | |
| 亜鉛めっき鋼面 | ※ＲＢ種　・ | | |
| 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具） | ※ＲＢ種　・ | | |
| モルタル、プラスター面 | ※ＲＢ種　・ | | ・行う<br>・行わない |
| コンクリート面(DP以外)、ＡＬＣパネル面 | ※ＲＢ種　・ | | ・行う<br>・行わない |
| 押出成形セメント板面 | ・ＲＡ種<br>※ＲＢ種<br>・ＲＣ種 | | ・行う<br>・行わない |
| コンクリート面(DP) | ※ＲＢ種　・ | | ・行う<br>・行わない |
| せっこうボード面及びその他ボード面 | ※ＲＢ種　・ | | ― |

3 錆止め塗料塗り [7.3.2、3]
錆止め塗料塗りの種別

| 塗装面 | | | 塗料 | 工程 |
|---|---|---|---|---|
| 鉄鋼面 | ＥＰ－Ｇ以外 | 塗替え | Ａ種 | ※Ｃ種 |
| | | 新規鉄鋼面見え掛り | Ａ種 | ※Ａ種 |
| | | 新規見え隠れ | Ａ種 | ※Ｂ種 |
| | ＥＰ－Ｇ | 塗替え | Ｂ種　・Ａ種 | ※Ｃ種 |
| | | 新規鉄鋼面見え掛り | Ｂ種　・Ａ種 | ※Ａ種 |
| | | 新規見え隠れ | Ｂ種　・Ａ種 | ※Ｂ種 |
| 亜鉛めっき鋼面 | ＥＰ－Ｇ以外 | 塗替え | ※Ａ種　・Ｂ種 | ※Ｃ種 |
| | | 新規鋼製建具等 | ※Ａ種　・Ｂ種 | ※Ａ種 |
| | ＥＰ－Ｇ | 塗替え | Ｃ種 | ※Ｃ種 |
| | | 新規鋼製建具等 | Ｃ種 | ※Ａ種 |

⑧ 塗装改修工事（続き）

④ 塗装

| 塗装の種類 | 塗　装 | 工　程 塗替え | 工　程 新　規 |
|---|---|---|---|
| ⊙合成樹脂調合ペイント塗り（SOP） 塗料の種別 ※1種　・2種 | 木部屋外 | ※Ｂ種　・ | ※Ａ種　・ |
| | 木部屋内 | ※Ｂ種　・ | ※Ｂ種　・ |
| | 鉄鋼面 | ※Ｂ種　・ | ※Ｂ種　・Ａ種 |
| | 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具） | ※Ａ種　・ | ※Ｂ種　・ |
| | 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外） | ※Ｂ種　・ | ※Ｂ種　・ |
| ・クリヤラッカー塗り（CL） | | ※Ｂ種　・Ａ種 | ※Ｂ種　・Ａ種 |
| ・フタル酸樹脂エナメル塗り（FE） | | ― | ― |
| ・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り（NAD） | | ※Ｂ種　・Ａ種 | ※B種　・Ａ種 |
| ・耐候性塗料塗り（DP） | 鉄鋼面 上塗り等級（　）級 | ・ | Ａ種 |
| | 亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　）級 | ・ | Ａ種 |
| | コンクリート面及び押出成形セメント板面 | ・ | ・Ａ-1種 ・Ｂ-1種 ・Ｃ-1種 |
| ・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP-G） | コンクリート面等 | ※Ａ種　・ | ・Ａ種　・Ｂ種 |
| | 屋内の木部 | ※Ａ種　・ | ※Ａ種　・ |
| | 屋外の鉄鋼面 | ※Ｂ種　・ | ・Ａ種　・Ｂ種 |
| | 屋内の亜鉛めっき鋼面 | ※Ｂ種　・ | ・Ａ種　・Ｂ種 |
| ⊙合成樹脂エマルションペイント塗り（EP） | | ※Ｂ種　・ | ・Ａ種　・Ｂ種 |
| ・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP-T） | | ※Ｂ種　・ | ・Ａ種　・Ｂ種 |
| ・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC） | | ※Ｂ種　・Ｂ種 | ※Ｂ種　・Ａ種 |
| ・オイルステイン塗り（OS） | | ― | ― |
| ・木材保護塗料塗り（WP） | | ※Ｂ種　・Ａ種 | ※Ｂ種　・Ａ種 |

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面)の塗替えの場合のしみ止め
　※改修標準仕様書　表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
　※改修標準仕様書　表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・高日射反射率塗料塗り　G
　下地調整(改修標準仕様書7.2.2)　・RA種　・RB種　・RC種

| 工　程 | 塗料その他 規格番号 | 規格名称 | 種類 | 等級 | 塗付け量 (kg/m2) |
|---|---|---|---|---|---|
| 塗料塗り | JIS K 5675 | 屋根用高日射反射率塗料 | 2種 | ・1級 ・2級 ・3級 | 塗料製造所の仕様による |

5　フッ素樹脂塗装

打放しコンクリート面保護工法
　(下塗材)　水性　浸透性吸水防止材
　(上塗材)　・水性フッ素樹脂クリヤー
　　・水性フッ素樹脂カラークリヤー

6　焼付塗装

| 素　材 | 焼付種別 | 仕上げ | コート | ベーク | 部　位 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・アルミニウム | ・フッ素樹脂 ・ウレタン樹脂 ・アクリル樹脂 | ・ソリッド ・メタリック | | | |
| ・ステンレス | ・フッ素樹脂 ・ウレタン樹脂 ・アクリル樹脂 | ・ソリッド ・メタリック | | | |
| ・亜鉛めっき鋼板 | ・フッ素樹脂 ・ウレタン樹脂 ・アクリル樹脂 | ・ソリッド ・メタリック | | | |

9 環境配慮改修工事

1　石綿含有建材の除去工事

表示形態の変更

[9.1.13～5]

施工調査
※石綿含有建材の事前調査

工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、 建築材料等の使用の有無について調査する。
調査範囲　(※改修対象部位　・図示　)
貸与資料　(　)

・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト

分析方法

| 材　料　名 | 定性分析 (JIS A 1481-1または JIS A 1481-2) | 定量分析 (JIS A 1481-3または JIS A 1481-4) |
|---|---|---|
| ・ | ・箇所 | ・箇所 |
| ・ | ・箇所 | ・箇所 |
| ・ | ・箇所 | ・箇所 |
| ・ | ・箇所 | ・箇所 |

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取場所　・　図示

・石綿粉塵濃度測定　[9.1.1]
　測定時期、場所及び測定点

| 適用 | 測定名称 | 測定時期 | 測　定　場　所 | 備　考 (各施工箇所ごと) |
|---|---|---|---|---|
| ・ | 測定１ | 処理作業前 | 処理作業室内 | 計　点 |
| ・ | 測定２ | | 調査対象室外部の付近 | 計　点 |
| ・ | 測定３ | 処理作業中 | 処理作業室内 | 計　点 |
| ・ | 測定４ | | セキュリティーゾーン入口 | 計　点 |
| ・ | 測定５ | | 負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合） | 出口吹き出し風速 1m/ｓ以下の位置 |
| ・ | 測定６ | | 処理作業室外 ・施工区画周辺　・敷地境界 | 計　点 |
| ・ | 測定７ | 処理作業後（シート養生中） | 処理作業室内 | 計　点 |
| ・ | 測定８ | 処理作業後シート | 処理作業室内 | 計　点 |
| ・ | 測定９ | 撤去後1週間以降 | 調査対象室外部の付近 | 計　点 |

・JIS　K 3850-1に基づいた測定　[9.1.1]

| 測定名称 | メンブレンフィルター 直径(mm) | 試料の吸引 流量 (L/min) | 試料の吸引 時間 (min) |
|---|---|---|---|
| ・測定４ ・測定５ | 25 | 5 | 30 |
| ・測定 ・ | 47 | 10 | 120 |
| ・測定 ・ | 47 | 10 | 240 |
| ・測定 ・ | | | |

・自動測定機による測定

| 測定名称 | 測定方法 |
|---|---|
| ・測定４ ・測定５ | 粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定 |

[9.1.3]

石綿含有吹付材の処理
・石綿含有吹付材の除去
　除去対象範囲　※図示
　除去工法　※［9.1.3］(2)(7)による
　除去した石綿含有吹付材等の飛散防止措置
　　※湿潤化　・固形化
　除去した石綿含有吹付材の処分
　　・埋立処分　(管理型最終処分場)
　　・中間処理　(溶融施設又は無害化処理施設)

・石綿含有保温材の除去
　除去対象範囲　※図示
　除去工法　・破砕して除去　・手ばらし
　除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置
　　※湿潤化　・固形化
　除去した石綿含有吹付材の処分
　　・埋立処分　(管理型最終処分場)
　　・中間処理　(溶融施設又は無害化処理施設)

9 環境配慮改修工事（続き）

処理を行う石綿含有保温材等の仕様等

| 材料名 | 厚さ(mm) | 処理を行う範囲 |
|---|---|---|
| ・石綿含有保温材 | | ※図示　・ |
| ・石綿含有耐火被覆板 | | ※図示　・ |
| ・石綿含有断熱材 | | ※図示　・ |

・石綿含有成形板の除去
　除去対象範囲　※図示
　除去した石綿形成板等の処分
　　石綿含有せっこうボード
　　・埋立処分　(管理型最終処分場)
　　石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
　　・埋立処分　(管理型最終処分場)
　　・中間処理　(溶融施設又は無害化処理施設)　[9.1.1]

　石綿含有建材除去後の仕上げ工事　・図示

2　煙突用ライニング材撤去（高圧洗浄除去工法）

範囲　※図示
仕様は以下による
1) 最下部灰出し口部分及び煙突頂部の離隔養生を行う。
　最下部は洗浄水を受けるために防水シートを設置する。
2) 煙突の頂部、最下部のコンクリートを撤去する。
　1階はW500×H1,000の開口を設ける。
　頂部は機械挿入用に蓋部分を撤去する。
　撤去時に石綿の飛散がないように離隔養生した中で撤去を行うこと。
3) 頂部より高圧洗浄機具を挿入し、煙突用ライニング材を湿潤化させながら撤去作業を行う。
4) 撤去後は撤去面に飛散防止材を吹付ける。
5) 最下部で高圧洗浄機具により撤去が困難な場合は手はつりにて撤去する。
6) 石綿を含んだ洗浄水は固形化した上で密封処理及び梱包処理を行う。
7) セキュリティーゾーン等の養生材を適切に除去する。

撤去後の撤去面の調査は適切に行う。
石綿の処理は関係法令に基づき適切に処理する。
セキュリティーゾーンは関係法令に基づき適切に設置する。
煙突の頂部、最下部の撤去コンクリートは石綿が付着したものとして適切に処分する。

3　外断熱改修工事 G

表示形態の変更

断熱材の種類　・　[9.3.2～4]
断熱材の厚さ (mm)　・
　ホルムアルテヒド放散量　※規制対象外　・
外装材

| 種　類 | 防火性能 | 備　考 |
|---|---|---|
| ・ | | |

既存外壁の措置
　既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし
　下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修工法　・改修標準仕様書　第4章　外壁改修工事による
工法
　不陸等の下地調整　・
　通気層の有無　・あり（　mm）　・なし
　断熱材の施工　※断熱材製造所の仕様による　・
　外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・
　外装材の外壁への取付け　・図示　・
笠木の施工　・改修標準仕様書第3章　アルミニウム笠木による

4　断熱・防露改修工事 G　[9.5.2～4]

　フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルテヒド放散量
　　※規制対象外
　・断熱材打ち込み工法
　　断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスティック断熱材
　　種類　・
　　厚さ (mm)　・
　　施工場所　・
　・断熱材現場発泡工法
　　断熱材種類　・A種1　・A種1H　・　種
　　吹付厚さ (mm)　・※25　・30　・
　　施工箇所　・図示
　　※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフドレン廻りの版下等、部分的に跡張りとしなければならない場所
　・断熱材後張り工法
　　断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスティック断熱材
　　種類　・
　　厚さ (mm)　・
　　施工場所　・
　　断熱材にせっこうボード等を取り付けたパネル　・　使用する

5　屋上緑化改修工事 G　[9.6.2、3]

植栽基盤及び材料
　　屋上緑化軽量システム　※適用する　・適用しない
　　芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
　　見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※図示　・

（品質・性能・試験方法）　建築材料等品質性能表による
かん水装置　※設置する（種類　・　・　）
既存保護層の撤去　・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間　引き渡しの日から1年　(23.3.4) (23.3.6)

## 9 環境配慮改修工事（続き）

### 6 透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道 [9.7.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用　※図示　・
路床
路床の材料

| 種　別 | 材　料 | 厚さ（mm） |
|---|---|---|
| ・盛土 | ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種<br>・建設汚泥から再生した処理土 Ｇ | ・図示<br>・ |
| ・凍上抑制層 | ※再生クラッシャラン Ｇ　・クラッシャラン<br>・切込み砂利<br>・ | ・図示<br>・ |
| ・フィルター層 | ※砂<br>・ | ・図示<br>・ |

路床安定処理　・適用する　・適用しない

路床安定処理の方法
・添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントB種 Ｇ
・フライアッシュセメントＢ種　・生石灰（・特号　・１号）
・消石灰（・特号　・１号）　・
添加量　kg/m2 （目標CBR　・３以上　・　）
目標ＣＢＲを満足する添架量の確認方法
・安定処理土のＣＢＲ試験　・

試験
砂の粒度試験　・行う　・行わない
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない
現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない

路盤
路盤の構成及び厚さ　・図示　・

路盤材料の種類

| 路盤材料の種類 | |
|---|---|
| ・再生材 | ・クラッシャラン |
| | ・粒度調整砕石 |
| ※再生材 Ｇ | ※クラッシャラン Ｇ |
| | ・粒度調整砕石 Ｇ |
| ・クラッシャラン鉄鋼スラグ Ｇ | |
| ・粒度調整鉄鋼スラグ Ｇ | |
| ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ Ｇ | |

舗装の構成　※図示　・
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　※行う　・行わない
舗装の平たん性　※著しい不陸がないもの

### 7 PCB含有シーリング材

・サンプリングの採取(1次分析用)
※現場においてサンプリングを採取する
採取箇所　※外壁目地　・図示　・
採取箇所数　※部材が異なるごとに1箇所　・（　）箇所
・サンプリングの採取(2次分析用)
※現場においてサンプリングを採取する
採取箇所　※外壁目地　・図示　・
採取箇所数　・（　）箇所
・発注者より貸与する
分析個数　・（　）箇所

1) 採取作業はシーリング等が散逸することのないよう注意して行う。
2) シーリング材は目地に打設されている形状のまま5cm程度をカッターナイフで切断し、ただちにポリエチレン製の密封袋に保管し、No及び採取場所を記入する。サンプルは1袋に1つずつ入れること。
3) カッターナイフの刃は、1つのサンプルを採取する毎に新しい部分に変えること。
4) シーリング材を切除した部分は必要に応じて補修すること。補修材料は特記仕様書による
5) 皮膚との接触を避けるため保護手袋及び保護マスクを着用する。
6) 休息時及び作業終了後には必ず手洗いを行う。
7) 作業後は周囲を清掃し、散逸物を回収する。回収物はサンプリング残渣とその他のごみに分別し、サンプリング残渣と同様にポリエチレン製の密封袋に入れる。

## 9 環境配慮改修工事（続き）

・サンプルの分析
・1次分析(シーリング種類の調査)
「シーリング材種判定及びPCB含有分析の要否判定書」を作成し、採取したサンプルと合わせて日本シーリング材工業会に送付し、分析を行うこと。
・2次分析（PCB含有率調査）
専門分析機関にサンプルを送付しPCB含有分析を行うこと。

・施工調査等
調査範囲　※図示　・（　）
処分にあたり、あらかじめ次の事項について調査を行うこと。
シーリング仕様部位の確認
シーリング長さの確認
施工範囲と工事管理区分の確認
仮設計画
廃棄物等の搬出方法

・除去処分工事
PCBを含有したシーリング材の処理は次によるほか、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律137号）」並びに「ポリ塩化ビフェニル産業廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律65号)」により適切に行うこと。
1) 工事に先立ち施工計画書を作成し、監督職員の承諾を得ること。
2) シーリング材の散逸防止として、床面、開口部、換気口等に養生を行い、作業区域から飛散防止措置を取ること。
3) 作業員は保護マスク及び保護手袋を着用すること。
4) シーリング材はカッターナイフ等を用い、下地が露出するまで極力切除する。
5) 除去工事終了後、シーリング材及び散逸物を回収しポリエチレン製の密閉袋に入れ保管容器に入れること。保管容器の形状、材質等は保管量、保管場所を考慮し、監督職員の承諾を得たものとする。
6) 除去及び回収状況について監督職員の検査を受けること。
7) 工事着工後、設計図書によりがたい場合、又は不測の事象が発生した場合は監督職員と協議する。

### 8 路床 [22.2、3、5][表22.2.1]

路床土　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
・Ｄ種　・建設汚泥から再生した処理土 Ｇ
路床の構成及び仕上り　※図示
試験
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない

### 9 路盤 [22.2.2、3、5] [表22.3.1]

路盤の構成及び厚さ　・図示　・
路盤材料の種類

| | |
|---|---|
| ・砕石 | ・クラッシャラン |
| | ・粒度調整砕石 |
| ・再生材 Ｇ | ※クラッシャラン |
| | ・粒度調整砕石 |
| ・クラッシャラン鉄鋼スラブ Ｇ | |
| ・粒度調整鉄鋼スラブ Ｇ | |
| ・水硬性粒度調整鉄鋼スラブ Ｇ | |

路盤締固め度の試験　※行う　・行わない

### 10 アスファルト舗装 (22.4.2～6)（表22.4.4）

アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示　・
材料
アスファルト　※再生アスファルト Ｇ　（・60～80　・80～100　）
・ストレートアスファルト
骨材　・道路用砕石
※アスファルトコンクリート再生骨材 Ｇ
加熱アスファルト混合物等の種類
※密粒度アスファルト混合物 (13)
・細粒度アスファルト混合物 (13)
シールコートの乳剤の種類
・ PK-1　・ PK-2
試験
アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度

## その他特記事項

### 1 打継止水材

適用箇所　※外部耐震壁打継部　・（　）
材質　水膨張性ー液弾性シーリング　寸法10×10

## 10 耐震改修工事　共通事項

### 1 適用範囲

この特記仕様書は、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)」第8章耐震改修工事において適用する。耐震改修工事以外については、建築工事特記仕様書を適用とし、別途記載を行う。
工事内容
・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事（・既存架構内設置型　・完全外付け型）
・柱補強工事　(溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)
・柱補強工事　(鋼板巻き工法又は帯板巻き工法)
・柱・梁補強工事　(連続繊維補強工法)
・耐震スリット新設工事
・アウトフレーム新設工事
（・ＰＣａアウトフレーム　・現場打ちアウトフレーム）
・免震改修工事
・制震改修工事
・

## 10-1 耐震改修工事　鉄筋工事

### 1 鉄筋

鉄筋の種類 [8.2.1] [表8.2.1]

| 種　類　の　記　号 | 呼　び　名 | 備　考 |
|---|---|---|
| ・SD295A | | |
| ・SD345 | | |
| ・ | | |
| ・ | | |

### 2 溶接金網

形状等 [8.2.2]

| 種　類 | 種類の記号 | 網目の形状、網目寸法、鉄線の径（mm） | 使　用　部　位 |
|---|---|---|---|
| ・溶接金網 | | | |
| ・鉄筋格子 | | | |

### 3 鉄筋の継手

継手方法等 [8.3.4] [8.4.2、3]

| 部　位 | 継　手　方　法 | 呼び名 |
|---|---|---|
| 柱・梁の主筋 | ・ガス圧接　・機械式継手　・溶接継手　・重ね継手 | |
| 耐力壁の鉄筋 | ・重ね継手　・ | |
| その他の鉄筋（　） | ・重ね継手　・ | |

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ [8.3.4]
・図示による(改修標準仕様書　表8.3. 2)
・耐力壁の場合、フックのありなしにかかわらず、40d(軽量コンクリートの場合は50d)以上とし図示(改修標準仕様書 表8.3.2）の重ね継手長さのうち大きい径とする。
・図示による（　）
継手位置図
・図示による（改修標準仕様書　表8.3.3）　・図示による（　）
既存鉄筋との継手
・溶接継手（ ※フレア溶接　・図示による（　））
部位（　）
呼び名（　）
継手位置　・図示による（　）
・重ね継手
部位（　）
呼び名（　）
継手位置　・図示による（　）

### 4 鉄筋の定着長さ [8.3.4]

鉄筋の定着長さ
・図示による（改修標準仕様書 表8.3.4）
・図示による（　）

### 5 鉄筋かぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む）

最小かぶり厚さ（目地底から算出を行う） [8.3.5]
・図示による(改修標準仕様書　表8.3.6)
・図示による（　）
・
柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無
・無し
・有り　適用箇所（　）
主筋のかぶり厚さ
※鉄筋径の1.5倍以上
・
耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）
・無し
・有り　適用箇所（　）
・図示(改修標準仕様書　表8.3. 6)に加える厚さ(　)mm
鉄筋相互のあき（特殊な鉄筋を除く） [8.3.5] [図8.3.5]
・図示による（構造関係共通事項（配筋標準図）4.1）
・図示による（　）
・

### 6 機械式継手

使用箇所
・図示による（　）　・
性能（H12建告第1463号に適合するもの） [8.4.2]
・A級
機械式継手の種類及び工法（　） [8.4.2]
鉄筋相互のあき [8.3.5]
・図示による(改修標準仕様書　図8.3.5)　・（　）
品質の確認方法 [8.4.2]
・図示による（　）　・
不良となった継手の修正方法等 [8.4.2]
・図示による（　）　・

### 7 溶接継手

使用箇所
・図示による（　）　・
性能（H12建告第1463号に適合するもの） [8.4.3]
・A級　・
溶接継手の工法（　） [8.4.3]
鉄筋相互のあき
・図示による(改修標準仕様書　図8.3.5)　・（　） [8.3.5]
品質の確認方法 [8.4.3]
・図示による（　）　・
不良となった継手の修正方法等 [8.4.3]
・図示による（　）　・

### 8 圧接完了後の試験

超音波探傷試験 [8.3.8] (5.4.9) (5.4.10)
※行う
箇所数　・全圧接部
・標準仕様書 5.4.10による抜取試験

### 9 帯筋

組立の形の種別 [8.4.3]
・図示による(各部配筋参考図1.1　・H形　・（　）形
・図示による（　）

## 10-1 耐震改修工事　鉄筋工事（続き）

### 10　壁開口部の補強

一般壁
・図示による（　　）
・

耐震壁
・図示による（　　）
・

### 11　最上階柱頭補強

補強方法
・図示による（　　）
・

### 12　片持ちスラブの出隅部の補強配筋（出隅受け部分の補強筋を含む）

配筋方法
・図示による
・

出隅部分及び出隅受け部の補強筋
・図示による（　　）　・

### 13　梁貫通孔の補強

補強形式
・図示による（　　）
・

配筋種別
・図示による（　　）
・

梁貫通孔径（部材記号含む）及び配筋種別リスト
・図示による（　　）　・

### 14　基礎梁主筋の継手

・図示による（　　）
・

### 15　既存構造体との取合い

割裂補強筋　[8.22.7]

| 種　類 | 材　料 | 材　質 | 径 | 本数ピッチ等 | 適用箇所 |
|---|---|---|---|---|---|
| ・スパイラル筋 | ・鉄筋コンクリート用棒鋼（丸鋼） | ・ＳＲ235<br>・ | ・φ6<br>・φ9<br>・ | 径（mm）<br>（　　）<br>ピッチ（mm）<br>（　　） | ・図示による<br>（　　）<br>・ |
| | ※鉄筋コンクリート用棒鋼[1]（異形鉄筋） | ※ＳＤ295Ａ[1]<br>・ | ※D6<br>・D10 | | |
| ・はしご筋 | ・鉄筋コンクリート用棒鋼（異形鉄筋） | ・ＳＤ295Ａ<br>・ | ・D10<br>・ | 壁面内方向筋<br>（　　）<br>壁面外方向筋<br>（　　） | ・図示による<br>（　　）<br>・ |
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | |

### 16　既存部分の処理

既存コンクリートの目荒らしの程度　[8.21.3]
・既存柱、梁面　打継ぎ面の15～30%程度
・既存壁　　打継ぎ面の10～15%程度
・

既存コンクリートの目荒らしの範囲　[8.21.3]
・平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹面を、全体にわたってつける。
・

現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事における既存構造体と増設壁との取合いの処理方法　[8.19.9]
・図示による（　　）
・改修標準仕様書 8.19.9(1)～(9)による
・

増設壁工事後の仕上げ　[8.19.10]
・図示による（　　）
・

## 10-2 耐震改修工事　コンクリート工事

### 1　コンクリートの使用骨材による種類及び強度

普通コンクリートの設計基準強度　[8.1.4]

| 設計基準強度　(N/mm2) | 適　用　箇　所 |
|---|---|
| ・21 | ・ |
| ・ | ・ |
| ・ | ・ |

スランプの値　（単位：cm）　[8.1.4]
・15、18　（基礎、基礎梁、土間スラブ）
・18　　（柱、梁、スラブ、壁）

### 2　レディーミクストコンクリートの類別

種別　[8.1.3] [表8.1.1]
※Ⅰ類　　・Ⅱ類

### 3　セメント

種類　[8.2.5] [表8.2.3]
普通ポルトランドセメント、高炉セメントＡ種、シリカセメントＡ種又はフライアッシュセメントＡ種とする。
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする。
施工箇所（　　）
・高炉セメントＢ種 G
施工箇所（　　）
・フライアッシュセメントＢ種 G
施工箇所（　　）
・

### 4　骨材

アルカリシリカ反応性による区分　[8.2.5]
※A　　・B
区分をBと記載する場合は、次のいずれかによりアルカリシリカ反応抑制対策を行う。
・砕石、砕砂、電気炉酸化スラグ骨材、砂利及び砂の場合
・改修標準仕様書 8.2.5(2)(イ)(a)による　・
・フェロニッケルスラグ骨材の場合
・改修標準仕様書 8.2.5(2)(イ)(b)による　・
・再生骨材の場合
・改修標準仕様書 8.2.5(2)(イ)(a)①による　・

### 5　混和材料

・混和剤　[8.2.5]
混和剤の種類
・改修標準仕様書 8.2.5(4)(a)による　・
・混和材
混和材の種類
・改修標準仕様書 8.2.5(4)(b)による　・　[8.2.5]

### 6　気乾単位の容積重量

普通コンクリート　(6.2.3)(6.10.2)
※2.3t/m3　程度　・

### 7　構造体コンクリート強度の判定

※改修標準仕様書 8.8.5による　[8.8.5]

### 8　無筋コンクリート

適用箇所　[8.11.1]
・標準仕様書 6.14.1(4)による箇所
・標準仕様書 6.14.1(4)以外の箇所
・図示による（　　）　・

・普通コンクリート　・　[8.2.5]
設計基準強度
※18　(N/mm2)　・　[8.11.1]
スランプ
※15cm又は18cm　・　[8.11.1]

### 9　ひび割れ誘発目地打継目地

目地寸法　(6.6.4) (6.8.2) (9.7.3)
・標準仕様書 9.7.3による　・図示による（　　）
間隔、位置、形状
・図示による（　　）　・

### 10　コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　[8.1.4] [8.2.7]
※コンクリートの打放し仕上げ種別と適用箇所は図示による

### 11　打増し厚さ（打放し仕上げ部）

・打放し仕上げ（仕上塗材、塗装等の仕上げを行う部分を含む）の打増し厚さ（外部に面する部分に限る）　[8.7.8]
・20mm　・

・打放し仕上げ（仕上塗材、塗装等の仕上げを行う部分を含む）の打増し厚さ（内部に面する　部分に限る）
・
外壁タイル張りで、ＭＣＲ工法又は目荒らし（高圧水洗）工法を行う場合は外部側に20mmの増打しを行う。

### 12　型枠

せき板の材料及び厚さ　[8.2.7]
・合板（※12mm　・　）G （但し、グリーン購入法基本方針における「合板型枠」の備考３の表示がある合板型枠を用いる場合に限る。
・

断熱材を兼用した型枠材の使用　[8.2.7]
・行う　　適用箇所（　　）
・行わない
スリーブの材種・規格等
・改修標準仕様書 8.2.7(7)及び表8.2.6による　[8.2.7] [表8.2.6]

### 13　コンクリートの打込み工法等

部位毎のコンクリート打設工法の指定　[8.21.8] [8.23.5]

| 補　強　工　法 | 打　設　工　法 | 部　位 |
|---|---|---|
| ・現場打ちコンクリート柱・梁・壁の増設工事 | ・工法指定なし | ・全て　・図示（　　）による |
| | ・流込み工法 | ・全て　・図示（　　）による |
| | ・圧入工法 | ・全て　・図示（　　）による |
| | ・ | ・図示（　　）による　・ |
| ・鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法 | ・工法指定なし | ・全て　・図示（　　）による |
| | ・流込み工法 | ・全て　・図示（　　）による |
| | ・圧入工法 | ・全て　・図示（　　）による |
| | ・ | ・図示（　　）による　・ |
| ・ | ・工法指定なし | |
| | ・流込み工法 | |
| | ・圧入工法 | |

鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法での型枠等　[8.23.5]
柱頭柱脚の隙間部間の型枠
・発泡プラスチック保温材等を埋込む　・
・
柱頭柱脚の隙間寸法
・図示による（　　）　・
既存柱外周部打込みコンクリート又はグラウト材の厚さ
・図示による（　　）　・

## 10-3 耐震改修工事　鉄骨工事

### 1　鉄骨製作工場

鉄骨製作工場の加工能力　[8.1.5]
※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構（旧(社)全国鐵構工業協会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める（　　）グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・監督職員の承諾する工場（標準仕様書 7.1.1以外の適用範囲に限る。）

### 2　鉄骨製作工場における施工管理技術者

・適用する　　・適用しない　(7.1.4) [8.1.6]

### 3　鋼材

材質等　[8.2.8] [表8.2.7]

| 種類の記号 | 適　用　箇　所 | 規　　格 |
|---|---|---|
| | ※図示（　　）による | ※JISによる　・大臣認定による　・ |
| | ※図示（　　）による | ※JISによる　・大臣認定による　・ |
| | ※図示（　　）による | ※JISによる　・大臣認定による　・ |
| | ※図示（　　）による | ※JISによる　・大臣認定による　・ |
| | | |
| | | |

有効細長比（圧縮材に限る）
※図示による（　　）　・

### 4　高力ボルト

ボルトの区分
※トルシア形高力ボルト　[8.2.9]
（一社）日本鋼構造協会規格JIS Ⅱ 09（構造用トルシア形高力ボルト・六角ボルト・六角ナット、平座金のセット）により、建築基準法に基づき認定を受けたものとする。

・JIS形高力ボルト
セットの種類　※2種（F10T）　・
高力ボルトの径　[8.2.9]
※図示による（　　）　・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　[8.13.2]
・図示による
・
すべり係数試験　[8.14.2]
※行わない　・行う
試験方法等
・図示による（　　）　・

### 5　普通ボルト

ボルト及びナットの材料　(7.2.3)
※標準仕様書　表7.2.3(JIS附属書品)による
・標準仕様書　表7.2.3(JIS附属書品)又は、JIS本体規格品(ISO規格)による。(JIS本体規格品による場合は、ボルトの種類を呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルト、強度区分を4.6又は4.8の鋼製とし、ナットの種類を六角ナット-0の鋼製とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。）

座金　(7.2.3)
※標準仕様書 7.2.3(4)による　・
ボルトの径　(7.2.3)
・図示による（　　）　・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　[8.13.2]
・図示による（　　）　・
・

### 6　溶融亜鉛めっき高力ボルト

セットの種類　[8.2.9]
※1種（F8T相当）　・
溶融亜鉛めっき高力ボルトの径　[8.2.9]
・図示による（　　）　・
溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径
・大臣認定を受けた内容による　・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　[8.13.2]
・図示による（　　）　・
摩擦面の処理　[8.20.5]
・ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）
・ブラスト処理以外に特別な処理方法
・図示による（　　）　・
すべり耐力等の確認方法
※すべり係数試験
試験方法等
・「高力ボルト接合設計施工ガイドブック(日本建築学会)」による

### 7　アンカーボルト

適用　(7.2.4) (表7.2.3) (7.10.3)
・構造用アンカーボルト
・ABR400　　セットの種類（JIS B 1220）
・ABR490　　セットの種類（JIS B 1220）
・SNR400B　　アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書　表7.2.3による　・
形状、寸法
・図示による（　　）　・
・建方用アンカーボルト
材質
・SS400　・
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書　表7.2.3による　・
形状、寸法
・図示による（　　）　・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　(7.3.2)
・図示による（　　）　・

### 8　溶接材料

溶接材料　[8.2.10]
※改修標準仕様書 8.2.10(1)(2)による
・改修標準仕様書 8.2.10(1)(2)以外の溶接材料
材料及び使用箇所
・図示による（　　）　・

## 10-3 耐震改修工事 鉄骨工事（続き）

### 9 ターンバックル

種類 (7.2.6)
建築用ターンバックル胴
※割枠式 ・
建築用ターンバックルボルト
※羽子板ボルト ・
ねじの呼び (7.2.6)
・図示による（ ） ・

### 10 床構造用デッキプレート

材質、形状及び寸法 (6,8.2) (7.2.7)

| | 適用箇所 | 材質・形状・寸法 | 備 考 |
|---|---|---|---|
| ・デッキプレート単独の構法 | | | |
| ・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法 | | | |
| ・床型枠用 | | | |
| | | | |

床型枠用を使用する場合において、受注者は施工に先立ち施工の安全性を確認すること。

開口部補強要領（補強筋の定着長さ等を含む）
・図示による（ ） ・
鉄骨部材への溶接方法
・図示による（ ） ・
耐火認定 (7.7.8)
・有り
耐火時間
・図示による（ ） ・
・無し

### 11 スタッド

材質、形状及び寸法 [8.2.11]
※頭付きスタッド JIS B 1198
呼び名等

| 呼 び 名 | 呼び長さ（mm） | 適 用 箇 所 |
|---|---|---|
| ・16 | | |
| ・19 | | |
| ・22 | | |

### 12 柱底均しモルタル

モルタルの種別 [8.2.12]
・無収縮モルタル
無収縮モルタルの材料、調合等
※改修標準仕様書 8.2.11(1)(7)から(エ) による ・

### 13 鉄骨の工作図

監督職員による現寸検査 [8.13.2]
・行わない ・行う
増築工事等を含め、既存建築物との取り合う箇所がある場合は現場実測のうえ作成を行う。

### 14 鉄骨の製作精度

※改修標準仕様書 8.13.2及びH12建告第1464号第二号イによる [8.13.2]
H12建告第1464号第二号イ(1)(2)のただし書きによる補強は、「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による

### 15 鉄骨の仮組

・行わない [8.13.10]
・行う
仮組を行う範囲
・図示による（ ） ・

### 16 溶接技能者の技量付加試験

試験の要領及び試験を要する溶接個所 [8.15.3]
・図示による（ ） ・

### 17 溶接接合

開先の形状 [8.15.4]
・図示による（構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-2）
・図示による（ ）
・

スカラップの形状 [8.15.7]
・図示による（構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4）
・図示による（ ）
・
エンドタブの切除する部分 [8.15.7]
・全て
・見え掛り部となる部分
・切除する部分なし
・

### 18 現場溶接の有無

・無し [8.15.8]
・有り
適用箇所
・図示による（ ）

### 19 入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
・図示による（構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4）
・図示による（ ）
・
適用箇所
・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部
・図示による（ ）

## 10-3 耐震改修工事 鉄骨工事（続き）

### 20 溶接部の試験

完全溶込み部の超音波探傷試験 [8.15.11]
・行わない ※行う
・工場溶接の場合
・全数検査
・計数調整型抜取検査
AOQL(%) ・4.0 ・2.5

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 節 | ・全て | ・ | ・ | |
| 検査水準 | ・第6水準 | ・ | ・ | |

・工事現場溶接の場合
※全数検査
・計数連続生産型抜取検査
AOQL(%) （・4.0 ・2.5 ）
突き合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査
「突き合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・マニュアル（建築研究所監修）」による
・抜き取り検査① ※抜き取り検査②

### 21 錆止め塗装

塗料の種別 [8.17.3] [8.17.4]
・鉄鋼面の錆止め塗料
屋外
※改修標準仕様書 表7.3.1 A種 ・
屋内
・改修標準仕様書 表7.3.1（ ）種 ・
・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料
・改修標準仕様書 表7.3.2（ ）種 ・
・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面の錆止め塗料（鉄骨に溶接されたものに限る）
※改修標準仕様書 表7.3.1 A種 ・
・塗装を行う耐火被覆材の接着する面
適用箇所
・図示による（ ） ・
塗料の種別
・改修標準仕様書 表7.3.1（ ）種 ・
・改修標準仕様書 表7.3.2（ ）種 ・

### 22 耐火被覆

耐火被覆の仕様 [8.18.2～8]
・建築基準法施工令第107条の規定による要求性能を有するもの ・
種別及び性能

| 種 別 | 材料・工法 | 性能（耐火時間） | 適用箇所（部位・部分） |
|---|---|---|---|
| ・耐火材吹付け | ・乾式吹付けロックウール | | |
| | ・半乾式吹付けロックウール | | |
| | ・湿式ロックウール | | |
| | ・ | | |
| | ・ | | |
| ・耐火板張り | ・繊維混入けい酸カルシウム板 | | |
| | ・ | | |
| ・耐火材巻付け | ・高断熱ロックウール | | |
| | ・ | | |
| ・ラス張りモルタル塗り | — | | |

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする

### 23 アンカーボルトの設置等

建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (7.10.3)（表7.10.1）
種別 ・A種 ・B種 ・C種
構造用アンカーフレームの形状及び寸法
種別 ・図示による（ ） ・
柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別 (7.10.3)（表7.10.2）
※標準仕様書 表7.10.2
※A種 モルタル厚さ（ ）
・B種 モルタル厚さ（ ）

### 24 軽量形鋼構造

接合部（ボルト接合の場合） (7.11.2)
・普通ボルト接合 ・
もや、鋼縁類の取付け用ボルトを普通ボルト接合とする場合は、二重ナットとする。

### 25 溶融亜鉛めっき（構造耐力上主要な部分）

種別等 [8.20.4] [表8.20.1]

| 亜鉛めっきの種別 | 材 料 | 適用部位 |
|---|---|---|
| A種 | 最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、鋼板 | |
| B種 | 最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、鋼板 | |
| C種 | 普通ボルト・ナット類・アンカーボルト類<br>最小板厚 1.6mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、鋼板 | |

素地ごしらえは、JIS H 8641による
適用箇所
※図示による（ ）

### 26 鉄骨ブレースの仕上げ

・図示による（ ） [8.22.9]
・

## 10-4 耐震改修工事 あと施工アンカー工事

### 1 あと施工アンカー

種類 [8.2.4]
・金属系 セット方式 ・本体打込み式（・改良型 ・従来型 ） ・
アンカー本体の径及び埋込み深さ ・図示による（ ） ・
引張耐力 ・図示による（ ） ・
せん断耐力 ・図示による（ ） ・
接合筋の種類、径、長さ ・図示による（ ） ・

・接着系 セット方式 ・カプセル式 ・
接着剤の品質 ・有機系 ・無機系
アンカー本体の径及び埋込み深さ ・図示による（ ） ・
引張耐力 ・図示による（ ） ・
せん断耐力 ・図示による（ ） ・

施工方式 ・回転打撃式又は監督職員の認める同等の施工方式

アンカー筋の種類、径、長さ ・図示による（ ） ・

あと施工アンカーの性能確認試験
・実施する ※実施しない
試験方法
・（一社）日本建築あと施工アンカー協会のあと施工アンカー標準試験法による
・
試験対象のあと施工アンカー試験数
・図示による（ ） ・

### 2 あと施工アンカーの穿孔

穿孔前の既存鉄筋及び埋設配管・配線等の探査 [8.12.2]
探査範囲
※あと施工アンカー施工部分全て ・
探査方法
・鉄筋探査器（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出を行う。
・はつり出しによる
・
穿孔機械
※ハンマードリル
・コアドリル（施工個所 図示による（ ））
金属検知により電源供給が停止できる付属装置等を使用する

### 3 施工確認試験

試験の適用 [8.12.5]
※実施する（・シアコネクタは除く ・シアコネクタを含む）
試験方法
※引張試験 ・
確認強度
※図示する（ ） ・

### 4 シアコネクタ（現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いるシアコネクタ）

種類
・金属系あと施工アンカー（従来型）の異形鉄筋アンカー ・
径
・D10 ・
既存壁への有効埋め込み長さ
・4d（d：シアコネクタの呼び径）（埋込み深さ＝5d） ・
増打ち壁への有効定着長さ（mm）
・増打ち壁厚さ－40mm ・
間隔
・500×500 ・

## 10-5 耐震改修工事 グラウト工事

### 1 あと施工アンカーグラウト材

構造体用モルタル [8.2.6]
圧縮強度（ ）N/mm2
フロー値（ ）mm
材料及び調合
・改修標準仕様書 8.2.6 (2) (7) による
・改修標準仕様書 8.2.6 (2) (イ) 及び(ウ)による
柱底均しモルタル [8.2.12]
※無収縮モルタル ・
グラウト材 [8.2.12]
※無収縮グラウト材 ・
無収縮グラウト材の材質等

| | |
|---|---|
| 混和材 | セメント系（酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を使用するもの）とする |
| セメント | JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通又は早強ポルトランドセメントとする |
| 砂 | 土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。<br>ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。 |

無収縮グラウト材の品質及び試験方法

| | |
|---|---|
| コンシステンシー | Jロートによる流下時間<br>練混ぜ完了から3分以内の値 ： 8±2秒 |
| ブリーディング | 練混ぜ2時間後のブリーディング率 ： 2.0%以下 |
| 凝結時間 | 凝結開始時間 ： 1時間以上<br>終結時間 ： 10時間以内 |
| 無収縮性 | 材齢 7日 収縮しない |
| 圧縮強度 | 材齢 3日 20.0N/mm2 以上<br>材齢 28日 40.0N/mm2 以上 |
| 塩化物量 | 0.30kg/m3 以下 |
| 試験方法 | 1）日本道路公団規格（JHS）312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。<br>プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合はプレミックス形のみとする。<br>2）塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。 |

## 10-6 耐震改修工事 連続繊維補強工事

### 1 適用範囲

連続繊維補強工法 [8.24.1]
- 連続シートを柱に巻き付けて補強する方法
- 連続シートを梁に巻き付けて補強する方法

### 2 連続繊維シート

連続繊維の材料 [8.2.13]
- 炭素繊維　・アラミド繊維　-

連続繊維の材質 [8.2.13]
引張強度（含浸硬化後）
- （　　）N/mm2　-

ヤング係数（含浸硬化後）
- （　　）N/mm2　-

下地処理 [8.24.6]
- ひび割れ部改修
  - 行う
    範囲
    - 図示による（　　）　-
    種類
    - 改修標準仕様書 8.24.6(1)(4)による　-
- 柱の隅角部の面取り [8.24.6]
  大きさ
  - 図示による（　　）　-

連続繊維補強材の引張強度試験 [8.24.6]
- 行う
  引張強度試験
  ※JIS A 1191（コンクリート用連続繊維シートの引張り試験方法）による
  -
  試験数量
  - 図示による（　　）　-

連続繊維補強材の付着強度試験 [8.24.6]
- 行う
  試験数量
  - 図示による（　　）　-

### 3 連続繊維補強後の仕上げ

- 図示による（　　） [8.24.8]
- -

## 10-7 耐震改修工事 耐震スリット新設工事

### 1 スリットの方式及び充填材

[8.25.2]

| 方　向 | タイプ | 耐火性能 | 防水性能 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| ・垂直方向 | ※完全 | ・耐火型 | ・有り | |
| ・水平方向 | （全貫通型） | ・非耐火型 | ・無し | |

目地

| 目　地 | 内　壁 | 外　壁 |
|---|---|---|
| 目地材 | ・シーリング材（見え掛りのみ）<br>- | ・シーリング材（見え掛りのみ）<br>・シーリング材（内外とも） |
| 目地寸法（幅mm×深さmm） | ・20×10　- | ・20×10　- |

目地材の材質は標準仕様書 表9.7.1による

### 2 スリットの施工

既存撤去部の配管等の探査 [8.25.2]
- 鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
- はつりだしによる
- -

スリットの幅及び深さ [8.25.2]
- 図示による（　　）　-

## 10-⑧ 地業工事

### 1 支持地盤

- 杭基礎 (4.3.4、5) (4.4.4) (4.5.5、6)
  支持地盤の種類及び位置（基礎ぐいの先端の位置含む）
  - 図示による（　　）　-
- 直接基礎 (4.5.4、5)
  支持地盤の種類及び位置（基礎底部の位置含む）
  - 図示による（　　）　-
  長期設計支持力度
  - （　　）kN/m2　-
  試験堀（根切り底）による支持地盤の確認
  - 行う　位置等は図示による（　　）
  - 行わない

地盤の載荷試験 (4.2.4)
- 行う　試験の位置、方法等は図示による（　　）
- 行わない

### 2 既製コンクリート杭地業

種類 (4.3.3)
- 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
- 外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
  SC杭の鋼管材料　・SKK400　・SKK490
- プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
- -

試験堀
- 行う　孔径はオーガー径とする　位置及び長さは図示による（　　）
  試験堀の施工は試験杭の施工に先立ち行う
- 行わない

## 10-8 地業工事（続き）

寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分） (4.2.2) (4.3.3)

| | | 種類 | コンクリート強度（N/mm2） | 杭径（mm） | 杭長（m） | 継手数 | 長期設計支持力（kN/本） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 試験杭 | 上杭<br>中杭<br>下杭 | | | | | | |
| 本杭 | 上杭<br>中杭<br>下杭 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

試験杭の施工　※本杭の施工に先立ち行う　-
試験杭の位置、本数　※最初の一本　・図示による（　　）

杭先端部形状 (4.3.3)
- 開放形　・半開放形　・閉そく形　-

施工方法
- セメントミルク工法 (4.3.4)
  アースオーガーの支持地盤への掘削深さ
  - 1.5m程度　-
  杭の支持地盤への根入れ深さ
  - 1.0m以上　-
  杭の精度
  水平方向の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100mm以下　-
  杭の傾斜　・1/100以内　-
- 特定埋込杭工法 (4.3.5)
  - H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα＝250を採用できる工法　・図示による（　　）
  - 上記以外の特定埋込杭工法　図示による（　　）

工法
- プレボーリング拡大根固め工法
- 中掘り拡大根固め工法
- -

杭周固定液
- 使用する　・使用しない

杭の精度
水平方向の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100mm以下　-
杭の傾斜　・1/100以内　-

杭継手工法 (4.3.2、6) (7.2.5)
- アーク溶接継手
  - 標準仕様書 4.3.6による
  溶接材料
  - 標準仕様書 7.2.5(1)(2)による　・図示による（　　）
- 無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
  工法　※評定等を受けた工法　（・図　　による）
  検査　※評価等により定められた項目　（・図　　による）
  施工　※評価等をされた施工管理基準による　（・図　　による）

杭頭の処理 (4.3.8)
- 行う
  処理方法（切断にともなう補強方法含む）
  - 図示による（　　）　-
- 行わない

杭頭の中詰め材料 (4.3.8)
※基礎のコンクリートと同調合のもの　-

### 3 鋼杭地業

種類の記号 (4.4.3)
- SKK400　・SKK490　-

寸法、継手等 (4.2.2) (4.4.5)

| | | 種類 | 杭径（mm） | 板厚（mm） | 杭長（m） | 継手数 | 長期設計支持力（kN/本） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 試験杭 | 上杭<br>中杭<br>下杭 | | | | | | | |
| 本杭 | 上杭<br>中杭<br>下杭 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

試験杭の施工　※本杭の施工に先立ち行う　-
試験杭の位置、本数　※最初の一本　・図示による（　　）

杭先端部形状 (4.4.3)
- 開放形　・半開放形　・閉そく形　-

施工方法 (4.4.1)
- 特定埋込杭工法 (4.3.5)
  - H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα＝250を採用できる工法　・図示による（　　）
  - 上記以外の特定埋込杭工法　図示による（　　）
  工法
  - 中掘り拡大根固め工法　-
  杭の精度
  - 水平方向の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100mm以下　-
  - 杭の傾斜　・1/100以内　-

杭の現場継手
- 溶接継手
  形状 (4.4.5)
  - JIS A 5525による　-

## 10-⑧ 地業工事（続き）

溶接材料 (4.4.3)
- 標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
- 図示による（　　）
- -

- 無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
  工法
  ※評定等を受けた工法　（・図　　による）
  検査
  ※評価等により定められた項目　（・図　　による）
  施工
  ※評価等をされた施工管理基準による　（・図　　による）

杭頭の処理 (4.3.8) (4.4.6)
- 行う
  処理方法（切断にともなう補強方法を含む）
  - 図示による（　　）　-
- 行わない

杭頭の中詰め材料 (4.3.8) (4.4.6)
- 基礎のコンクリートと同調合のもの　-

杭径、長さ、仕様等
- 図示による（　　）　-

材料その他 (4.5.4) (6.3.1)
帯筋　・図示による（　　）
鉄筋の最小かぶり厚さ　・図示による（　　）
セメントの種類
※高炉セメントB種 G　-
コンクリートの種別 (4.5.4) (表4.5.1)
- A種　・B種
- 認定等の内容による

コンクリートの設計基準強度　（　　）N/mm2 (4.5.3～6)
構造体強度補正値（S） (4.5.4)
- 3N/mm2
- 認定等の内容による

掘削工法 (4.5.1) (4.5.4、5)
- アースドリル工法
  安定液　・使用する　・使用しない
- リバース工法
- オールケーシング工法
  孔内の水張り　・行う　・行わない

併用する工法
- 場所打ち鋼管コンクリート杭工法　図示による（　　）
  鋼管巻き材料　・SKK400　・SKK490　-
- 拡底杭工法　図示による（　　）
  安定液　・使用する　・使用しない
- -

試験杭 (4.2.2) (4.5.4、6)
試験杭の施工　※本杭の施工に先立ち行う　-
試験杭の位置、本数　※最初の一本　・図示による（　　）

孔壁測定 (4.5.4、6)
- 行う
  測定方法、測定箇所は図示による（　　）
- 行わない

杭の精度
水平方向の位置ずれ　・100mm以下　-
杭の傾斜　・1/100以内　-

### 5 地盤改良（セメント系固化材を用いた工法による改良）

工法
- 浅層混合処理工法
  適用範囲、仕様及び計測、試験は図示による（　　）
  長期設計支持力
  - （　　）kN/m2　-
- 深層混合処理工法
  適用範囲、仕様及び計測、試験は図示による（　　）
  長期設計支持力
  - （　　）kN/m2　-

### 6 置換コンクリート地業（ラップルコンクリート地業）

形状、支持地盤、仕様　・図示による（　　）　-
長期設計支持力　・（　　）kN/m2　-
セメントの種類 (6.3.1)
※高炉セメントB種 G　-
コンクリートの設計基準強度　（　　）N/mm2
構造体強度補正値（S）＝（　　）N/mm2

### 7 液状化対策

工法　・（　　）
仕様、範囲、計測、試験等
- 図示による（　　）

### ⑧ 砂利地業

材料 (4.6.2)
※再生クラッシャラン G　・切込砂利及び切込砕石
厚さ及び使用範囲 (4.6.3)

| 厚　さ | 使　用　範　囲 |
|---|---|
| ※120 | 基礎スラブ下、基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下 |
| | |

### ⑨ 捨コンクリート地業

コンクリートの仕様 (4.6.4) (6.14.1～3)
※無筋コンクリートによる　-
セメントの種類 (6.3.1)
※高炉セメントB種 G　-
厚さ及び使用範囲 (4.6.4)

| 厚　さ | 使　用　範　囲 |
|---|---|
| ※50 | 基礎スラブ下、基礎梁下、土に接するスラブ下 |
| - | |

### 10 床下防湿層

施工範囲　・建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）　-　(4.6.2、5)
材料　・ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上　-
防湿層の位置　・図示による（　　）　-

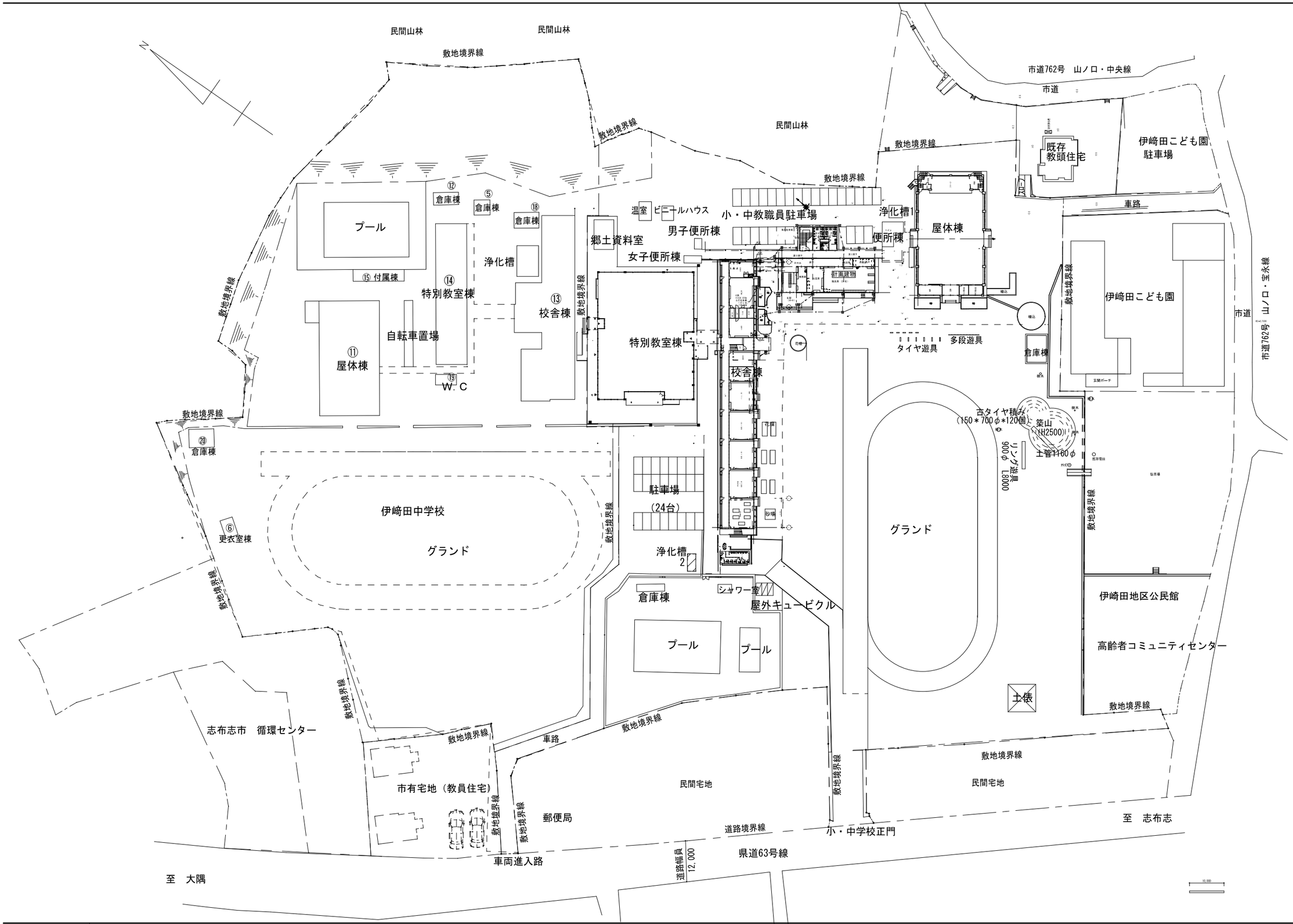


| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衞藤中山設計

DATE

JOB TITLE: 小中一貫伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE: 総合全体配置図（既存）

SCALE: A1：S＝1/500

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A — 15

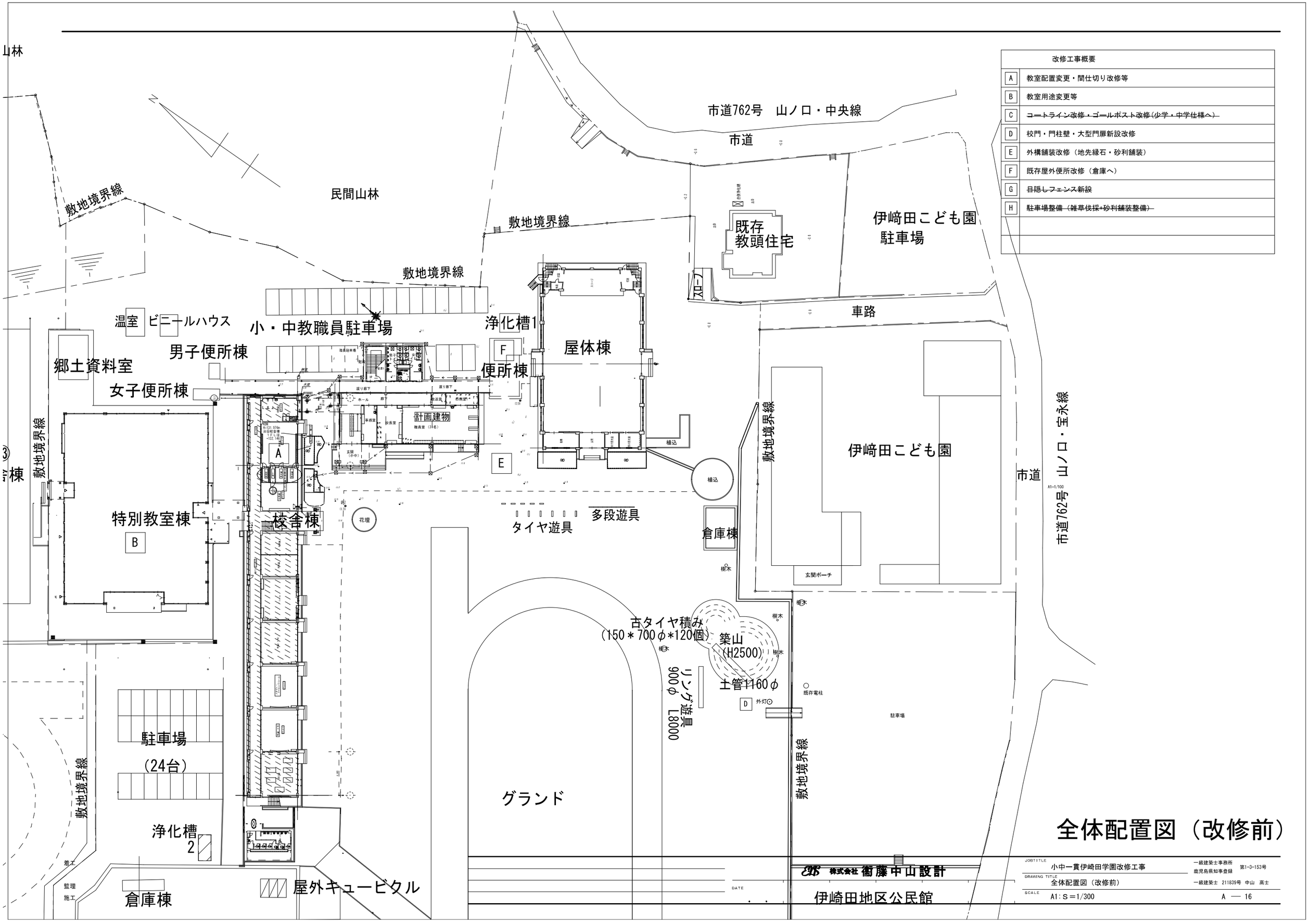


| 改修工事概要 | |
|---|---|
| A | 教室配置変更・間仕切り改修等 |
| B | 教室用途変更等 |
| C | ~~コートライン改修・ゴールポスト改修(少学・中学仕様へ)~~ |
| D | 校門・門柱壁・大型門扉新設改修 |
| E | 外構舗装改修（地先縁石・砂利舗装） |
| F | 既存屋外便所改修（倉庫へ） |
| G | ~~目隠しフェンス新設~~ |
| H | ~~駐車場整備（雑草伐採+砂利舗装整備）~~ |
| | |
| | |

# 全体配置図（改修前）

A1-1/100

| | | | |
|---|---|---|---|
| JOB TITLE | 小中一貫伊崎田学園改修工事 | 一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 | 第1-3-153号 |
| DRAWING TITLE | 全体配置図（改修前） | 一級建築士 211839号 中山 高士 | |
| SCALE | A1：S＝1/300 | A ― 16 | |

| | 改修工事概要 |
|---|---|
| A | 教室配置変更・間仕切り改修等 |
| B | 教室用途変更等 |
| C | コートライン改修・ゴールポスト改修(少学・中学仕様へ) |
| D | 校門・門柱壁・大型門扉新設改修 |
| E | 外構舗装改修（地先縁石・砂利舗装） |
| F | 既存屋外便所改修（倉庫へ） |
| G | 目隠しフェンス新設 |
| H | 駐車場整備（雑草伐採+砂利舗装整備） |
| | |
| | |

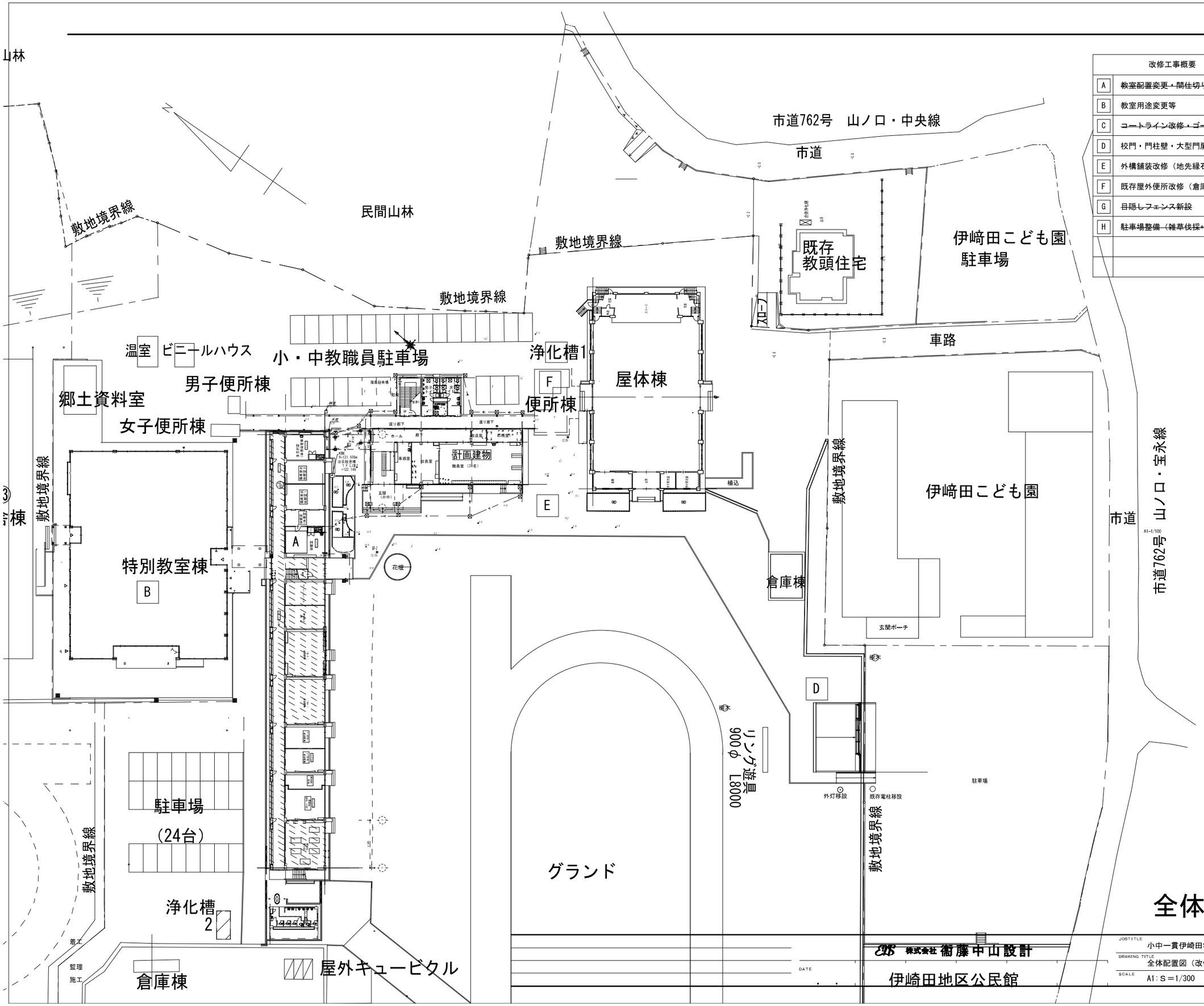


# 全体配置図（改修後）

| | |
|---|---|
| JOBTITLE 小中一貫伊崎田学園改修工事 | 一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号 |
| DRAWING TITLE 全体配置図（改修後） | 一級建築士 211839号 中山　高士 |
| SCALE A1：S＝1/300 | A — 17 |

## 外部仕上表

### 改修前

| | |
|---|---|
| 屋根 | 高圧洗浄、既存下地調整の上　ウレタン塗膜防水（トップコートのみ） |
| 庇・花台 | （庇）天端・見付け：高圧洗浄、既存下地調整の上　ＤＡ－Ｔ吹付（天端：模様なし）<br>（花台）撤去、補修 |
| 外壁 | 高圧洗浄、外壁改修、既存下地調整の上　ＤＡ－Ｔ吹付け<br>タイル面：薬品洗浄補修の上　タイル保護塗料塗布 |
| 巾木 | 高圧洗浄 |
| 窓面台 | 高圧洗浄、既存下地調整の上　ＤＡ－Ｔ吹付（模様なし） |
| 犬走り | 高圧洗浄 |
| 床下換気口 | 既存撤去の上ＳＵＳ製新設 |
| 縦樋・排水管等 | 既存撤去の上カラーＶＰφ75・100新設 |

| | |
|---|---|
| 玄関庇 | 屋根、笠木：高圧洗浄、既存下地調整の上　ウレタン塗膜防水<br>見上：高圧洗浄、既存下地調整の上　RP-1吹付け　　新設ＲＣ柱φ400：DA-T吹付け<br>見付：高圧洗浄、既存下地調整の上　DA-T吹付け |
| 渡り廊下（西側）、階段 | 天井：（1Ｆ）下地調整の上　ＥＰ－Ｇ塗装　（2Ｆ）高圧洗浄、下地調整の上ＲＰ－１吹付<br>鉄骨：取替え　　ＳＯＰ塗装<br>屋根：（渡り廊下部）既存防水撤去、高圧洗浄、既存下地調整の上ウレタン塗膜防水<br>（階段部）既存撤去の上ボルト折版Ｈ88　ｔ0.6葺き（ケラバ、取り合い水切り：同材）<br>外壁：高圧洗浄、既存下地調整の上　ＤＡ－Ｔ吹付け<br>樋：既存撤去の上カラーＶＰφ100新設（ＳＵＳ掴み金物共）<br>手摺内壁：高圧洗浄<br>手摺：取替え　　ＳＯＰ塗装 |

| | |
|---|---|
| 児童用トイレ棟 | 屋根、笠木：既存下地調整・補修の上　ウレタン塗膜防水（平場：Ｘ－１　立上：Ｘ－２）<br>外壁：高圧洗浄、既存下地調整の上　ＤＡ－Ｔ吹付け<br>巾木：高圧洗浄<br>犬走り：高圧洗浄<br>樋：既存撤去の上カラーＶＰφ100新設 |
| 屋内運動場前トイレ | 屋根：ボルト折版Ｈ88　ｔ0.6葺き替え（裏打ち材付）<br>外壁：現状のまま<br>柱梁鉄骨折版受け：ケレン錆止め塗装の上　SOP塗装 |
| | |
| | |
| | |

### 改修後

該当工事なし
既存のまま

## 内部仕上表

| 階 | 室名 | | | 床 | 巾木 | 塗装 | H | 壁 | 天井 | H | 廻縁 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1階 | | 既存 | 図工室 | 木組下地調整の上　フローリングｔ15張り（UC塗装品） | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5ＧＬ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 調理台、児童用ロッカー |
| | | 改修 | 図工・技術室 | 既存のまま | 既存のまま | | | 既存のまま | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | 既存のまま |
| | | 既存 | 教室（２年） | 木組下地調整の上　フローリングｔ15張り（UC塗装品） | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装<br>［Ｃ面腰壁］；（ＰＢｔ9.5ＧＬ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装<br>［Ｄ面腰壁］木下地＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装<br>掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り（［Ｄ面全面］：木下地組下地） | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 教師用棚、児童用ロッカー　　ＵＤ黒板 |
| | | 改修 | 図工準備室 | 既存のまま | Ａ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま<br>Ｂ面；　Ｗ | SOP | 100 | Ａ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま<br>Ｂ面；［新設壁］LGS65下地　PBt9.5＋PBZｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装 | 既存のまま<br>Ｂ面上部；一部カット部加工再取付 | 同上 | 既存のまま<br>Ｂ面；Ｖ新設 | 既存のまま |
| | | | 教育相談室 | 既存のまま | Ａ，Ｂ，Ｃ面；　既存のまま<br>Ｄ面；　Ｗ | SOP | 100 | Ａ，Ｂ，Ｃ面；　既存のまま<br>Ｄ面；［新設壁］LGS65下地　PBt9.5＋PBZｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装 | 既存のまま<br>Ｄ面上部；一部カット部加工再取付 | 同上 | 既存のまま<br>Ｄ面；Ｖ新設 | 既存のまま |
| | | 既存 | ｽﾀﾃﾞｨｰ ﾁｬﾚﾝｼﾞﾙｰﾑ | 木組下地調整の上　フローリングｔ15張り（UC塗装品） | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装<br>［Ｃ面腰壁］；（ＰＢｔ9.5ＧＬ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装<br>［Ｄ面腰壁］木下地＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装<br>掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り（［Ｄ面全面］：木下地組下地） | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 教師用棚、児童用ロッカー,<br>ＵＤ黒板, |
| | | 改修 | 特別支援教室（１） | 既存のまま | Ａ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま<br>Ｂ面；　Ｗ | SOP | 100 | Ａ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま<br>Ｂ面；［新設壁］LGS65下地　PBt9.5＋PBZｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装 | 既存のまま | 同上 | 既存のまま<br>Ｂ面；Ｖ新設 | 既存のまま |
| | | | 特別支援教室（２） | 既存のまま | Ａ，Ｂ，Ｃ面；　既存のまま<br>Ｄ面；　Ｗ | SOP | 100 | Ａ，Ｂ，Ｃ面；　既存のまま<br>Ｄ面；［新設壁］LGS65下地　PBt9.5＋PBZｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装 | 既存のまま | 同上 | 既存のまま<br>Ｄ面；Ｖ新設 | 既存のまま |
| | | 既存 | 教室（１年） | 既存フローリング撤去<br>木組下地調整の上　フローリングｔ15張り（UC塗装品） | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り<br>Ｃ面腰壁；既存撤去の上（ＰＢｔ9.5ＧＬ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 調理台、児童用ロッカー |
| | | 改修 | 教室（２年） | 既存のまま | 既存のまま | | | 既存のまま | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | 既存のまま |
| | | 既存 | Ｔルーム | 耐震改修工事影響部分のみ<br>フリーフロアー下地補修＋ＴＣｔ6.5貼り | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り<br>Ｃ面腰壁；既存撤去の上（ＰＢｔ9.5ＧＬ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 行事用黒板付収納棚、児童用ロッカー<br>耐震ブレース |
| | | 改修 | 教室（１年） | 既存のまま | 既存のまま | | | 既存のまま | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | 既存のまま |
| | | 既存 | 資料室 | 既存カーペット撤去<br>既存フローリング研磨の上　UC塗装 | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　Ｂ面壁：ＬＧＳ65＋ＳＢｔ8張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5ＧＬ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | |
| | | 改修 | 1階資料室 | 既存のまま | 既存のまま | | | 既存のまま | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | 既存のまま |
| | | 既存 | 事務室 | 既存カーペット撤去<br>既存フローリング研磨の上　UC塗装 | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　Ｄ面壁：ＬＧＳ65＋ＳＢｔ8張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5ＧＬ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 児童用ロッカー |
| | | 改修 | センソリールーム | 既存のまま | 既存のまま | | | 既存のまま | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | 既存のまま |
| | | 既存 | 校長室 | モルタル金こて押えのＶＳ貼り | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装<br>Ｂ面木間仕切り壁：合板下地　ＳＯＰ塗装　　Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5ＧＬ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 耐震スリット設置 |
| | | 改修 | 保健室 | 既存のまま | 既存のまま | | | 既存のまま<br>Ｂ面一部ｼｬﾜｰﾕﾆｯﾄ,押入新設部壁；LGS65下地　ＰＢｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装　～雑詳細図-２参照 | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | ｼｬﾜｰﾕﾆｯﾄ,押入　新設～雑詳細図-２参照 |
| | | 既存 | 購買部 | モルタル金こて押えのＶＳ貼り | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装<br>Ｃ面木間仕切り壁：合板下地　ＳＯＰ塗装　撤去　　Ｄ面木間仕切り壁：合板下地　ＳＯＰ塗装　そのまま | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り 撤去 | 3,000 | 同上 | 廊下側棚；そのまま利用<br>Ｃ面側棚；間仕切り共撤去 |
| | | | サーバー室 | 同上 | 同上 | | | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装<br>Ａ，Ｃ面木間仕切り壁：合板下地　ＳＯＰ塗装　撤去　　Ｄ面木間仕切り壁：合板下地　ＳＯＰ塗装　そのまま | 同上 | 同上 | 同上 | |
| | | | 更衣室 | 同上 | 同上 | | | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装<br>Ａ，Ｃ面木間仕切り壁：合板下地　ＳＯＰ塗装　撤去　　Ｄ面木間仕切り壁：合板下地　ＳＯＰ塗装　そのまま | 同上 | 同上 | 同上 | |
| | | | 放送室 | 同上 | 同上 | | | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5ＧＬ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装<br>Ａ面木間仕切り壁：合板下地　ＳＯＰ塗装　撤去　　Ｄ面木間仕切り壁：合板下地　ＳＯＰ塗装　そのまま | 同上 | 同上 | 同上 | |
| | | 改修 | 保健室（休養室） | 既存ＶＳ撤去の上<br>ＶＳ貼り | Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄ面；既存のまま<br>Ｂ，Ｄ面撤去壁跡；補修 | | | Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄ面；既存のまま<br>Ｂ，Ｄ面撤去間仕切壁跡；補修 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | |
| | | 既存 | 職員室 | モルタル金こて押えのＶＳ貼り | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5ＧＬ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 耐震スリット設置済 |
| | | 改修 | 職員更衣休憩室（1） | 既存のまま | Ａ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま<br>Ｂ面；　Ｗ | SOP | 100 | Ａ面；　既存学校間仕切　　Ｂ面；［新設壁］LGS65下地　PBt9.5＋PBｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装<br>Ｃ，Ｄ面；　既存のまま | 既存のまま<br>Ｂ面上部；一部カット部加工再取付 | 同上 | 既存のまま<br>Ｂ面；Ｖ新設 | |
| | | | 職員更衣休憩室（２） | 既存のまま | Ａ，Ｂ，Ｃ面；　既存のまま<br>Ｄ面；　Ｗ | SOP | 100 | Ａ面；　既存学校間仕切<br>Ｂ，Ｃ面；　既存のまま　　Ｄ面；［新設壁］LGS65下地　PBt9.5＋PBｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装 | 既存のまま<br>Ｄ面上部；一部カット部加工再取付 | 同上 | 既存のまま<br>Ｄ面；Ｖ新設 | |

| 階 | 室名 | | | 床 | 巾木 | 塗装 | H | 壁 | 天井 | H | 廻縁 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1階 | | 既存 | 保健室 | モルタル金こて押えのＶＳ貼り | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　合板部：下地調整の上　EP-G塗装<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5Ｇ Ｌ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | ＵＳ0812、押入、<br>ホスピタルカーテンレール、 |
| | | 改修 | 多目的室<br>（事務保管庫） | 既存のまま | 既存のまま | | | 既存のまま | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | 既存のまま |
| 2階 | | 既存 | 教室<br>（６年～３年） | 木組下地の上　フローリングｔ15張り（UC塗装品） | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装<br>［Ｃ面腰壁］；（ＰＢｔ9.5Ｇ Ｌ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装<br>［Ｄ面腰壁］木下地＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装<br>掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り（［Ｄ面全面］：木下地組下地） | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 教師用棚、児童用ロッカー、　　ＵＤ黒板、 |
| | | 改修 | 教室<br>（６年～３年） | 既存のまま | 既存のまま | | | 既存のまま | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | 既存のまま |
| | | 既存 | ２階資料室 | 木組下地の上　桧フローリングｔ18張り | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　Ｂ面撤去LGS壁：ＬＧＳ65＋ＳＢｔ8張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5Ｇ Ｌ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | |
| | | | 児童会室 | 同上 | 同上 | | | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　Ｄ面撤去LGS壁：ＬＧＳ65＋ＳＢｔ8張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5Ｇ Ｌ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り | 同上 | 同上 | 同上 | 児童用ロッカー<br>ホワイトボード2700×1200 |
| | | 改修 | 図書室 | 既存のまま | 既存のまま | | | Ａ面；既存学校間仕切のまま　　Ｂ，Ｄ面；　既存のまま<br>Ｃ面；撤去間仕切跡部分補修、 | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | |
| | | 既存 | 図書室 | 木組下地の上　桧フローリングｔ18張り | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5Ｇ Ｌ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 児童用ロッカー |
| | | 改修 | 図書資料室 | 既存のまま | Ａ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま<br>Ｂ面；　W | SOP | 100 | Ａ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま<br>Ｂ面；[新設壁] LGS65下地　PBt9.5＋PBZｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装 | 既存のまま<br>Ｂ面上部；一部カット部加工再取付 | 同上 | 既存のまま<br>Ｂ面；Ｖ新設 | 既存のまま |
| | | | 特別支援教室<br>（３） | 既存のまま | Ａ，Ｂ，Ｃ面；　既存のまま<br>Ｄ面；　W | SOP | 100 | Ａ，Ｂ，Ｃ面；　既存のまま<br>Ｄ面；[新設壁] LGS65下地　PBt9.5＋PBZｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装 | 既存のまま<br>Ｄ面上部；一部カット部加工再取付 | 同上 | 既存のまま<br>Ｄ面；Ｖ新設 | 既存のまま |
| | | 既存 | 多目的ルーム | 木組下地の上　桧フローリングｔ18張り | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5Ｇ Ｌ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 行事用黒板、児童用ロッカー |
| | | 改修 | 特別支援教室<br>（４） | 既存のまま | Ａ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま<br>Ｂ面；　W | SOP | 100 | Ａ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま<br>Ｂ面；[新設壁] LGS65下地　PBt9.5＋PBZｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装 | 既存のまま<br>Ｂ面上部；一部カット部加工再取付 | 同上 | 既存のまま<br>Ｂ面；Ｖ新設 | 既存のまま |
| | | | 理科準備室 | 既存のまま | Ａ，Ｂ，Ｃ面；　既存のまま<br>Ｄ面；　W | SOP | 100 | Ａ，Ｂ，Ｃ面；　既存のまま<br>Ｄ面；[新設壁] LGS65下地　PBt9.5＋PBZｔ12.5張りの上　ＥＰ-Ｇ塗装 | 既存のまま<br>Ｄ面上部；一部カット部加工再取付 | 同上 | 既存のまま<br>Ｄ面；Ｖ新設 | 既存のまま |
| | | 既存 | 理科室 | 木組下地の上　桧フローリングｔ18張り | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5Ｇ Ｌ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 人研手洗い流し、展示棚、収納棚、 |
| | | 改修 | 理科室 | 既存のまま | Ａ面；学校間仕切<br>Ｂ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま | | | Ａ面；学校間仕切　新設<br>Ｂ，Ｃ，Ｄ面；　既存のまま | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | 既存のまま |
| | | | 廊下 | 既存のまま<br>９通り部廊下；スロープ設置 | Ａ面；既存のまま<br>Ｃ面；学校間仕切 | | | Ａ面；既存のまま、　　Ｂ，Ｄ面；引き違い戸撤去後オープン<br>Ｃ面；学校間仕切 | 既存のまま | 同上 | 既存のまま | ９通り部廊下床；スロープ設置 |
| | | 既存 | 理科準備室 | 木組下地の上　桧フローリングｔ18張り | W | SOP | 100 | ＲＣ部；モルタル金コテの上　EP-G塗装　　掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り<br>Ｃ面腰壁；（ＰＢｔ9.5Ｇ Ｌ貼＋ＳＢｔ8張り）の上　EP-G塗装 | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り | 3,000 | V | 薬品棚、<br>暗室、 |
| | | 改修 | 廊下<br>展示コーナー | 既存のまま | 既存のまま | | | 既存のまま<br>Ａ通り連絡通路用開口部；開口に伴う諸施工 は別工区工事 | 既存のまま | 同上 | 同上 | 既存のまま |
| 共通 | | 廊下<br>現状のまま | | 既存下地調整の上　防滑VSｔ2.5貼り<br>（玄関）既存下地調整の上　ＦＬＰ-1　　現状のまま | 人研ぎ<br>現状のまま | EP-G | 100 | モルタル部：下地調整の上　EP-G塗装<br>現状のまま | LGS下地＋化粧PBｔ9.5張り<br>現状のまま | 2,950 | V | 多目的棚<br>職員下足入　　現状のまま |
| | | 階段<br>現状のまま | | 階段部：既存下地調整の上　階段VSｔ2.5貼り<br>踊り場：既存下地調整の上　防滑VSｔ2.5貼り　　現状のまま | 人研ぎ<br>現状のまま | EP-G | 100 | モルタル部：下地調整の上　EP-G塗装<br>現状のまま | 下地調整の上　EP-G塗装<br>現状のまま | | | 掲示板部：T2合板ｔ4張りの上　掲示板クロス貼り<br>手摺：SOP塗装　　現状のまま |
| 別棟 | 児童用トイレ | | | 現状のまま | | | | | | | | |
| | 男子職員用トイレ | | | 現状のまま | | | | | | | | |

## 材料表　【全ての材料は☆☆☆☆以上を使用すること】

| 名称（符号） | 品種・規格・寸法など | 名称（符号） | 品種・規格・寸法など |
|---|---|---|---|
| 屋根 | | その他 | |
| ウレタン塗膜防水 | 平場部：X-1 | 薬品洗浄 | 弱アルカリ性植物性抗菌洗浄剤 |
| | 笠木、立上り：X-2 | | 超低汚染弱溶剤形アクリルシリコン樹脂クリアー |
| | | | |
| ボルト 折版葺き | ｔ 0.6　山高88　働き幅600 原板：55%Ａｌ －Ｚｎ 合金メッキ鋼板 | | |
| | 塗装：ポリエステル樹脂系塗膜 | | |
| | | | |
| | | | |
| 床 | | | |
| 防滑VS | ｔ 2.5　防滑性長尺シート（ JIS　A5705） | | |
| | タキロン㈱　タキストロンタキスリップタイプＧＬ 同等品以上 | | |
| 階段VS | 踏面（ ベース）ｔ 2.0　（ 凸部）ｔ 2.5　　段鼻t 4.2　　防滑性長尺シート | | |
| | タキロン㈱　タキステップ８Ｌ 同等品以上 | | |
| | | | |
| フローリング | 張替：複合フローリングｔ 15.0張り（ 塗装品）　表面単板t 3（ サクラ、ナラ） | | |
| | 改修：既存フローリング研磨の上　UO塗装（ 3回塗り） | | |
| | | | |
| FL P －1 | 無溶剤形ポリウレタン樹脂系塗装　ｔ 1.0　防滑仕上 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

### 不燃材料等一覧表

| 名称（符号） | 品質・規格・寸法など | 認定番号 |
|---|---|---|
| ○ 繊維混入けい酸カルシウム板（ ＳＢ） | 厚6・8 | |
| 硬質石膏ボード（ 硬質ＰＢ）不燃 | 厚9.5 | NM-9645　（ 同等以上） |
| ○ 石膏ボード（ ＰＢ）準不燃 | 厚9.5 | QM-9828　（ 同等以上） |
| ○ 石膏ボード（ ＰＢ）不燃 | 厚12.5 | NM-8619　（ 同等以上） |
| 防水石膏ボード（ 防水ＰＢ）準不燃 | 厚9.5 | QM-9826　（ 同等以上） |
| ○ 化粧石膏ボード（ 化粧ＰＢ）準不燃 | 厚9.5 | QM-9824　（ 同等以上） |
| 押入ボード（ 準不燃） | 厚9.5 | QM-9824　（ 同等以上） |
| 押入ボード（ 不燃） | 厚12.5 | NM-0128　（ 同等以上） |

### 材料凡例

本表は本工事に用いる内外装仕上げを一括して表す。
凡例・共通事項・材料表に記載の事項は本表以外の設計図にも適用する。

| | 符号 | 名称 |
|---|---|---|
| 床・壁・天井 | ＲＣ床 | コンクリート 直押え（ 金コテ） |
| | ＲＣ型 | コンクリート 型枠打放し（ 普通合板型枠） |
| | ＲＣ化 | コンクリート 化粧打放し（ 塗装合板型枠） |
| | ＰＣ | プレキャスト コンクリート |
| | ＡＬＣ | 高圧蒸気養生軽量コンクリート 板 |
| | ＣＢ | コンクリート ブロック |
| | ＡＣＢ | 音響調整板（ 有孔合板＋ＧＷ） |
| | ＣＦ | クッションフロアシート |
| ○ | ＶＳ | ビニルシート（ 長尺） |
| ○ | ＶＴ | コンポジションビニール床タイル |
| | ＴＣ | タイルカーペット |
| | ＣＰ | カーペット |
| | ＴＢ | テラゾーブロック |
| | ＲＢ | ロックウール吸音板 |
| | 溝ＲＢ | 溝付ロックウール吸音板 |
| ○ | ＰＢ | 石膏ボード |
| | 硬質ＰＢ | 硬質石膏ボード |
| ○ | ＰＢＺ | 強化石膏ボード |
| ○ | ＳＢ | けい酸カルシウム板 |
| | ＦＧＢ | けい酸カルシウム板（ 曲面仕上） |
| ○ | 化粧ＰＢ | 化粧石膏ボード |
| | ＦＢ | フレキシブル石綿板 |
| | ＶＣ | ビニールクロス |

| | 符号 | 名称 |
|---|---|---|
| 塗装 | ＯＰ | 油性調合ペイント |
| ○ | ＳＯＰ | 合成樹脂調合ペイント |
| | ＦＰ | フタル酸樹脂エナメル |
| | ＶＰ | 塩化ビニル樹脂エナメル |
| | Ａ－ＢＥ | アクリル樹脂エナメル（ 焼付型） |
| | ＵＥ | ウレタン樹脂エナメル（ 常温型） |
| | ＵＥＨ | ウレタン樹脂エナメル（ 常温型）（ 重防食または長期耐候性塗装） |
| | ＣＲＨ | 塩化ゴム系塗料 |
| | ＦＵ | フッ素樹脂塗料（ 常温型） |
| | ＦＵＨ | フッ素樹脂塗料（ 常温型）（ 重防食または長期耐候性塗装） |
| | ＥＰ－1 | 合成樹脂エマルションペイント（ 屋外用） |
| | ＥＰ－2 | 合成樹脂エマルションペイント（ 屋内用） |
| ○ | ＥＰ－Ｇ | つや有合成樹脂エマルションペイント |
| | ＯＣ | オイルフィニッシュ |
| | ＣＬ | クリヤラッカ |
| ○ | ＵＣ | ウレタンワニス（ ３回塗り　研磨共） |
| | ＡＬ | アクリルラッカ |
| | ＯＳ | オイルステイン・アルコール溶性着色剤 |
| | FL P －1 | 床面塗料（ 屋外用） |
| | FL P －2 | 床面塗料（ 屋内用） |
| | ＷＰ | 木材保護塗料（ 屋内外） |
| | ＡＣ | アクリル樹脂クリアー |
| | ＲＰ | 塩化ゴム系エナメル塗 |

| | 符号 | 名称 |
|---|---|---|
| 吹付材料 | Ｓ－Ｔ | 耐候性塗喰氣仕上塗材（ 模様仕上）　（ 可とう形外装薄塗り材Ｅ） |
| ○ | ＲＰ－1 | 合成樹脂エマルション系薄付け仕上げ塗り材　（ 外装薄塗り材Ｅ） |
| | ＲＰ－2 | 合成樹脂エマルション系薄付け仕上げ塗り材　（ 内装薄塗り材Ｅ） |
| ○ | Ｅ－Ｔ | 合成樹脂エマルション系複層仕上げ塗り材　（ 複層塗り材Ｅ） |
| | ＲＥ－Ｔ | 反応硬化形合成樹脂エマルション系複層仕上げ塗り材　（ 複層塗り材ＲＥ） |
| | ＲＳ－Ｔ | 合成樹脂溶液系複層仕上げ塗り材　（ 複層塗り材ＲＳ） |
| ○ | ＤＡ－Ｔ | 防水型複層塗材　Ｅ塗　（ 複層弾性仕上材） |
| | Ｖ | ビニルソフト 巾木 |
| ○ | Ｗ | 木製巾木（ 杉上小） |
| | ＴＢ | テラゾーブロック巾木 |
| | Ｍ | モルタル巾木 |
| | | |
| ○ | Ｗ | 木製（ 杉上小） |
| | ＡＬ | アルミ 見切縁 |
| | Ｓ | スチール |
| ○ | Ｖ | ビニル |
| | Ｍ | モルタル |
| | Ａ防水 | アスファルト 防水 |
| | Ｃ防水 | セメント 防水 |
| ○ | Ｐ防水 | 塗膜防水 |
| | Ｓ防水 | 合成樹脂シート 防水 |
| | Ｈ防水 | 高分子ルーフィング防水 |
| | | |

小中一貫校伊崎田学園改修建築工事　（２工区）

仕上表－２（改修前・改修後）

A1 NO SCALE　　A3 NO SCALE

## 改修後

A1：1/150
A3：1/300

凡　例

- 番号 記号　新設建具
- 番号 記号　改修後建具
- 改修工事対象エリアを示す。
- 改修工事対象外エリアを示す。
- 室名　改修工事対象の部屋

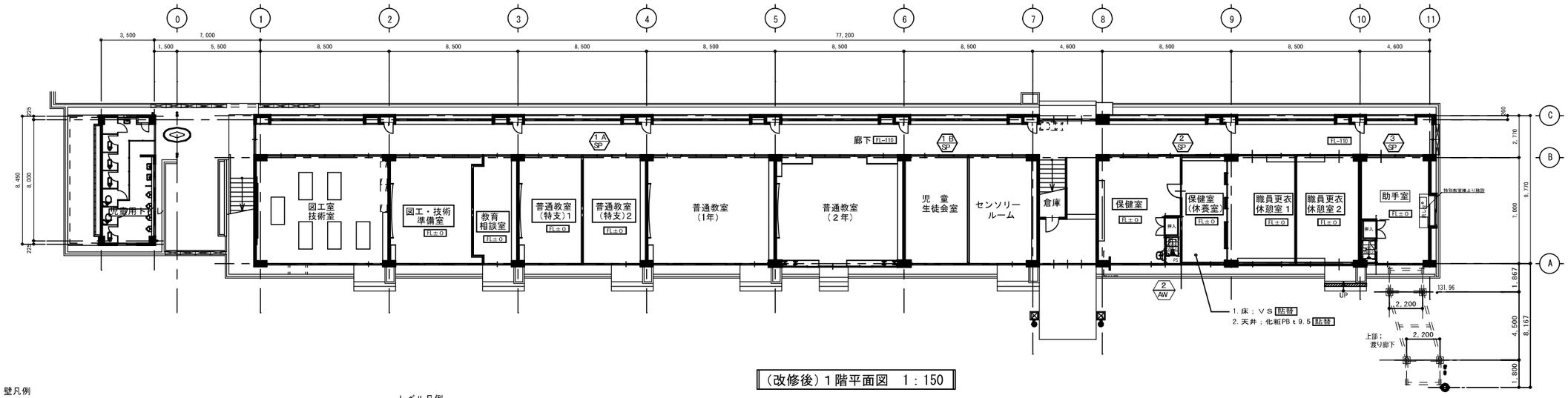


（改修後）１階平面図　1：150

壁凡例

- ＲＣ壁
- ＬＧＳ壁；ｽﾗﾌﾞ止め ～２か所 防火上主要な間仕切
- ＬＧＳ壁；天井止め ～１か所 防火上主要ではない間仕切

レベル凡例

FL±0 各階基準ＦＬからの高低差を示す

改修後

## 改修前

A1：1/150
A3：1/300

凡　例

- 番号 記号　撤去建具
- 番号 記号　改修前・現状建具
- 改修工事対象エリアを示す。
- 改修工事対象外エリアを示す。
- 室名　改修工事対象の部屋

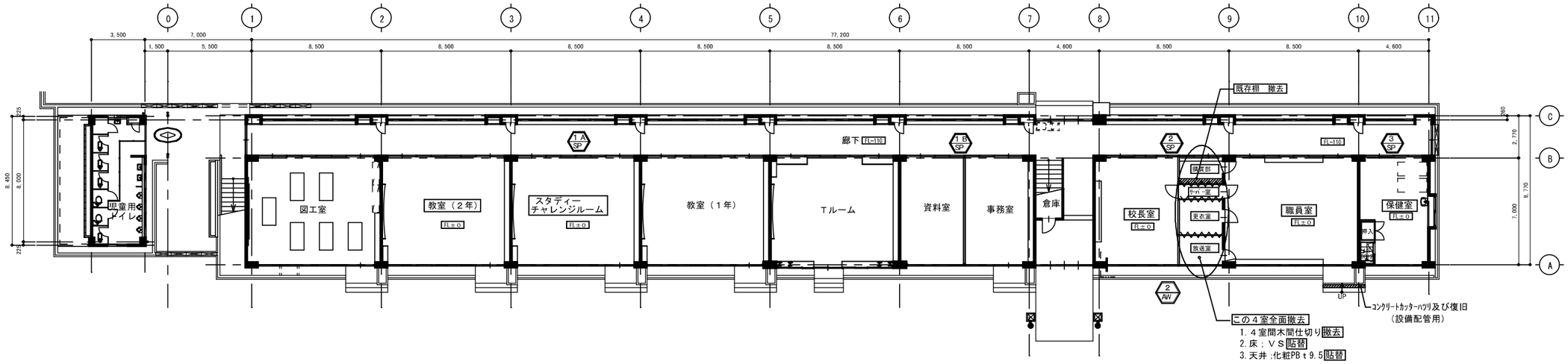


（改修前）１階平面図　1：150

壁凡例

- ＲＣ壁
- ＬＧＳ
- 木軸間仕切壁　解体・撤去範囲

レベル凡例

FL±0 各階基準ＦＬからの高低差を示す

改修前

| | |
|---|---|
| 発注 | |
| 設工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE 25.4/16

JOB TITLE　小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE　（改修前・改修後）　1階平面図

SCALE　A1：1/150、A3：1/300

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A ―― 20

改修後　A1：1/150　A3：1/300

凡　例

- 番号 記号　新設建具
- 番号 記号　改修後建具
- 改修工事対象外エリアを示す。
- 室名　改修工事対象の部屋

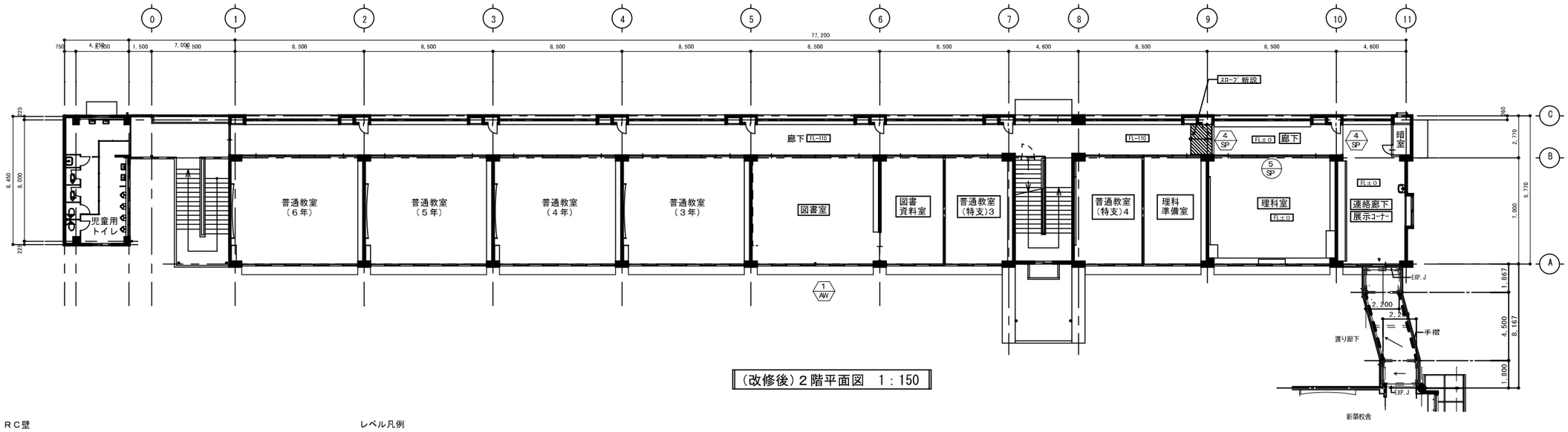


（改修後）２階平面図　1：150

壁凡例

- ＲＣ壁
- ＬＧＳ壁；ｽﾗﾌﾞ止め ～２か所 防火上主要な間仕切

レベル凡例

FL±0 各階基準ＦＬからの高低差を示す

改修後

改修前　A1：1/150　A3：1/300

凡　例

- 番号 記号　撤去建具
- 番号 記号　改修前・現状建具
- 改修工事対象外エリアを示す。
- 室名　改修工事対象の部屋

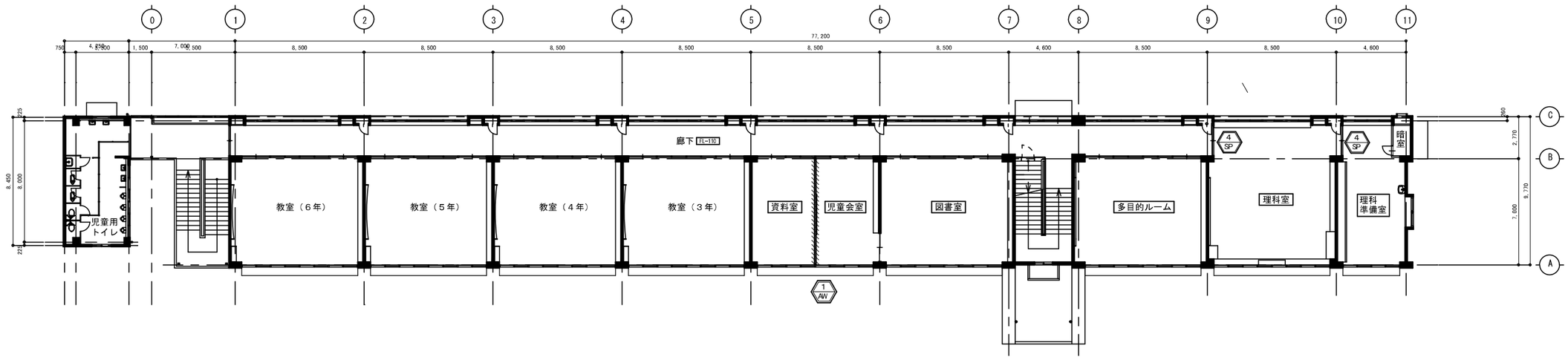


（改修前）２階平面図　1：150

壁凡例

- ＲＣ壁
- ＬＧＳ
- LGS間仕切壁　解体・撤去範囲

レベル凡例

FL±0 各階基準ＦＬからの高低差を示す

改修前

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE 25.4/16

JOBTITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE （改修前・改修後）２階平面図

SCALE A1：1/150、A3：1/300

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A ― 21

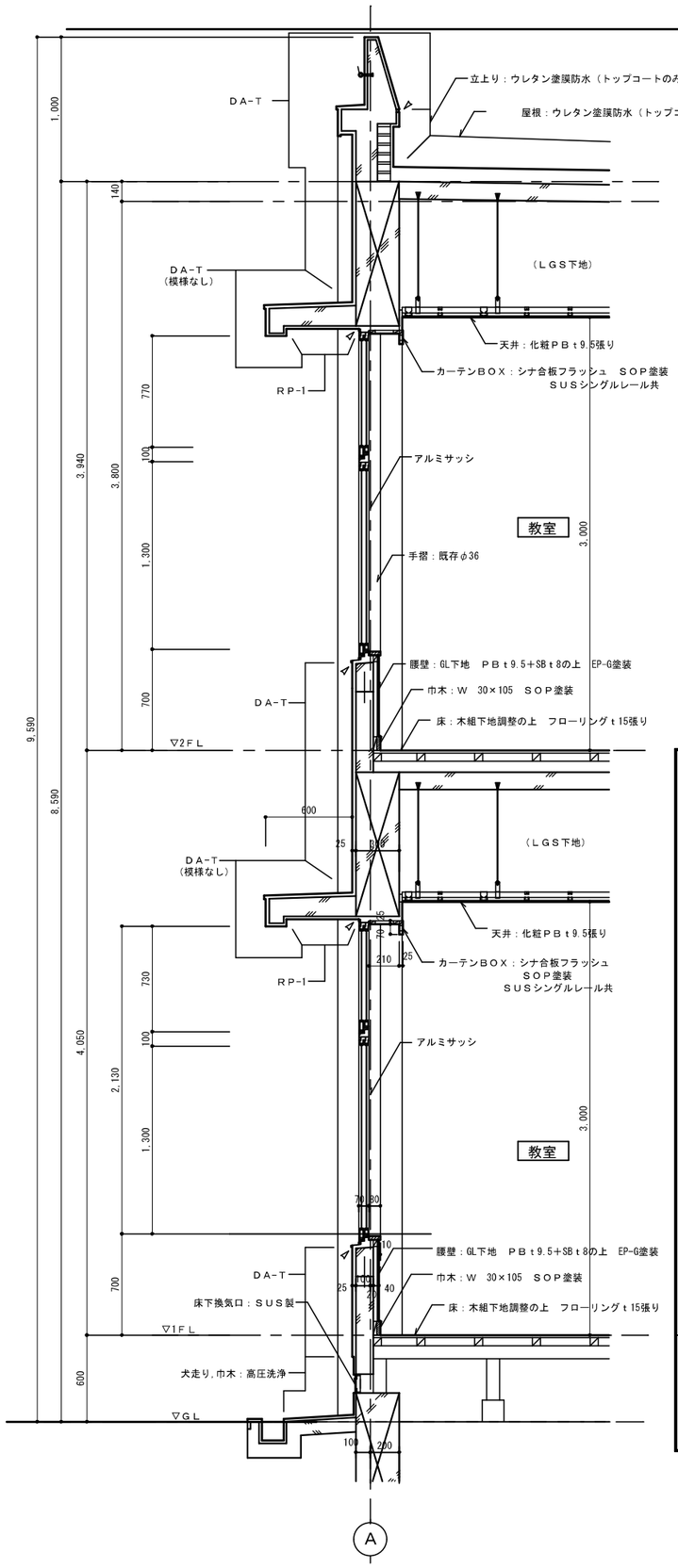


## LGS壁～ｻｯｼ　取合　1/5

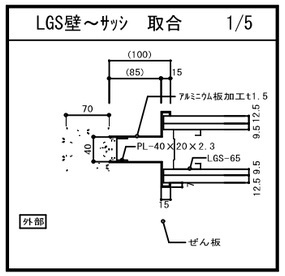


## LGS壁～学校間仕切　取合　1/5




## 新設LGS壁　取付断面詳細図　1/20

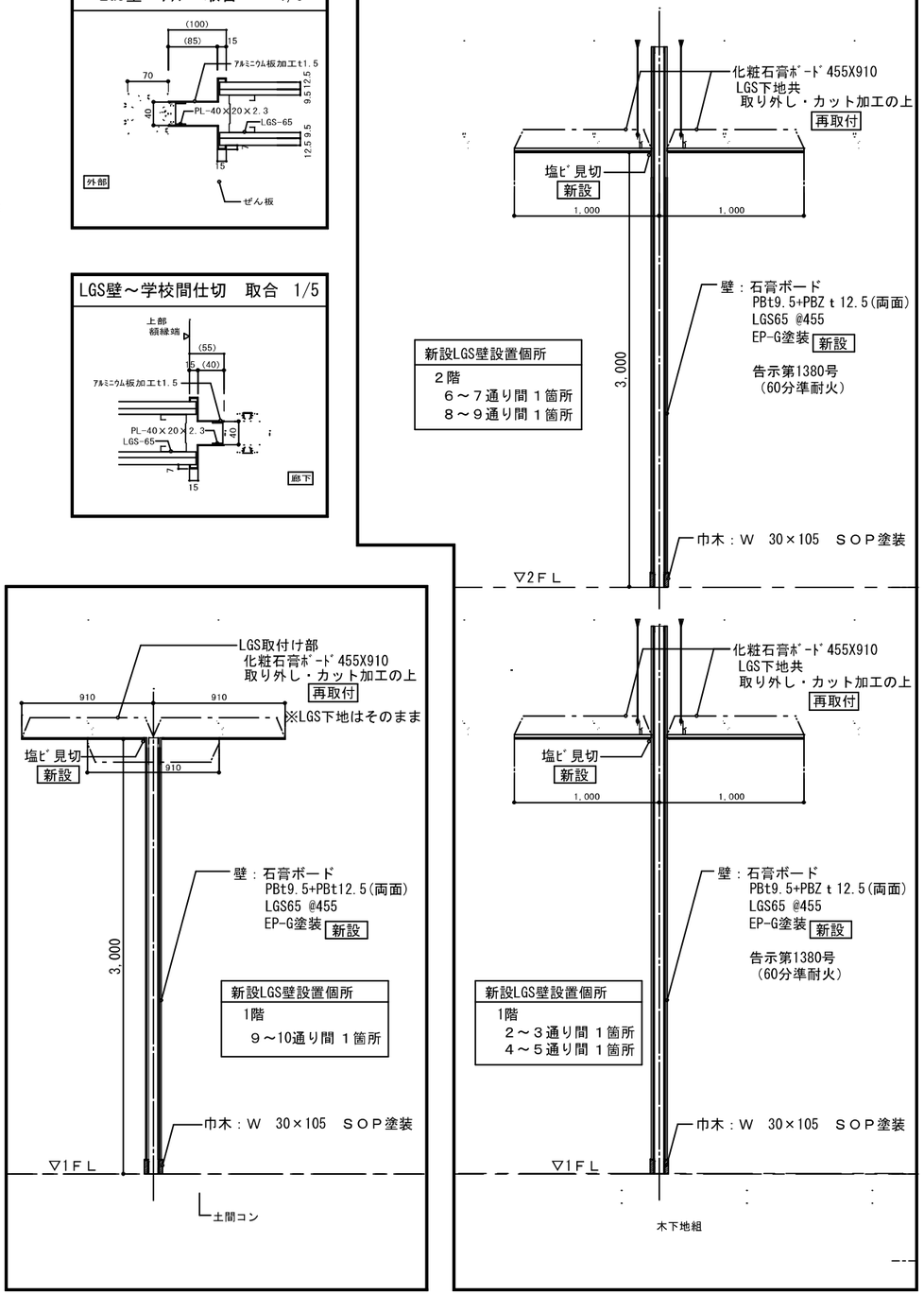


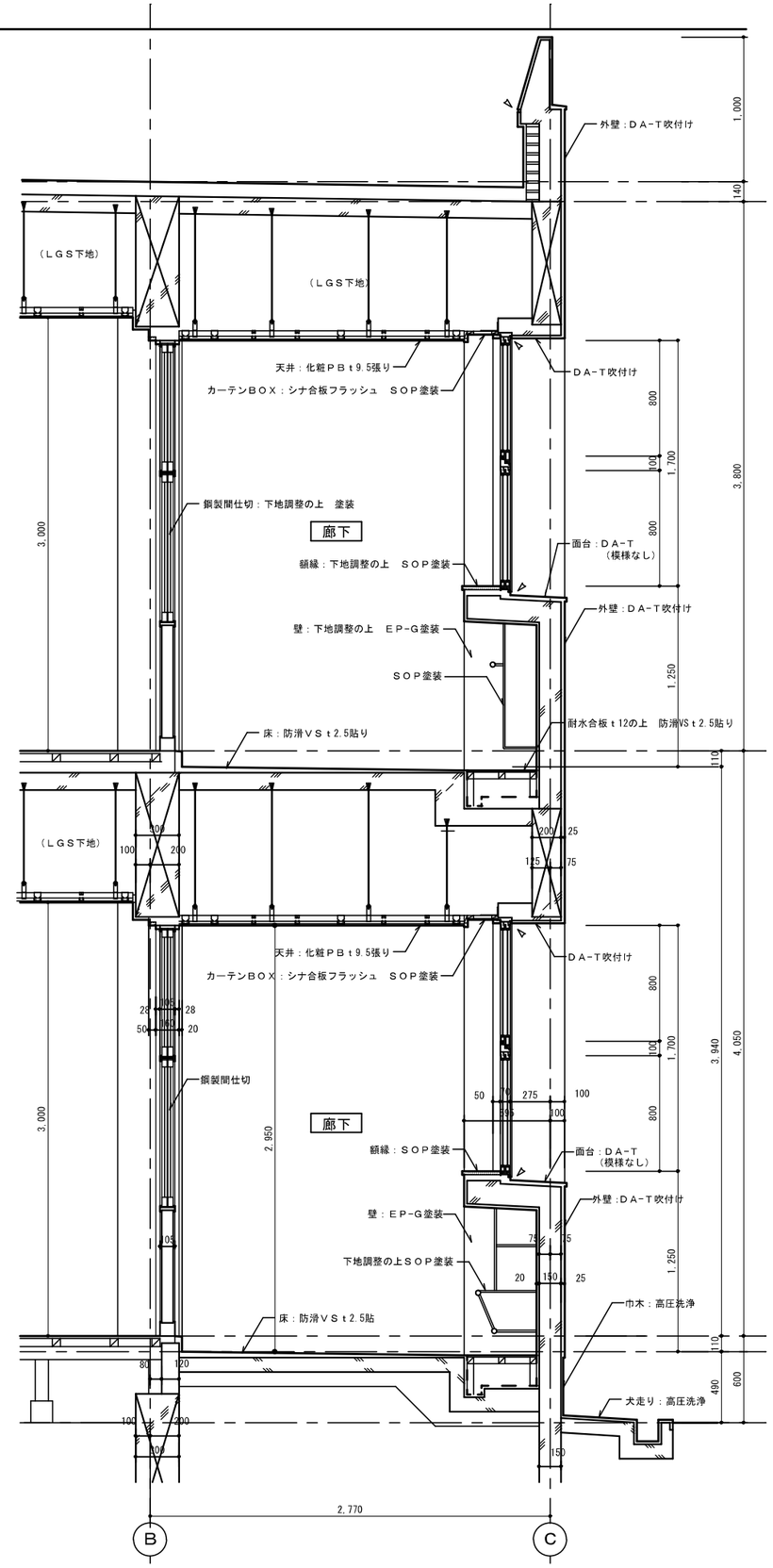


改修前・後　矩計図　1：20

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE 25.4/16

JOBTITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE （改修前・改修後）　矩計図

SCALE A1：1/20、A3：1/40

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A ― 22

## 改修前

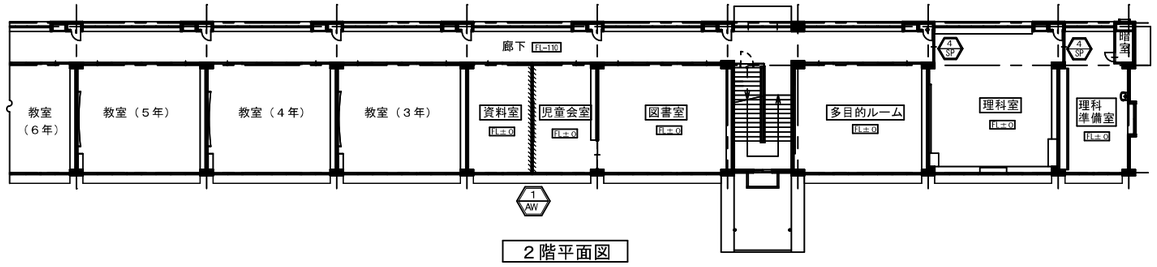


２階平面図

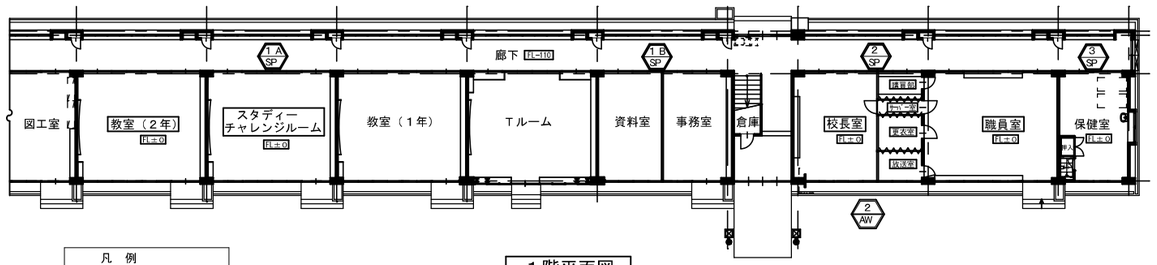


１階平面図

凡　例

- 番号/記号　撤去建具
- 番号/記号　改修前・現状建具

（改修前）建具キープラン1/200

## 改修後

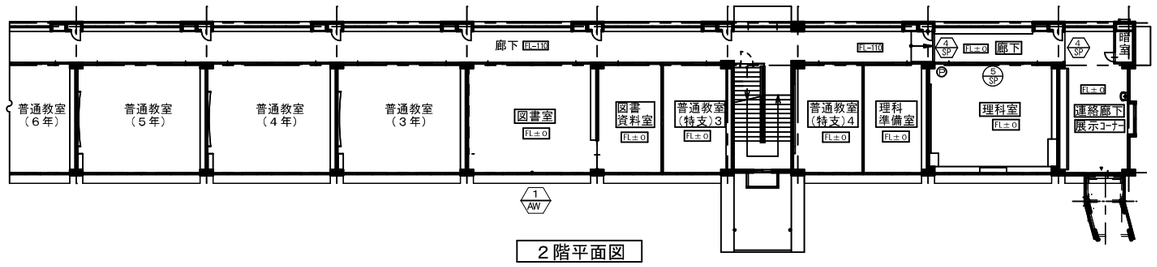


２階平面図

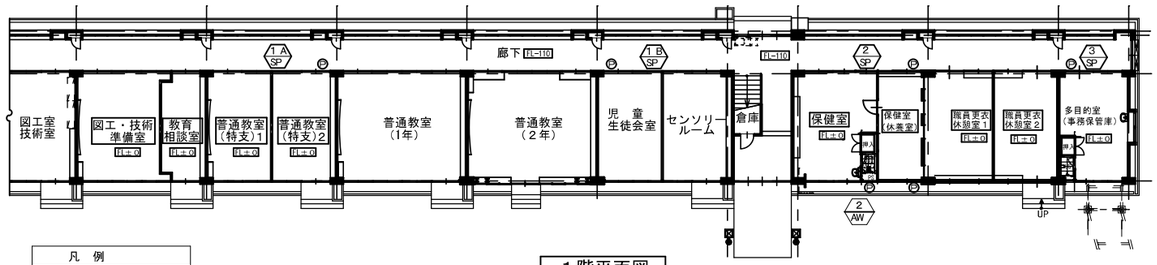


１階平面図

凡　例

- 番号/記号　新設建具
- 番号/記号　改修後建具
- Ⓔ アルミパネル設置位置

（特記）
1. ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙの寸法は，製作前に再度現場実測のこと。
2. ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙの配管用穴開けの位置・寸法は、設備と充分打合せの上制作のこと。

（改修後）建具キープラン1/200

| 記号 | 1A SP　１階　資料室　※欄間右端ｶﾞﾗｽ撤去 | 1ヶ所 | 2 SP　１階　購買部　※欄間右端ｶﾞﾗｽ撤去 | 1ヶ所 | 3 SP　１階　保健室　※欄間左端ｶﾞﾗｽ撤去 | 2ヶ所 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1B SP　１階　ｽﾀﾃﾞｨｰﾁｬﾚﾝｼﾞﾙｰﾑ　※欄間左端ｶﾞﾗｽ撤去 | 1ヶ所 | | | | |
| 姿図 | 内観図 ガラス撤去 1B SP / ガラス撤去 1A SP | | 内観図 ガラス撤去 FIX FIX 860 40 1,900 2,800 1,800 70 1,385 70 1,385 850 70 1,800 7,500 | | 内観図 ガラス撤去 860 40 1,900 2,800 1,800 70 1,760 3,630 | |
| 型式 | ランマ袖・引違い窓付　引違い戸 | | ランマ袖・引違い窓付　引違い戸 | | ランマ袖・引違い窓付　引違い戸 | |
| 硝子 | 強化透明板ガラス t 4.0 | | 全　左 | | 全　左 | |
| 仕上 | 下地調整、エポキシ系プライマーの上　ウレタン塗装 | | 全　左 | | 全　左 | |
| 備考 | 指はさみ防止パッキン取替え、引き違い戸錠取替え | | 全　左 | | 全　左 | |

| 記号 | 4 SP　２階　理科室、理科準備室 | 1ヶ所 | 1 AW　２階　資料室、児童会室 | 1ヶ所 | 2 AW　１階　校長室 | 1ヶ所 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 姿図 | ※扉のみ撤去・処分 760 40 1,900 2,700 2,130 | | 内観図 ガラス撤去 170 100 1,300 2,170 700 1,840 70 1,840 70 1,840 70 1,840 7,570 | | 内観図 ガラス撤去 ガラス撤去 FIX FIX 760 40 1,300 2,170 700 1,775 70 970.5 70 970.5 70 1,787 70 1,787 7,570 | |
| 型式 | ランマ袖・引違い窓付　引違い戸 | | ランマ引き違い窓付　4連引き違い窓 | | ランマ袖引き違い窓・ハメ殺し窓付　3連引き違い窓 | |
| 材質見込 | ｽﾁｰﾙ、見込み80 | | アルミ合金押出形材、見込：70 | | 全　左 | |
| 硝子 | 強化透明板ガラス t 4.0 | | 強化透明板ガラス t 4.0 | | 全　左 | |
| 仕上 | 下地調整、エポキシ系プライマーの上　ウレタン塗装 | | B-2 | | 全　左 | |
| 鐵属金物 | 指はさみ防止パッキン取替え、引き違い戸錠取替え | | クレセント、アングル、指はさみ防止パッキン、アルミ水切、他付属金物一式 | | 全　左 | |

| 記号 | 2 WD　１階　更衣室 | 1ヶ所 | 3 WD　１階　サーバー室 | 1ヶ所 | 4 WD　１階　放送室、購買室 | 計2ヶ所 | 6 WD　２階　廊下 | 1ヶ所 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 姿図 | ※枠は残し、扉を改修再利用。 1,900 850 | | ※枠は残し、扉を改修再利用。 木製ｶﾞﾗﾘ 1,900 850 | | ※枠は残し、扉を改修再利用。 1,900 750 | | ※枠は残し、扉を撤去。 2,650 600 | |
| 型式 | 片開き戸 | | 片開き戸 | | 片開き戸 | | 片開き戸 | |
| 材質見込 | シナ合板フラッシュ　見込：36 | | 全　左 | | 全　左 | | 全　左 | |
| 硝子 | 型板ガラス t 4.0 | | 木製ガラリ | | 型板ガラス t 4.0 | | ― | |
| 仕上 | SOP塗装 | | 全　左 | | 全　左 | | 全　左 | |
| 附属金物 | ＳＵＳＴ番、サムターン付レバーハンドル錠、D.C、他付属金物一式 | | 全　左 | | 全　左 | | ＳＵＳＴ番,SUS取手,DC,木製ｶﾞﾗﾘ,ﾏｸﾞﾈｯﾄ | |
| 備考 | 小口：付面木　SOP塗装 | | 全　左 | | 全　左 | | 他付属金物一式　小口：付面木　SOP塗装 | |

| 記号 | 1A SP　１階　普通教室（特支）２ | 1ヶ所 | 1B SP　１階　児童・生徒会室 | 1ヶ所 | 2 SP　１階　保健室（休養室） | 1ヶ所 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 姿図 | 内観図 アルミパネル t 3.0 840X755 860 40 1,900 2,800 1,800 70 1,845 70 1,845 70 1,800 7,500 | | 内観図 アルミパネル t 3.0 840X755 860 40 1,900 2,800 1,800 70 1,845 70 1,845 70 1,800 7,500 | | 内観図 アルミパネル t 3.0 840X755 FIX FIX 860 40 1,900 2,800 1,800 70 1,385 70 1,385 850 70 1,800 7,500 | |
| 型式 | | | | | | |
| 硝子 | ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ設置以外は既存のまま | | ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ設置以外は既存のまま | | ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ設置以外は既存のまま | |
| 仕上 | | | | | | |
| 備考 | | | | | | |

| 記号 | 3 SP　１階　多目的室（事務保管庫） | 1ヶ所 | 4 SP　２階　理科室前　廊下 | 2ヶ所 | 5 SP　２階　理科室　※Ａ-31図参照（後付け仕様） | 1ヶ所 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 姿図 | 内観図 アルミパネル t 3.0 840X755 860 40 1,900 2,800 1,800 70 1,760 3,630 | | ※扉のみ撤去・処分 760 40 1,900 2,700 2,130 | | ※後付けタイプ学校間仕切り 小松マイティーLux80SP 同等品 内観図 アルミパネル t 3.0 梁下端 2,890 2,100 FL 115 1,800 80 1,765 80 1,765 80 1,800 115 7,600 | |
| 型式 | | | | | ランマ袖・引違い窓付　引違い戸 | |
| 材質見込 | ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ設置以外は既存のまま | | 既存引違い戸枠　敷居レール | | 枠：80、戸：32 | |
| 硝子 | | | | | 強化型板ガラス t 4.0 | |
| 仕上 | | | | | サッシ：ｱﾙﾐ押出型材、　戸：鋼板焼付塗装（ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ芯）、　他：鋼板焼付塗装、 | |
| 鐵属金物 | | | | | 指はさみ防止パッキン、引き違い戸錠 | |

| 記号 | 1 AW　２階　図書室 | 1ヶ所 | 2 AW　１階　保健室 | 1ヶ所 | 2 WD　3 WD　１階　保健室（休養室） | 各1ヶ所 | 6 WD　２階　廊下 | 1ヶ所 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 4 WD　同上 | 2ヶ所 | | |
| 姿図 | ※ 欄間；ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ設置 その他は、既存のまま 内観図 アルミパネル t 3.0 860X550 170 100 1,300 2,170 700 1,840 70 1,840 70 1,840 70 1,840 7,570 | | ※ 欄間，窓部；ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ設置 その他は、既存のまま 内観図 アルミパネル t 3.0 860X550 アルミパネル t 3.0 960X730、960X1,300 FIX FIX 170 100 1,300 2,170 700 1,775 70 970.5 70 970.5 70 1,787 70 1,787 7,570 | | ※ 既存扉の金物，丁番を取り外しの上枠に固定する。（別途工事対応） FIX 1,900 850 750 WD2，WD3 WD4 | | ※ 新設スロープに干渉するためH寸法確認の上，扉のみ取り替え。（別途工事対応） スロープ (1,780) 600 | |
| 型式 | | | | | 戸板はめ殺し | | 片開き戸 | |
| 材質見込 | | | | | 両面：既存戸の上にシナ合板貼り | | 全　左 | |
| 硝子 | ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ設置以外は既存のまま | | ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ設置以外は既存のまま | | ― | | ― | |
| 仕上 | | | | | SOP塗装 | | 全　左 | |
| 附属金物 | | | | | ― | | ＳＵＳＴ番,SUS取手,DC,木製ｶﾞﾗﾘ,ﾏｸﾞﾈｯﾄ | |
| 備考 | | | | | 既存窓部分カンナ掛けの上表面の不陸調整を行う。 | | 他付属金物一式　小口：付面木　SOP塗装 | |

| | |
|---|---|
| 施工 | |
| 現工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE 25.4/20修正 ~~25.4.16~~

JOB TITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

DRAWING TITLE （改修前・改修後）　建具表

一級建築士 211839号 中山 高士

SCALE A1：1/100，200、A3：1/200，400

A ― 23

凡　例

- 番号/記号　撤去建具
- 番号/記号　改修前・現状建具

## 改修前

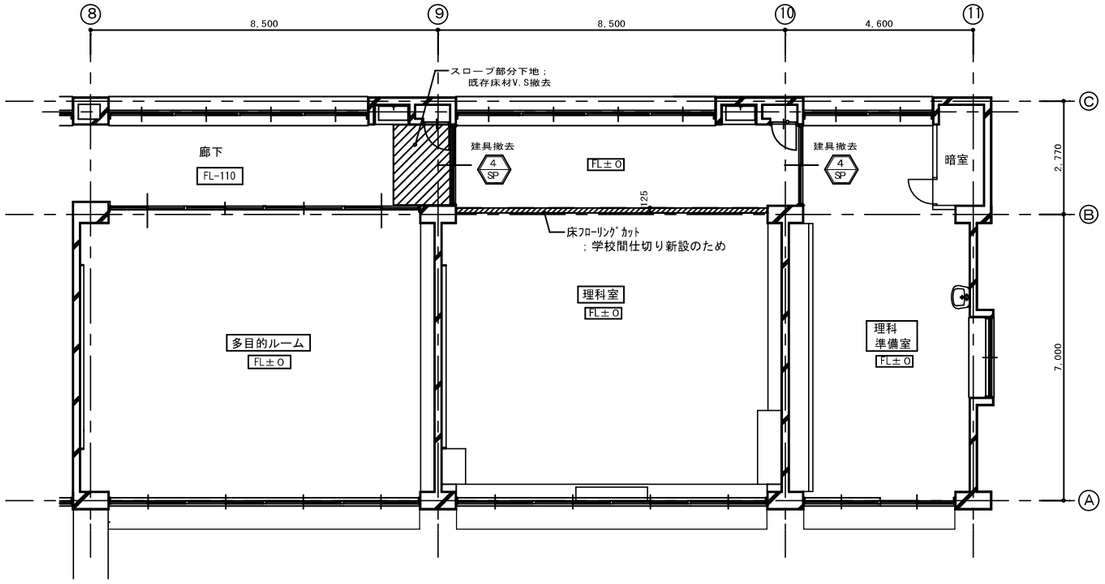


２階平面詳細図（８～11通り）　1：75

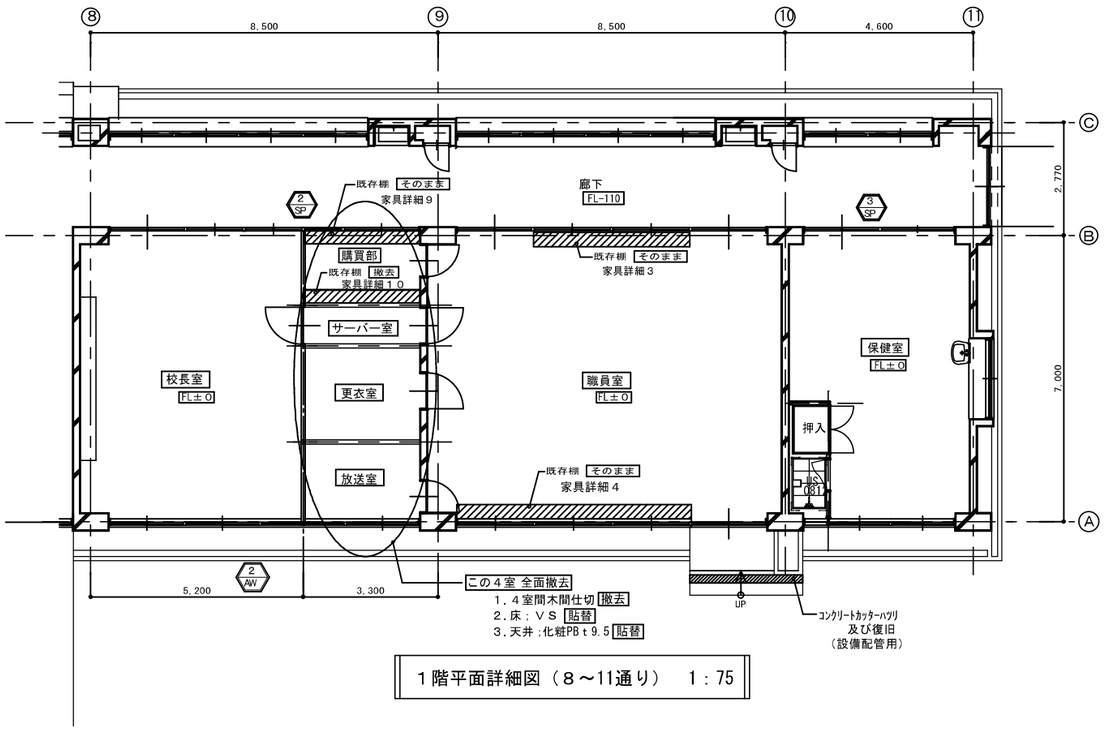


１階平面詳細図（８～11通り）　1：75

## 改修後

凡　例

- 番号/記号　新設建具
- 番号/記号　改修後建具

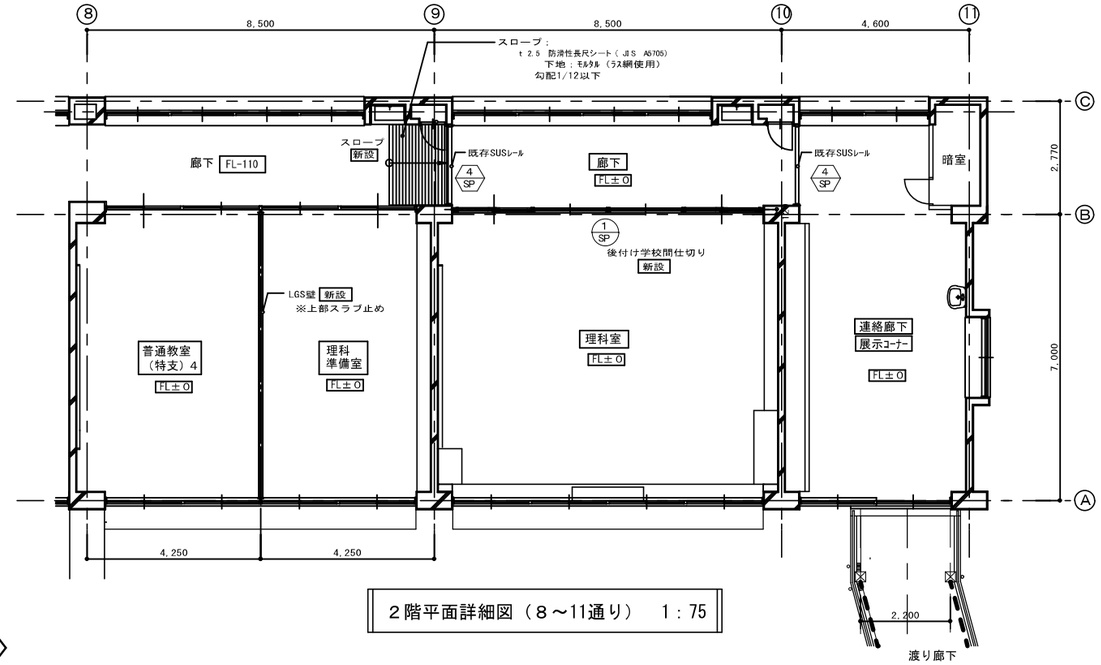


２階平面詳細図（８～11通り）　1：75

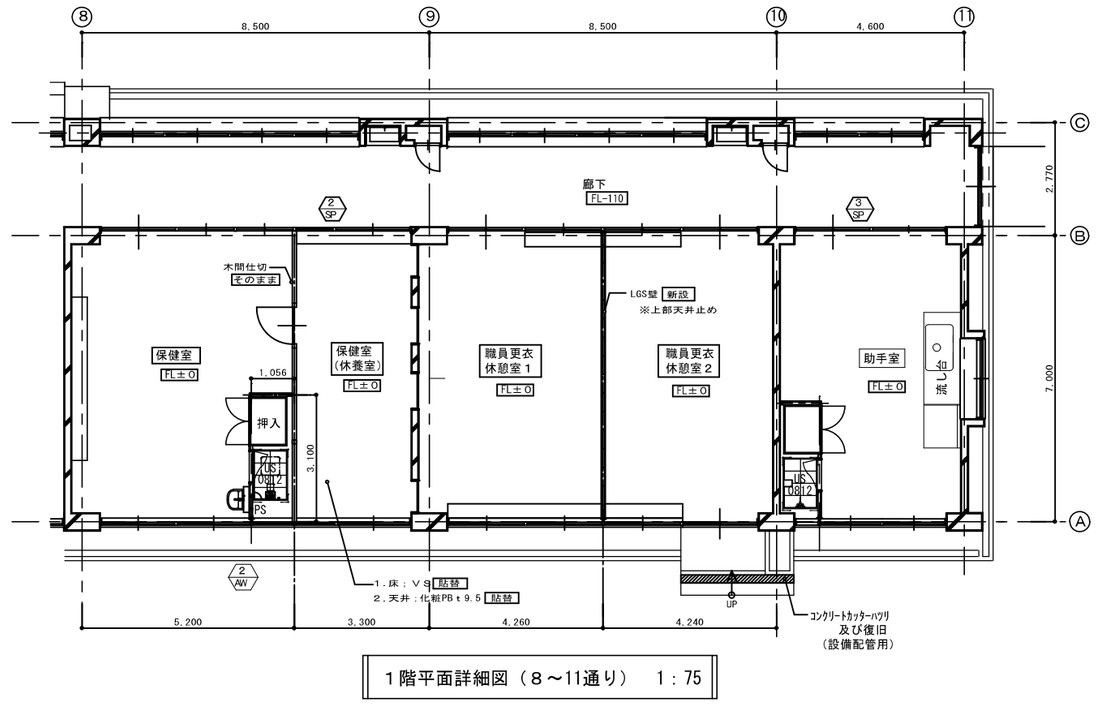


１階平面詳細図（８～11通り）　1：75

| | |
|---|---|
| 発注 | |
| 設計 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE 25.4/16

JOBTITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE （改修前・改修後）　平面詳細図　（８～11通り）

SCALE A1：1/75、A3：1/150

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A —— 24

## 改修後

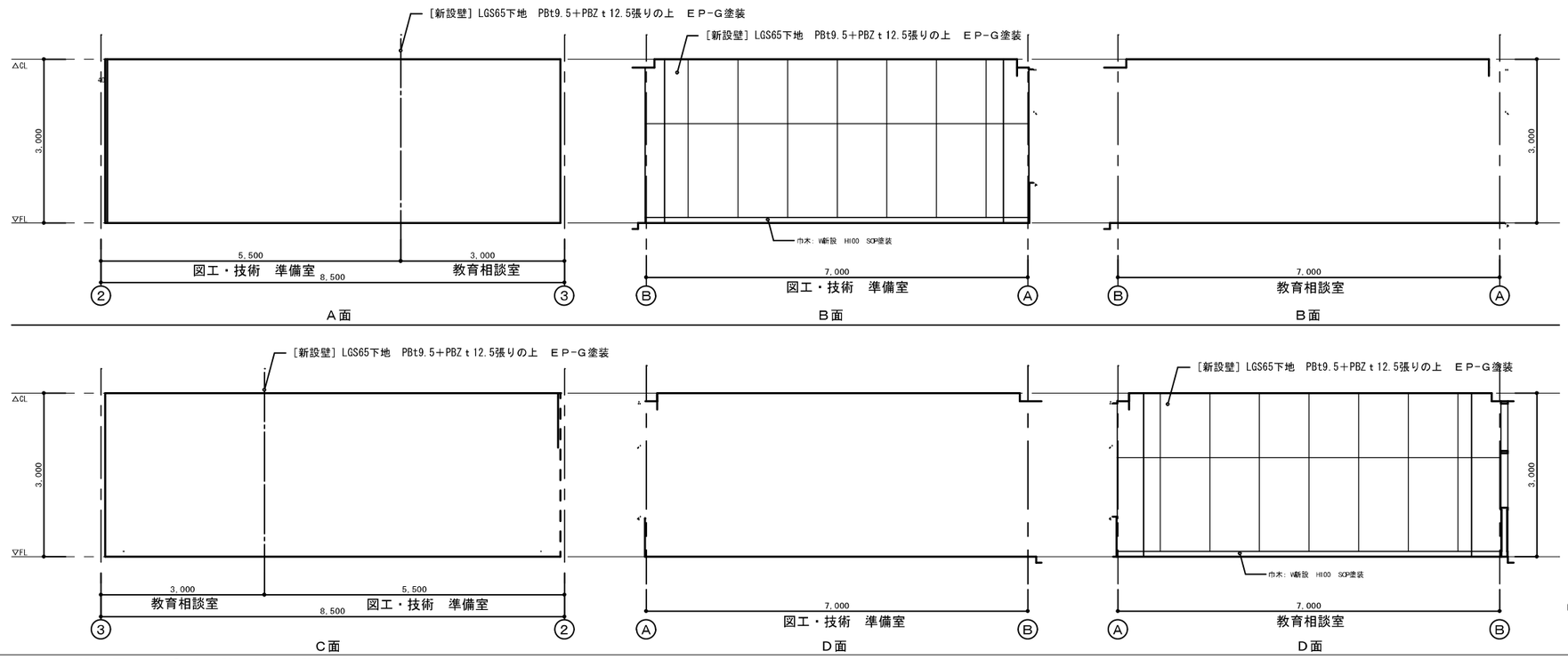


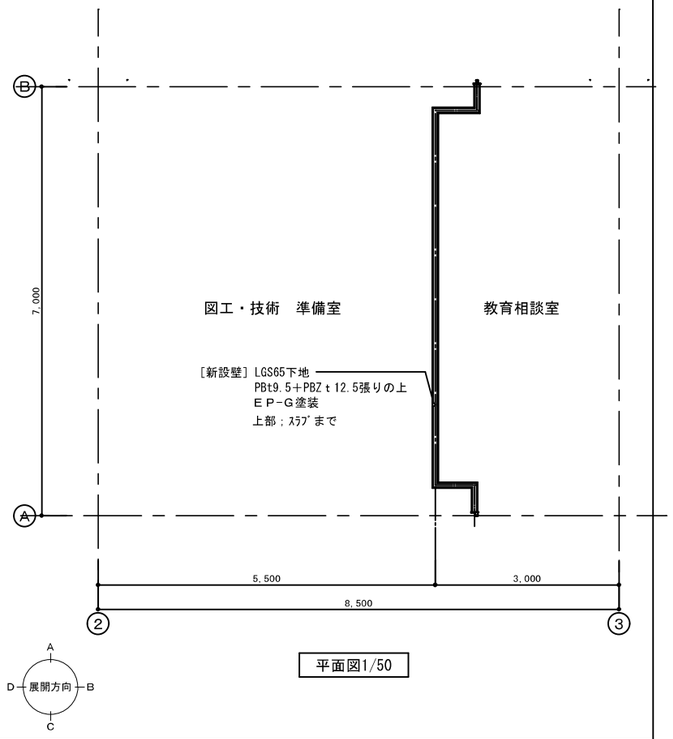


1階　図工・技術　準備室　1階　教育相談室

## 改修後

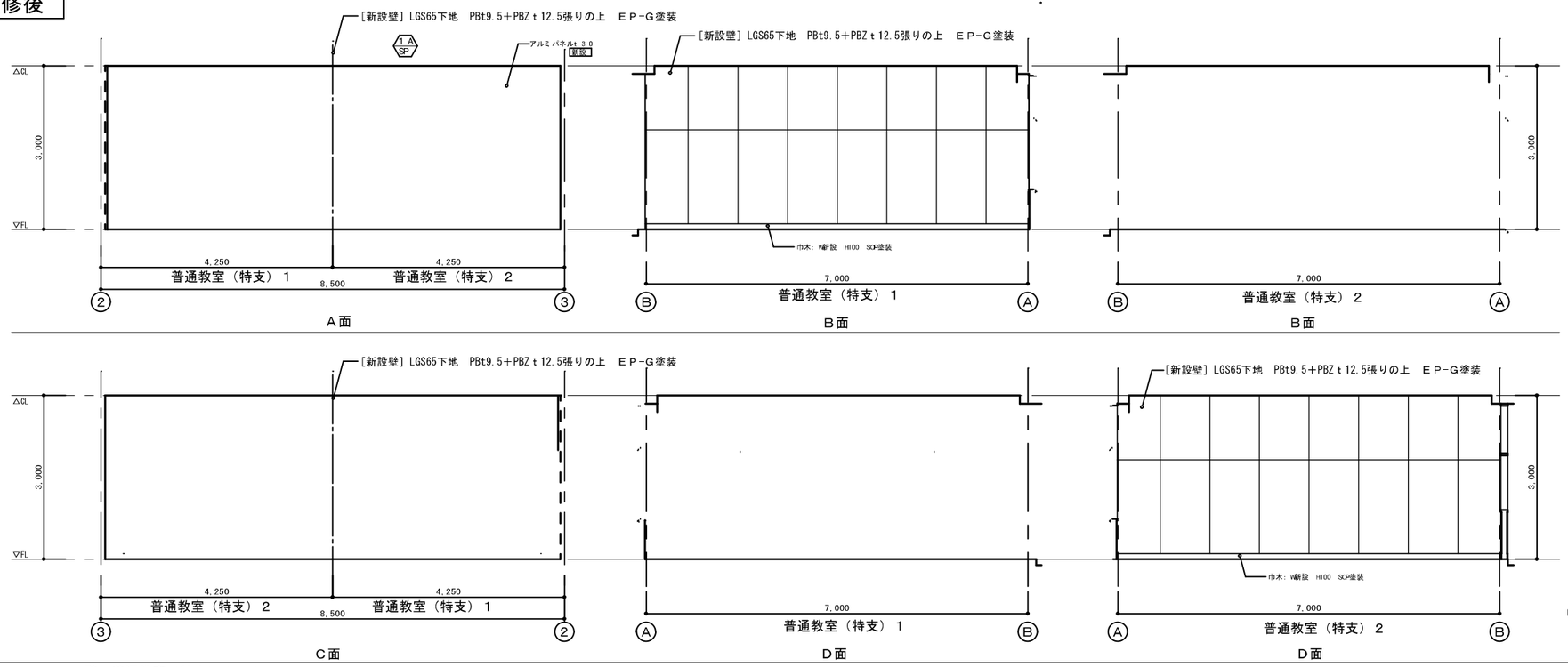


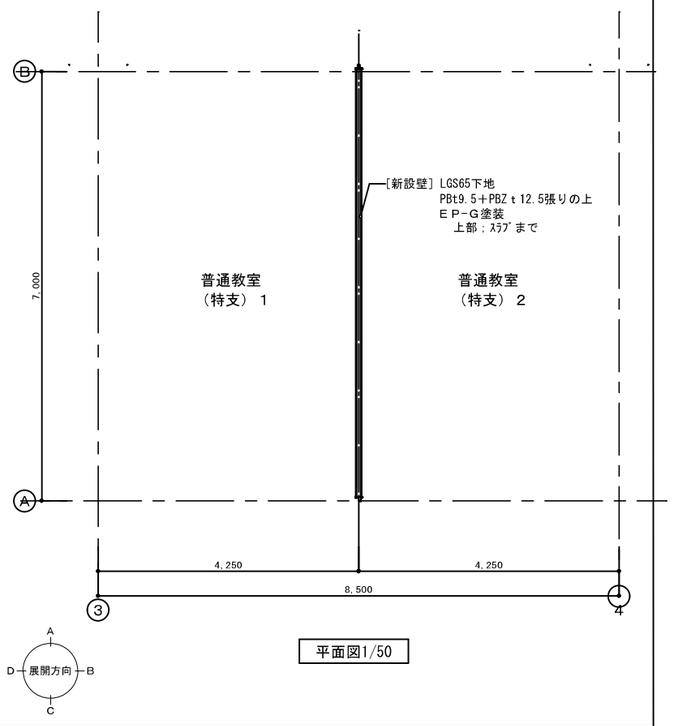


1階　普通教室（特支）１、２

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE 25.4/16

JOB TITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE 1階　展開図１（改修後）

SCALE A1 S=1:50　A3 S=1:100

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A ── 25

## 改修前

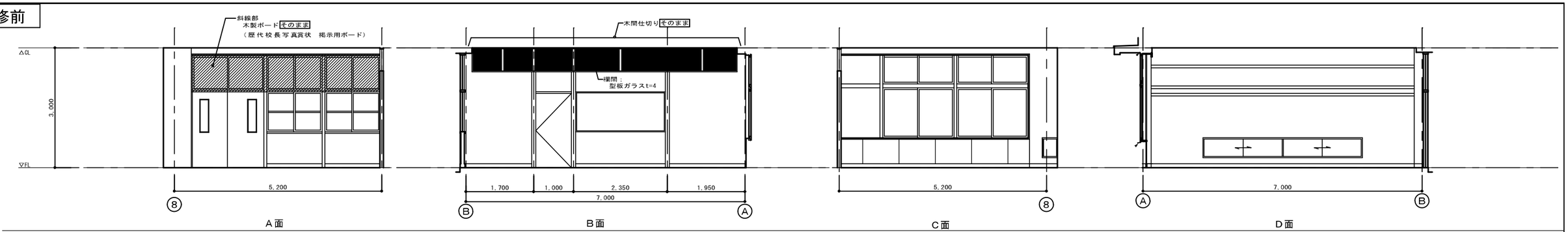


1階　校長室

## 改修後

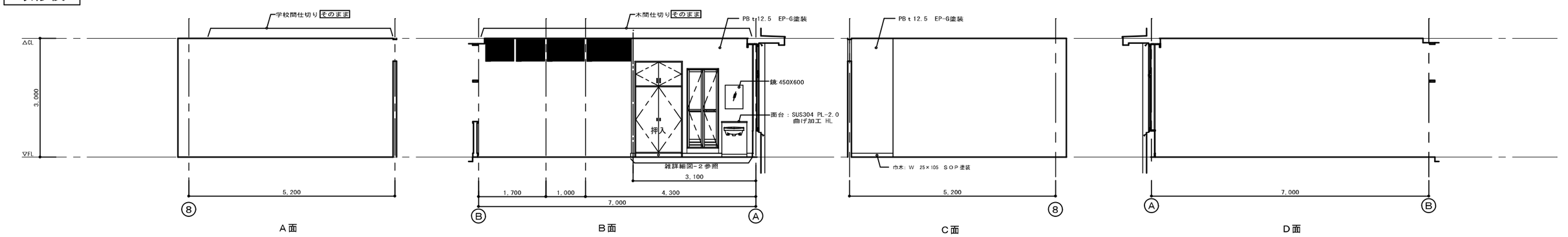


1階新設　保健室

## 改修前

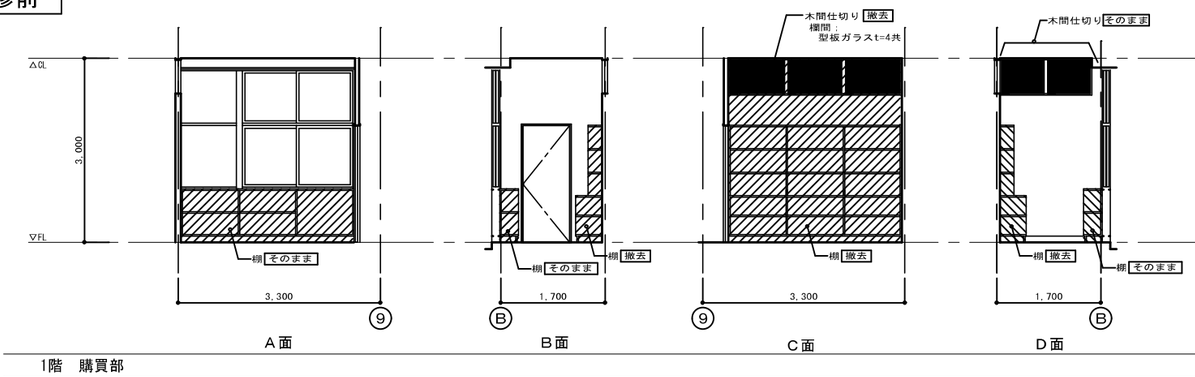


1階　購買部

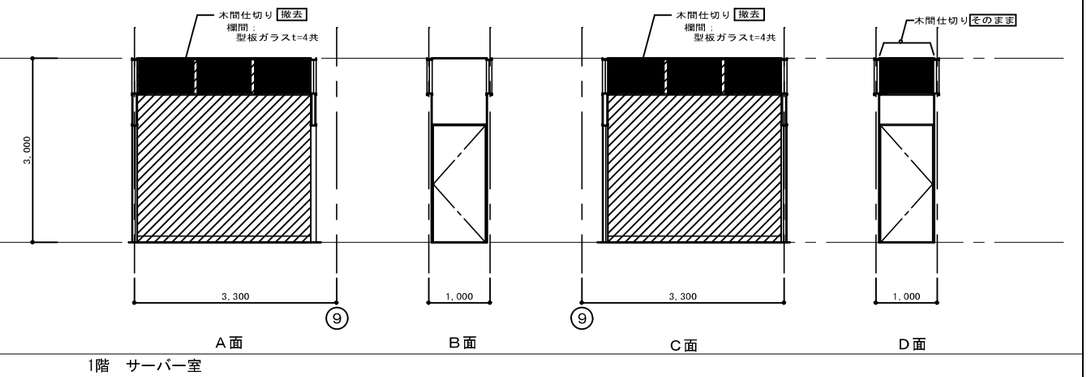


1階　サーバー室

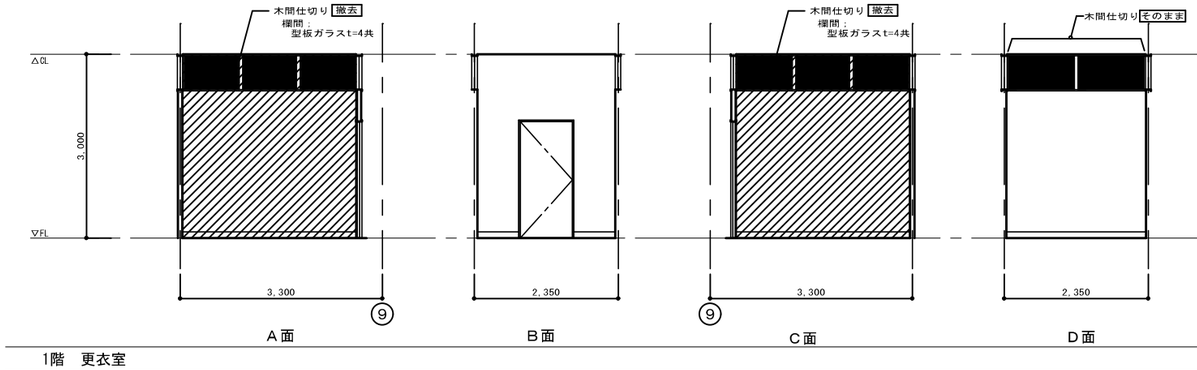


1階　更衣室

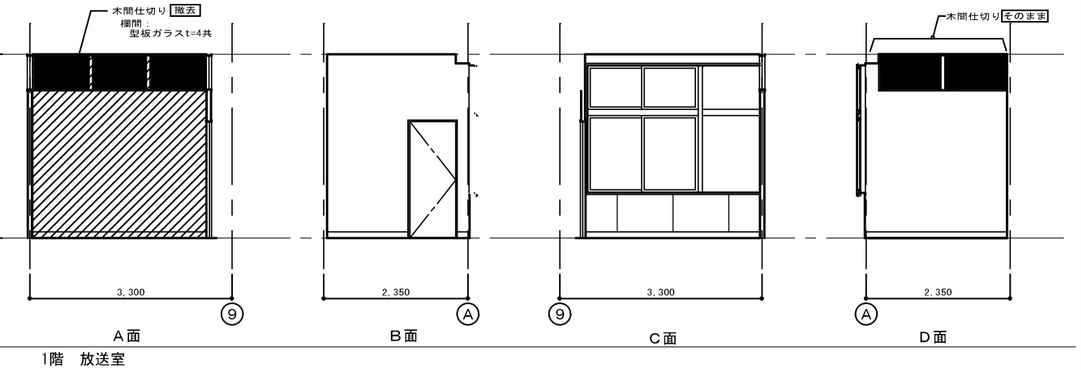


1階　放送室

| | |
|---|---|
| 発注 | |
| 施工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衞藤中山設計

DATE 25.4/16

JOBTITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE 1階　展開図２（改修前・後）

SCALE A1 S=1:50　A3 S=1:100

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A — 26

## 改修後

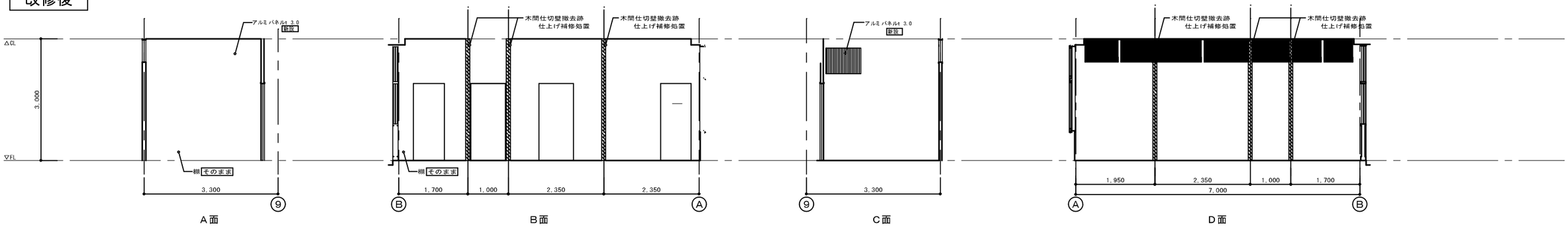


1階新設　保健室（休養室）

## 改修前

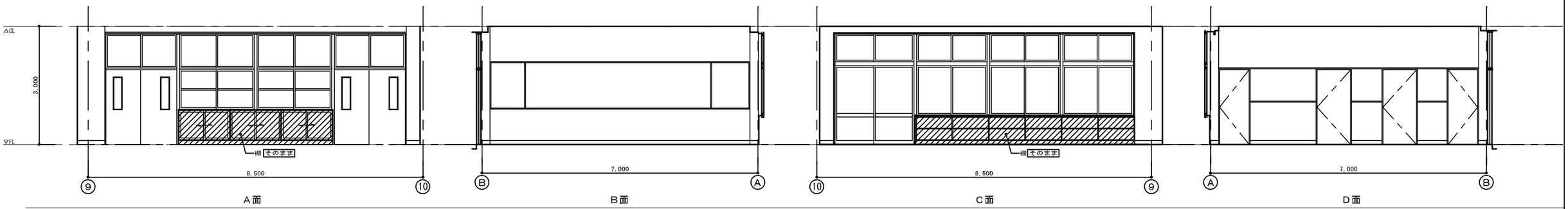


1階　職員室

## 改修後

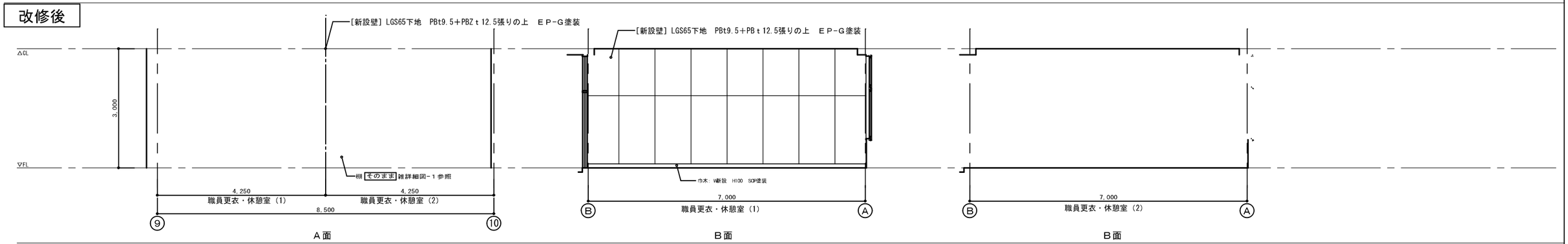


1階　職員更衣・休憩室（1）　　1階　職員更衣・休憩室（2）

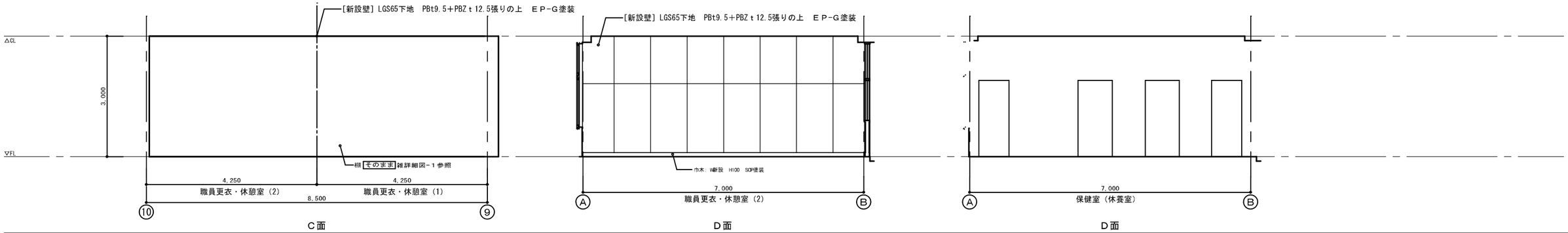


1階　職員更衣・休憩室（1）　　1階　職員更衣・休憩室（2）

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 術藤中山設計

DATE 25.4/16

JOB TITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE 1階　展開図３（改修前・後）

SCALE A1 S=1:50　A3 S=1:100

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A — 27

## 改修前

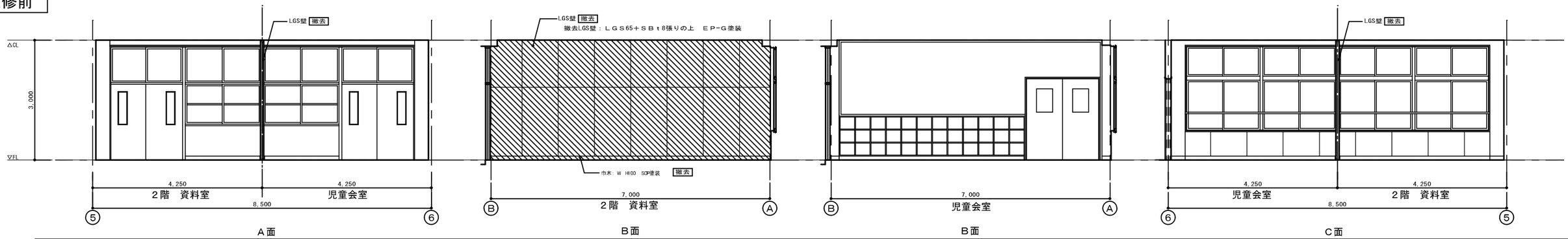


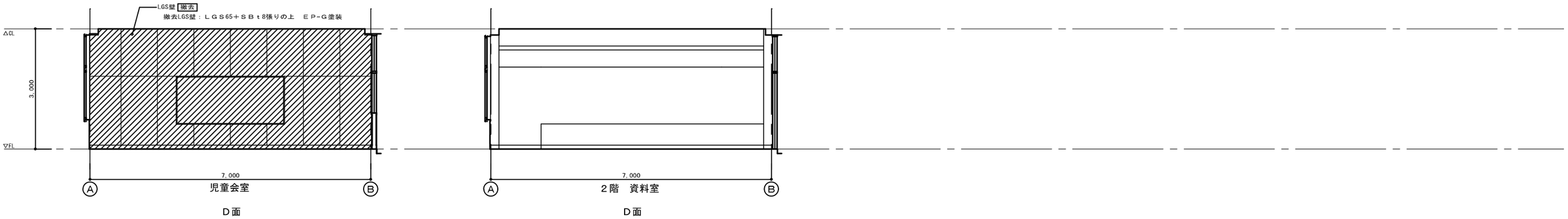


2階　資料室、児童会室

## 改修後

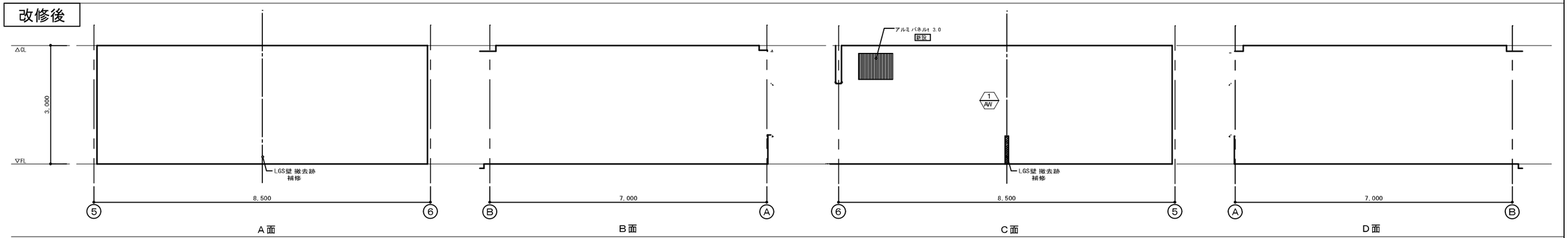


2階新設　図書室

## 改修前

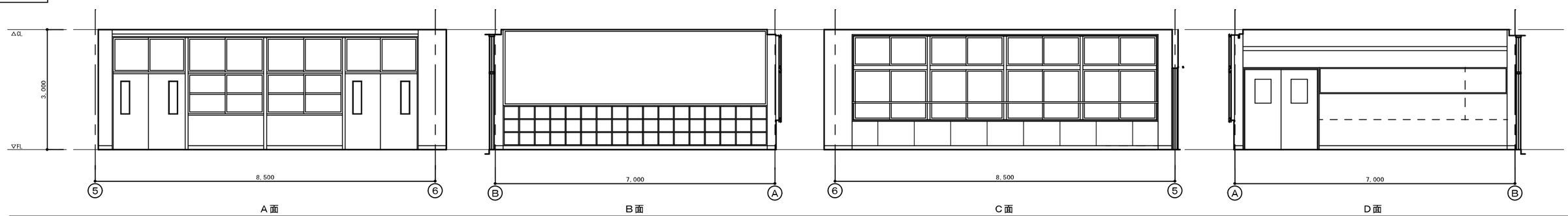


2階既存　図書室

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衞藤中山設計

DATE 25.4/16

JOBTITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE 2階　展開図１（改修前・後）

SCALE A1 S=1:50 A3 S=1:100

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A — 28

## 改修後

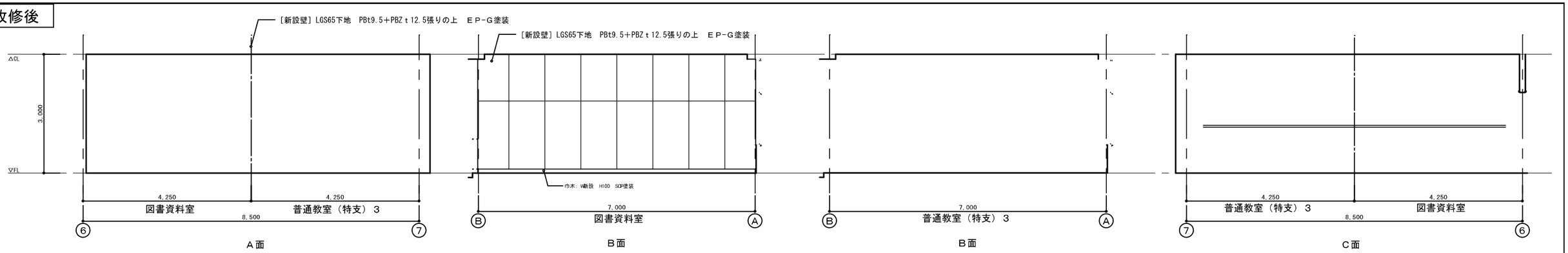


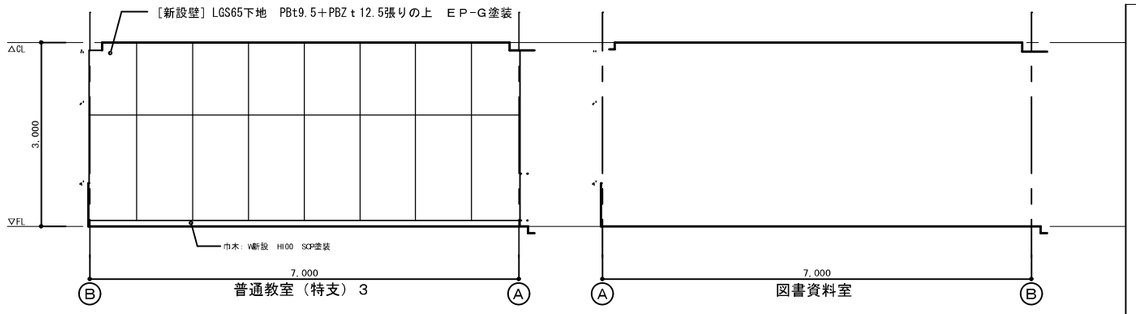


２階　図書資料室　　２階　普通教室（特支）３

## 改修前

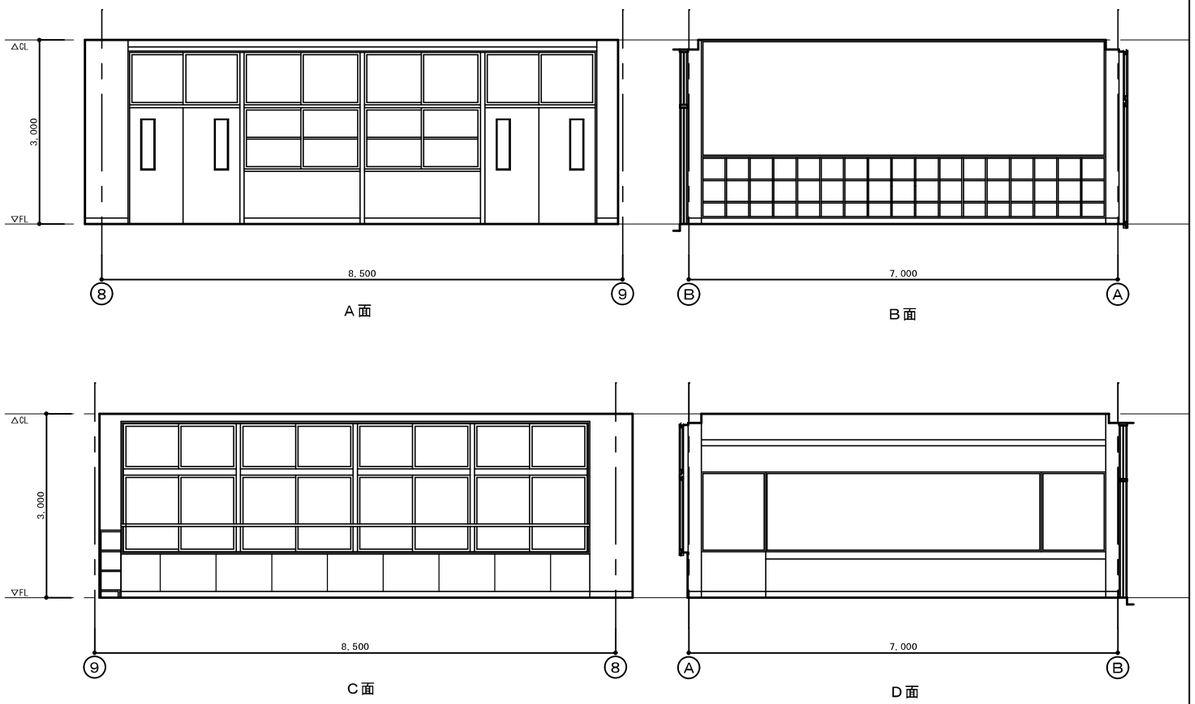


２階　普通教室（特支）４，　２階　理科準備室

## 改修後

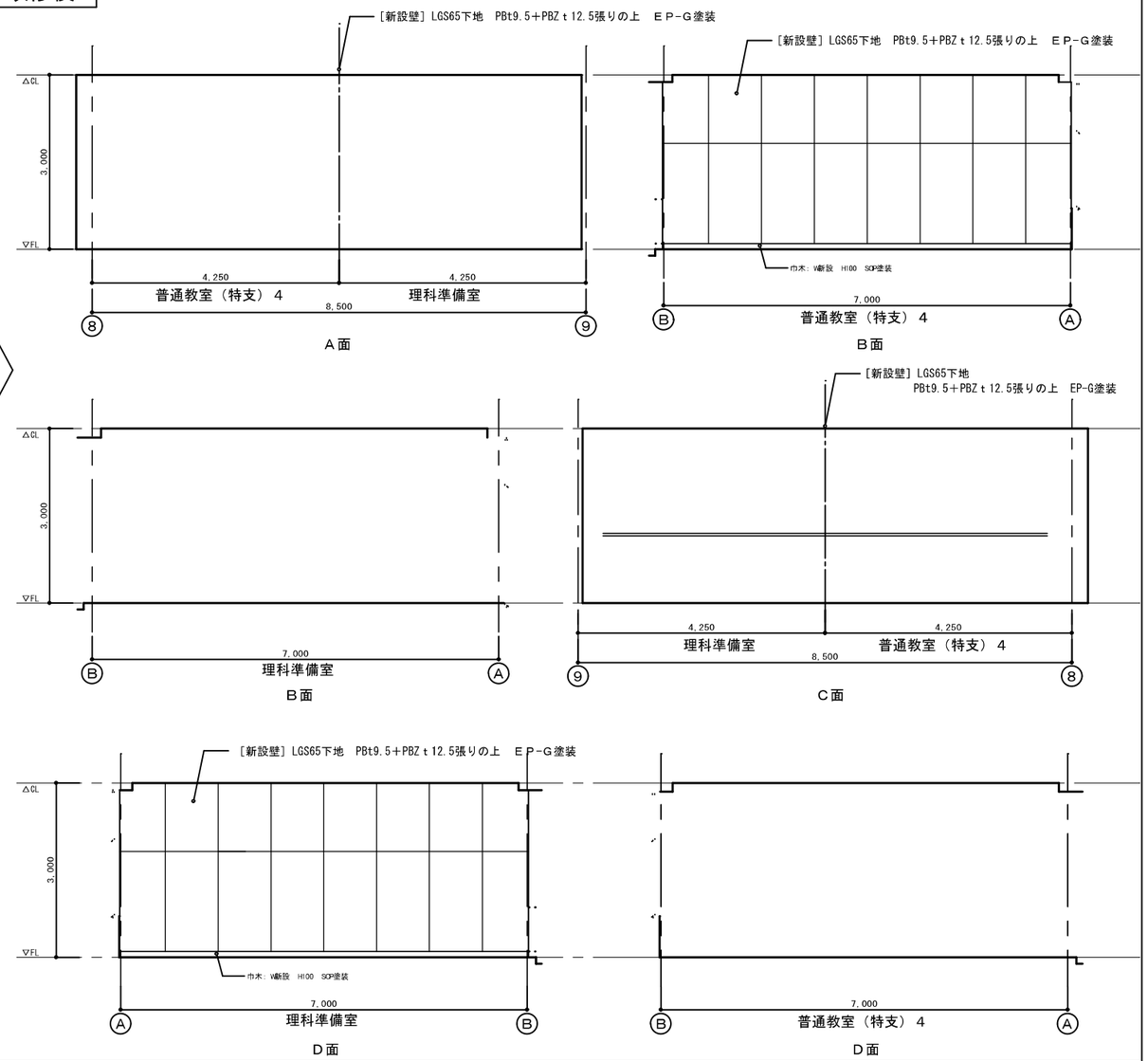


２階新設　多目的ルーム

| | |
|---|---|
| 衛工 | |
| 設工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE 25.4/16

JOB TITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE ２階　展開図２（改修前・後）

SCALE A1 S=1:50　A3 S=1:100

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A — 29

## 改修前

2階　理科室

## 改修後

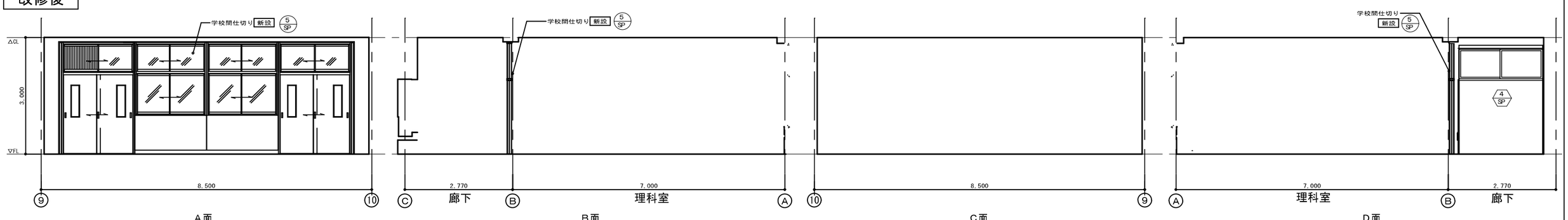


2階　理科室

## 改修前

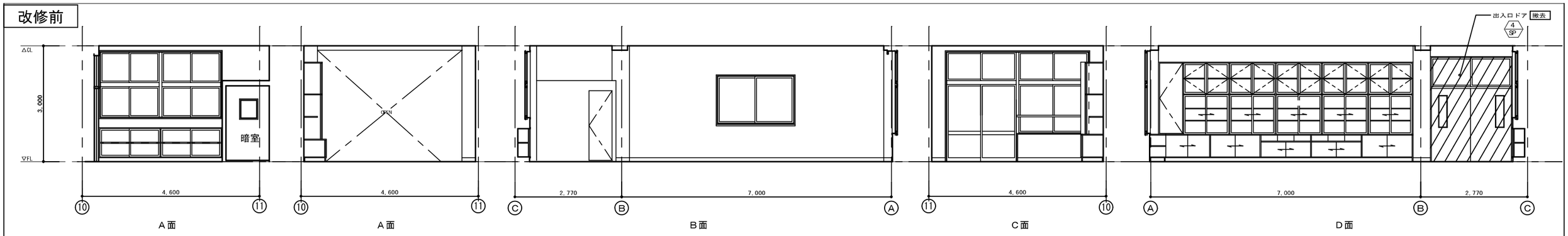


2階　理科準備室

## 改修後

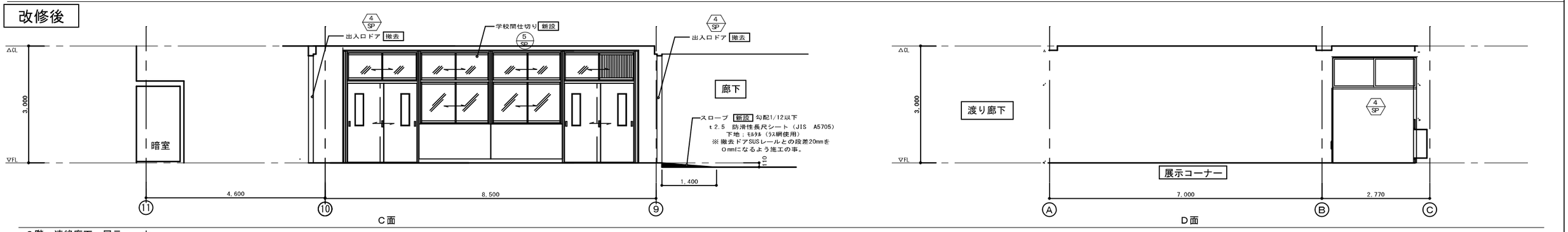


2階　連絡廊下、展示コーナー

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE 25.4/16

JOB TITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE 2階　展開図３（改修前・後）

SCALE A1 S=1:50　A3 S=1:100

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A — 30

## 家具詳細図３　（職員室）　1：30　　1ヶ所

そのまま利用

金物：SUS製引手、戸車、差込錠、塩ビ製換気口50φ

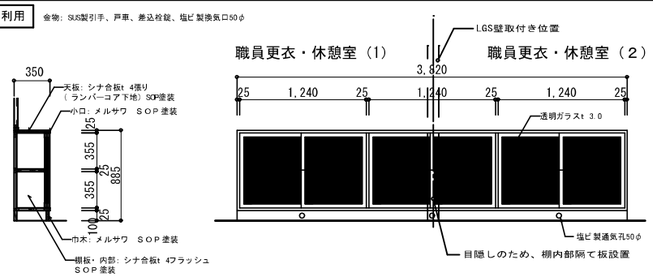


## 家具詳細図４　（職員室）　1：20　　1ヶ所

そのまま利用

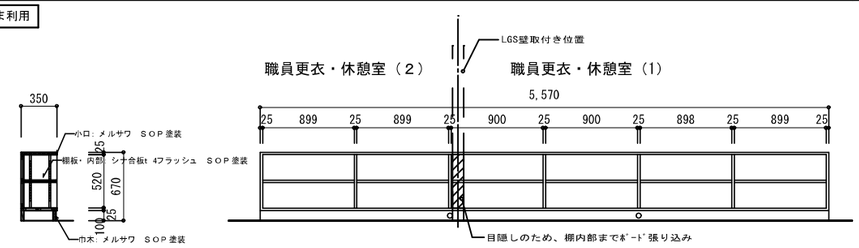


## 家具詳細図９　（購買部）　1：30　　1ヶ所

そのまま利用

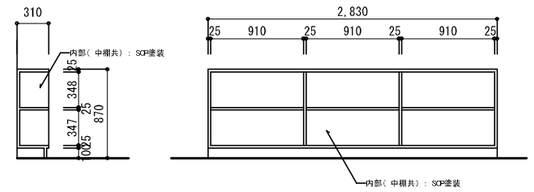


## 家具詳細図１０　（購買部）　1：30　　1ヶ所

撤去

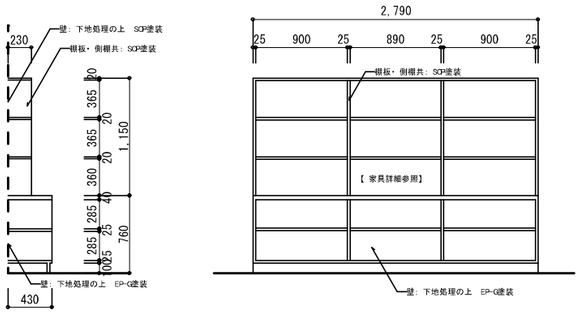


## （理科室）新設学校間仕切　1：20，10　　参考図　※姿は建具表参照の事

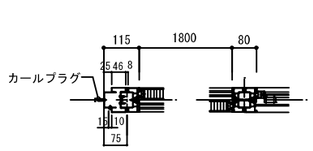


平面詳細図　1：10

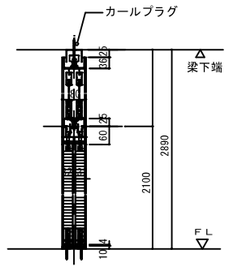


出入口引き違い　1：10

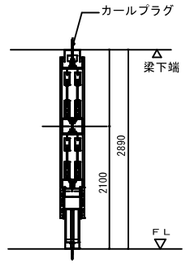


腰パネル引き違い窓　1：10

学校間仕切取り付け詳細図　1：10

※後付けタイプ学校間仕切り
小松マイティーLux80SP 同等品

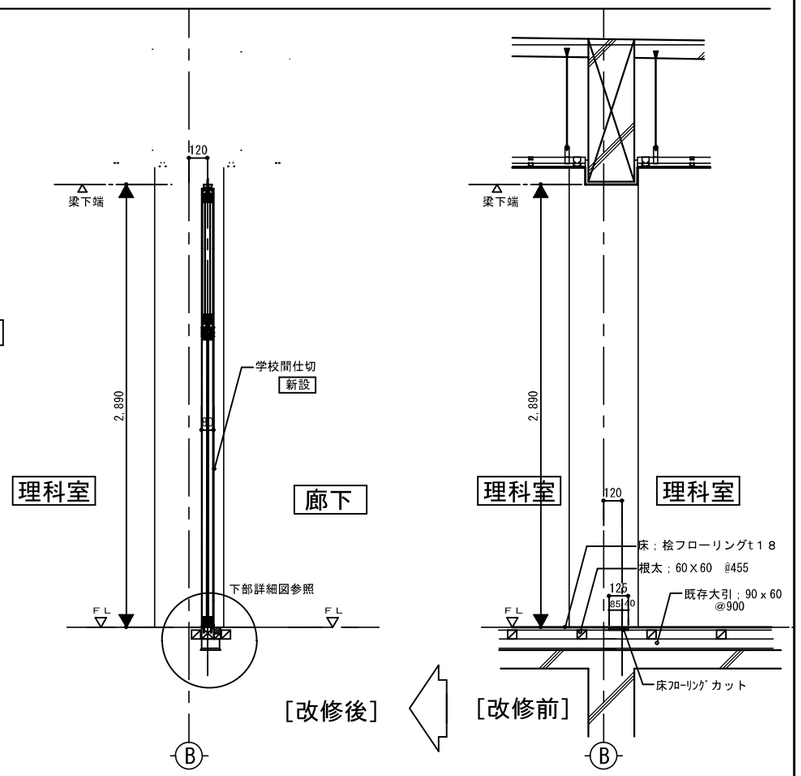


断面詳細図　1：20

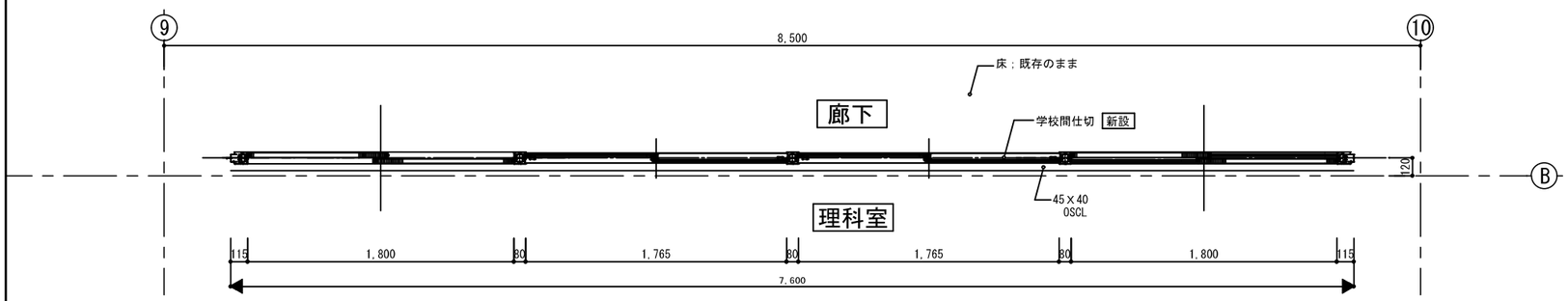


[改修後]

[改修前]

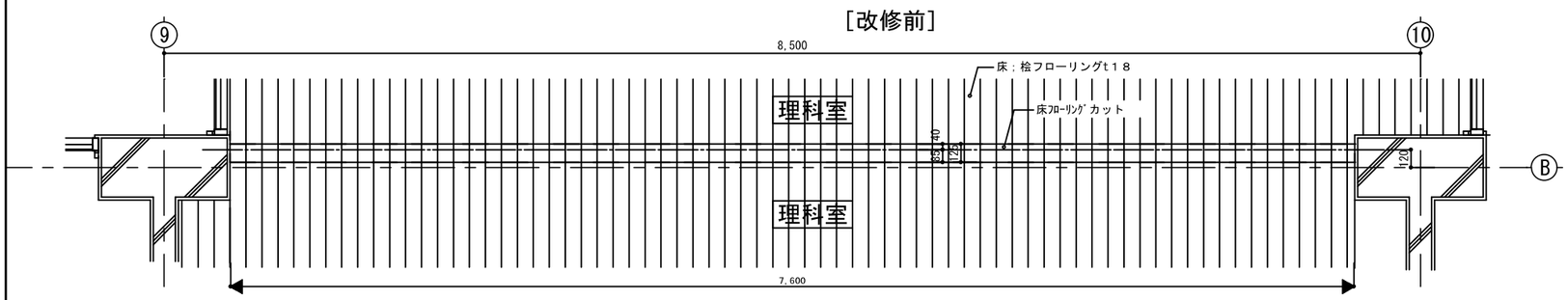


平面詳細図　1：20

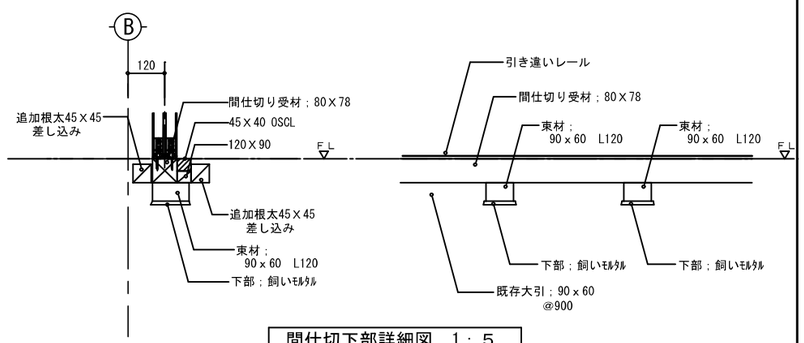


間仕切下部詳細図　1：5

※木材はすべて防蟻防腐処理材を使用の事。

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衞藤中山設計

DATE 25.4/16

JOBTITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE （改修前・改修後）　雑詳細図－1

SCALE A1：1/30・20・10　A3：1/60・40・20

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A —— 31

新設保健室　ＵＳ廻り詳細図　　１：30

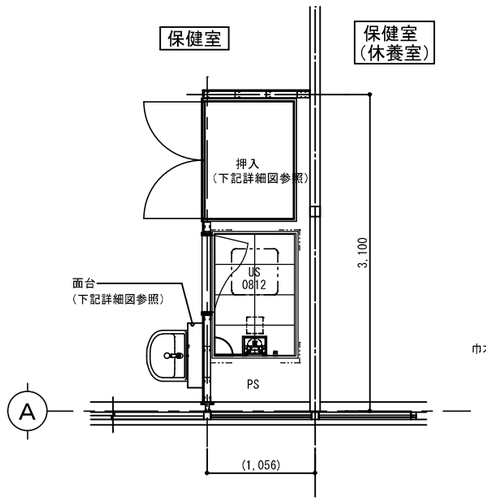


平面図　１：30

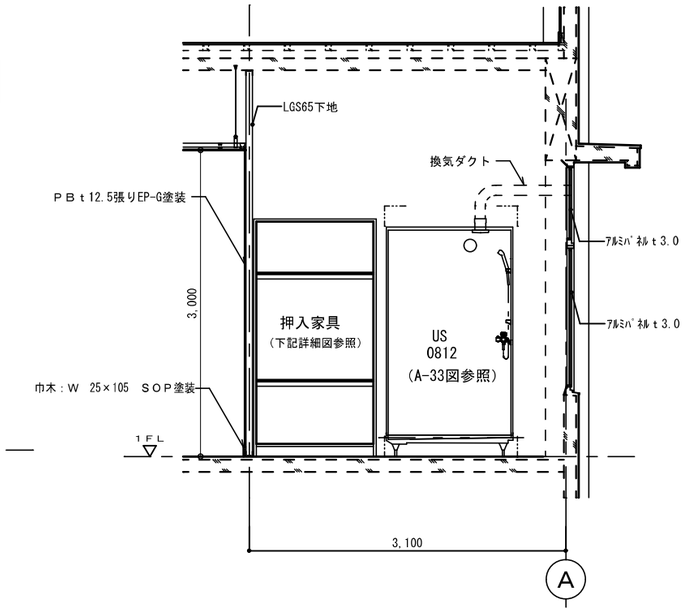


断面図　１：30

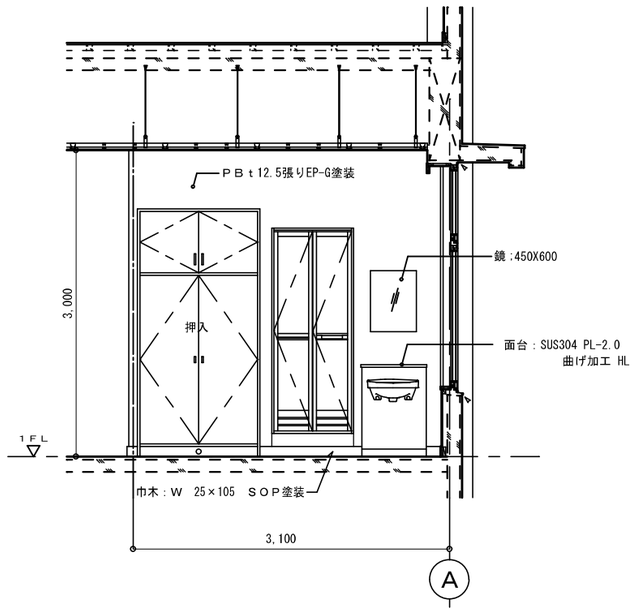


立面図　１：30

## 押入家具（保健室）　１：20　　１ケ所

新設

- 新設
- マグネットキャッチ、SUS製丁番、SUS製取手、塩ビ製換気口50φ

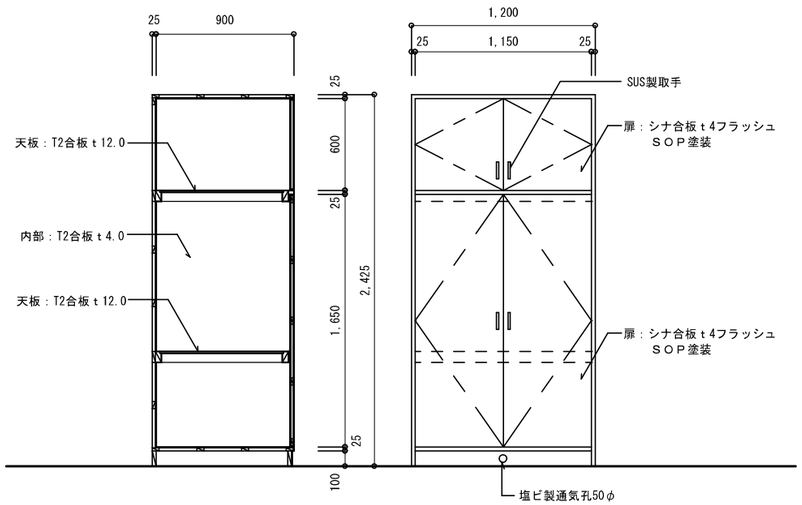


## 面台詳細図　（保健室）　１：20　　１ケ所

新設

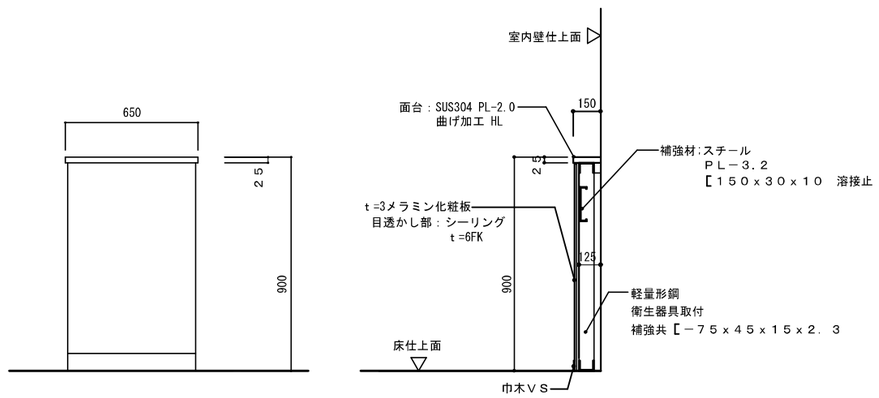


| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE 25.4/16

JOBTITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE （改修前・改修後）　雑詳細図－２

SCALE A1：1/30・20、A3：1/60・40

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A —— 32

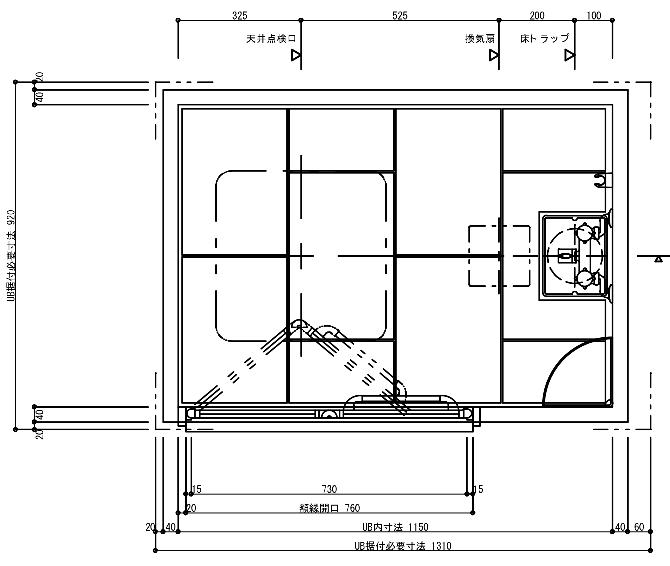


平面図　1：10

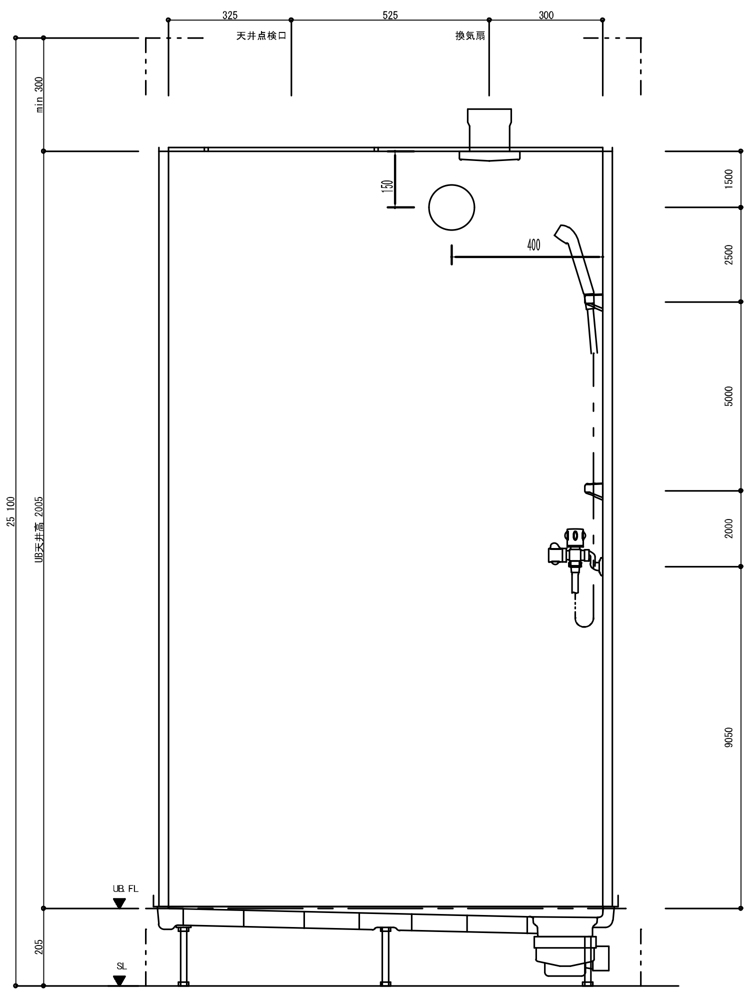


断面図　1：10

床支持位置　1：20

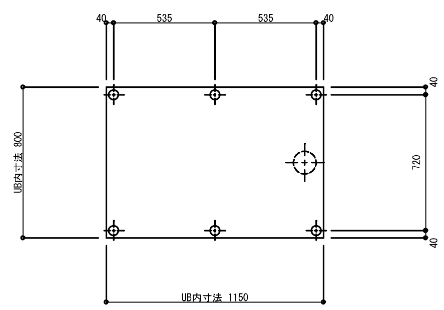


配管持出し方向　1：20

給水給湯選択方向：B方向
雑排水選択方向：B方向

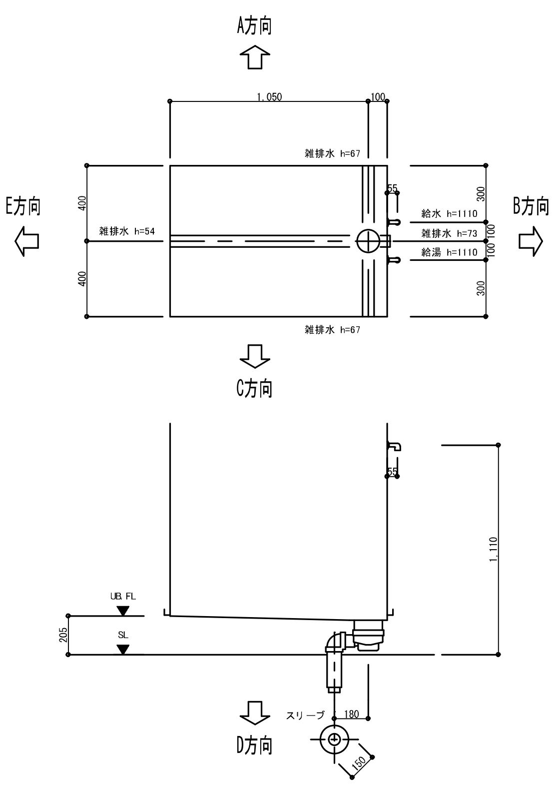


換気扇　1：5

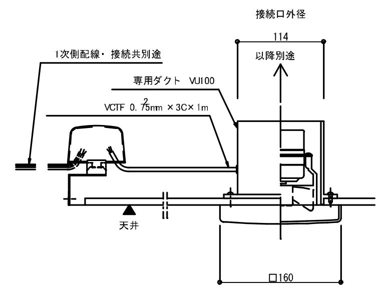


照明　1：3

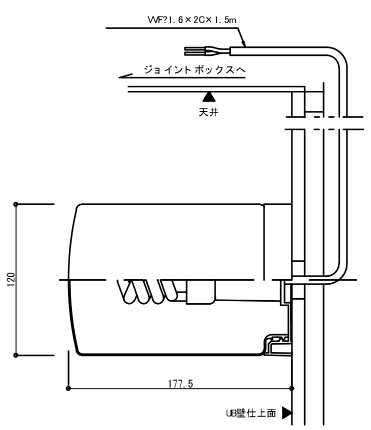


給水・給湯 (D方向)　1：2

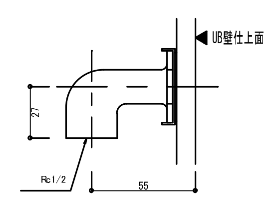


ドア取合　1：2

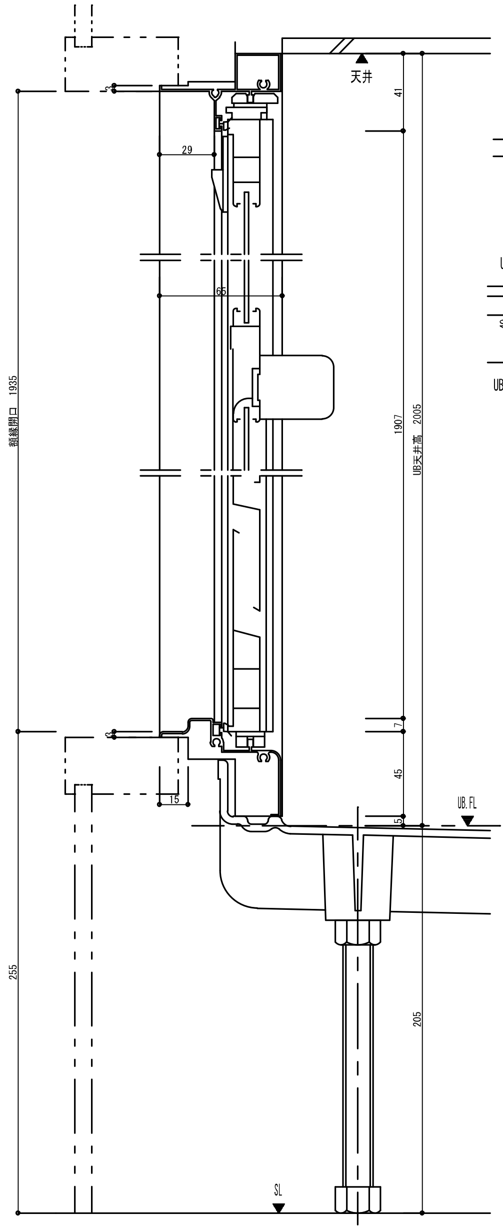


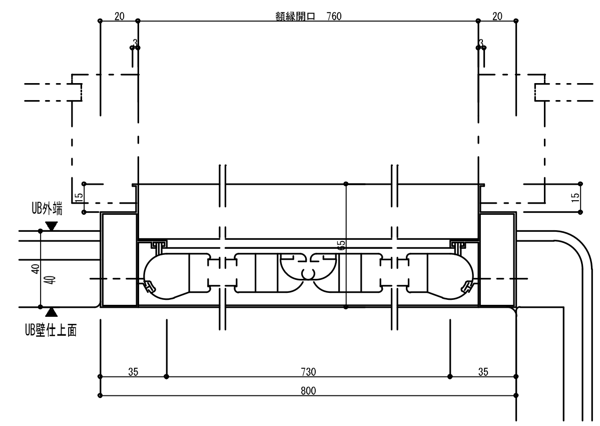


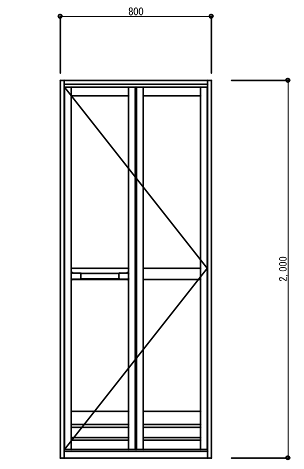


内開き右吊り(内観図)、左吊りはこの逆になります。

| 部位／項目 | 仕様（寸法単位：mm） | 備考（色柄・品番等） |
|---|---|---|
| 据付必要寸法 | 920D×1310W×2510H | |
| 内寸法 | 800D×1150W×2005H | |
| 床 | FRP　濃色岩肌調仕上げ | U61 |
| 壁 | Lパネル(マット) | LE301 |
| 天井 | 化粧鋼板複合パネル | 458S |
| ドア枠 | アルミアルマイト処理 | ホワイト |
| ドア | 折り戸：アルミアルマイト処理<br>面　材：型板調樹脂板 | VDY-8002000(42)W-M<br>ホワイト |
| 水栓金具 | 一時止水付ツーハンドル壁付水栓<br>シャワー：スプレーシャワー | BF-M205H-D-PU |
| 照明 | スリム照明 防湿型100V13W(電球形蛍光ランプ60W形D形) 1灯 | EFD-C1-2A |
| 収納 | 棚板2段　樹脂製 | NT-180A/W1 |
| 換気扇 | 天井換気扇 UF-24A | |
| トラップ | ABS樹脂製 封水55mm | |

| 部位／項目 | 仕様（寸法単位：mm） | 備考（色柄・品番等） |
|---|---|---|
| 給水管 | Rc1/2　アダプター止 | |
| 給湯管 | Rc1/2　アダプター止 | |
| 雑排水管 | 塩ビ管　VP50 | |

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE 25.4/16

JOBTITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE （改修後）　ユニットシャワー詳細図　（参考図）

SCALE A1：1/2・3・5・20、A3：1/4・6・10・40

一級建築士事務所　鹿児島県知事登録　第1-3-153号

一級建築士　211839号　中山　高士

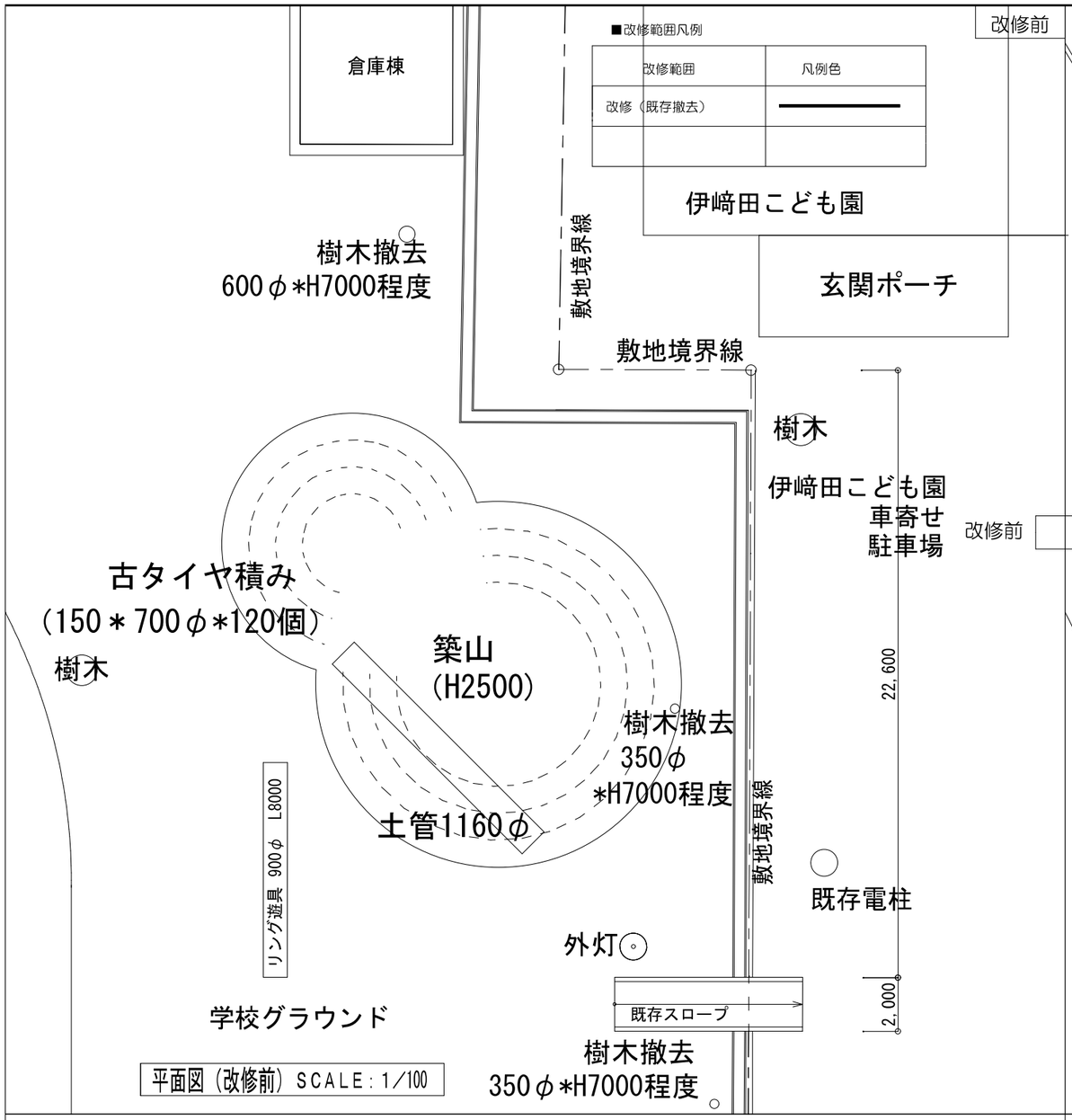


平面図（改修前）SCALE：1/100

平面図（改修後）SCALE：1/100

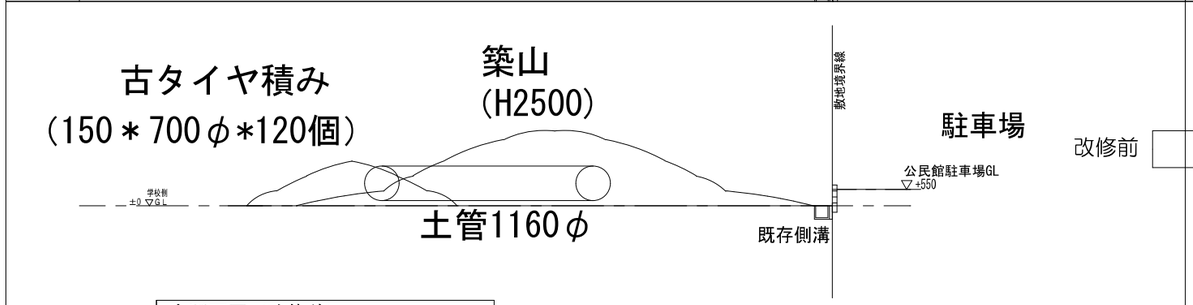


立断面図（改修前）SCALE：1/100

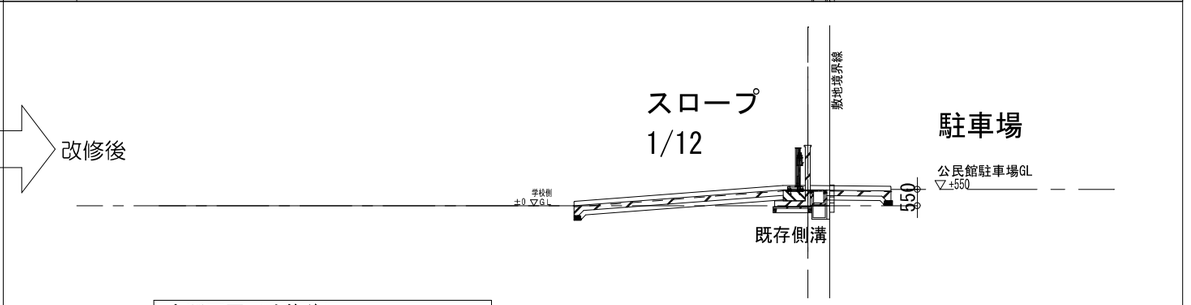


立断面図（改修後）SCALE：1/100

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE

JOB TITLE 小中一貫伊崎田学園工事

DRAWING TITLE （改修前・改修後）校門整備　平面図

SCALE A1：S＝1/100

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A — 34

RC門柱壁

平面図（改修後） SCALE：1／30

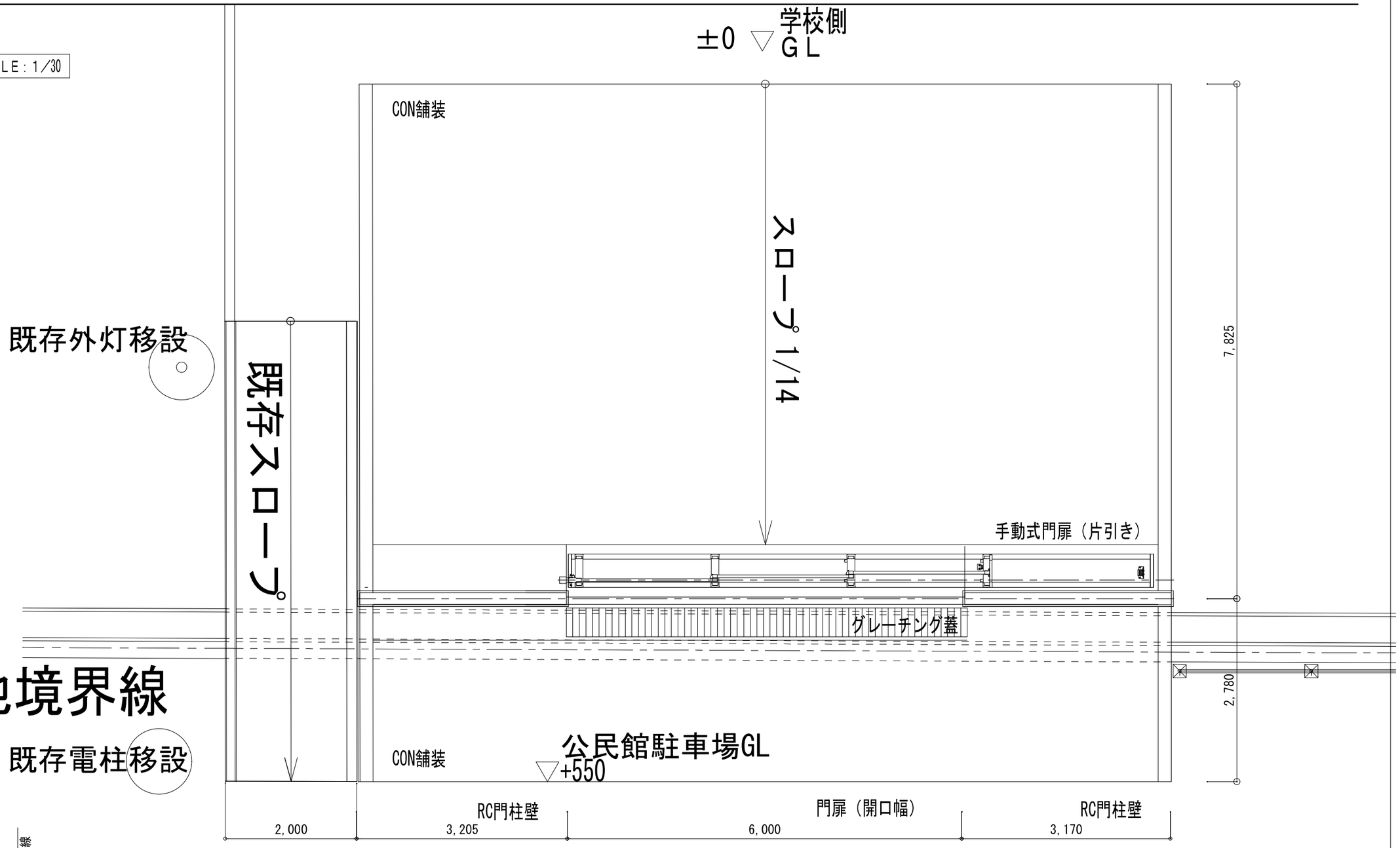


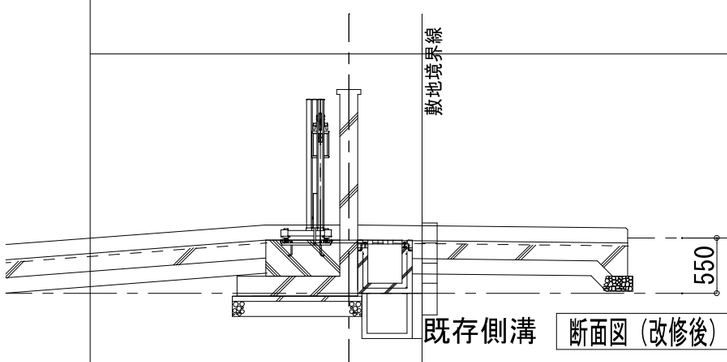


断面図（改修後） SCALE：1／30

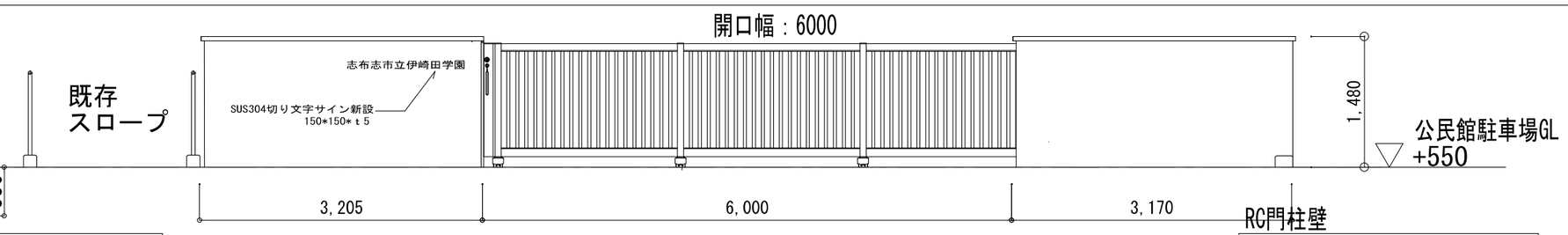


立面図（改修後） SCALE：1／30

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衞藤中山設計

DATE

JOBTITLE 小中一貫伊崎田学園改修工事

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-28-177号

DRAWING TITLE （改修後）校門整備 平面図・立面図・断面図

一級建築士 211839号 中山 高士

SCALE A1：S＝1/100

A — 35

校門改修　スロープ・門柱壁詳細図

改修後

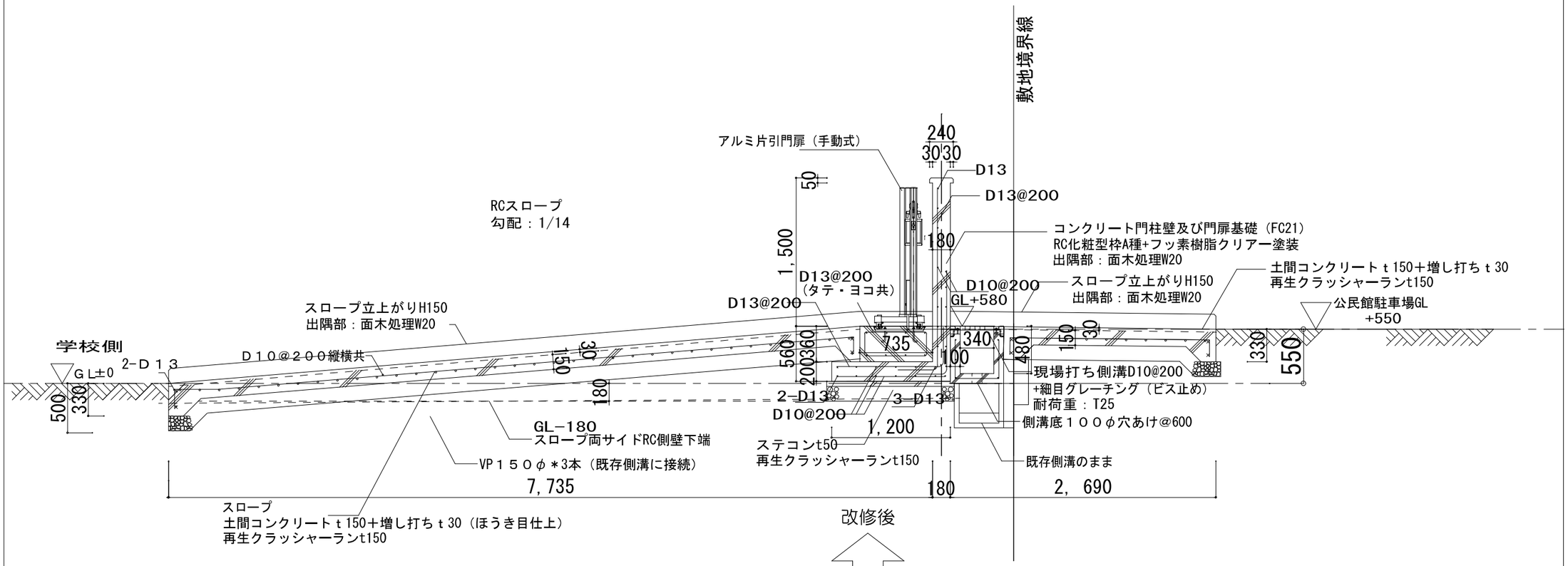


改修前

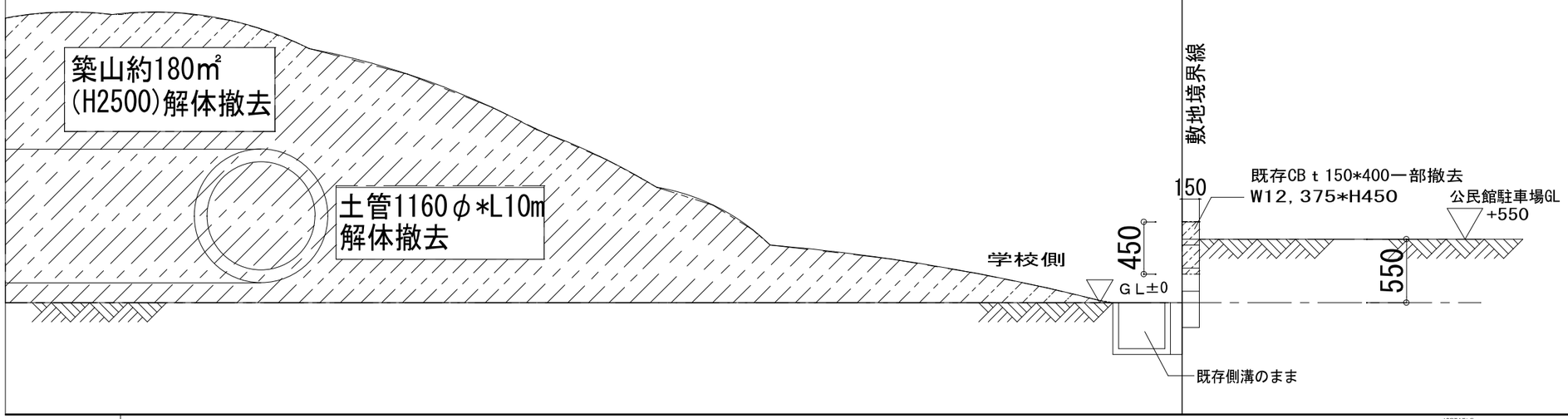


| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衞藤中山設計

DATE

JOB TITLE 小中一貫伊崎田学園改修工事

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

DRAWING TITLE （改修前・改修後）校門整備　断面詳細図

一級建築士 211839号 中山 高士

SCALE A1：S＝1/20

A ―36

Ｄ１３

1級建築士 第211839号
中山 高士

手動門扉　詳細図（アルミ既製品）

## 据付図（S＝1/30）

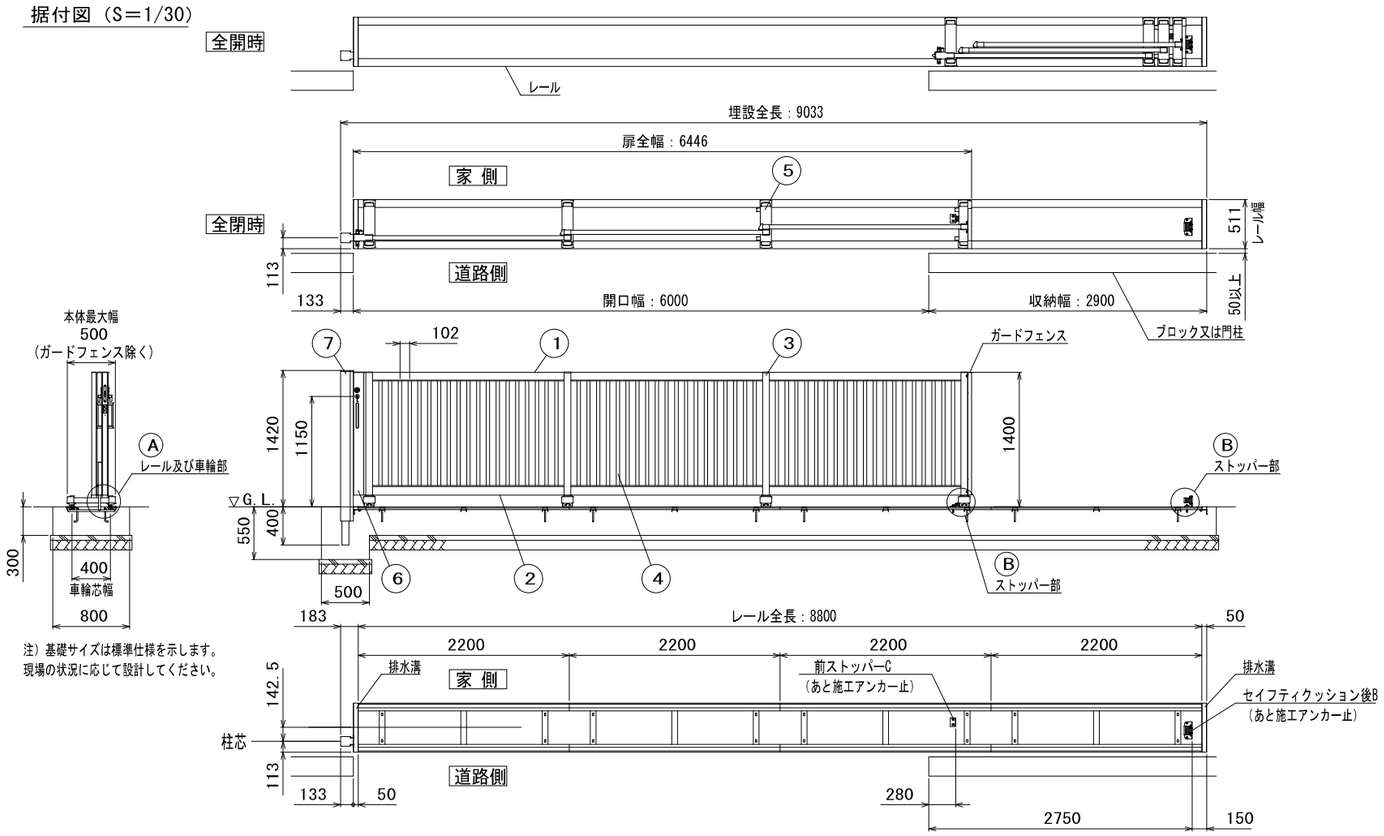


注）基礎サイズは標準仕様を示します。
現場の状況に応じて設計してください。

## Ⓐ レール及び車輪部詳細図

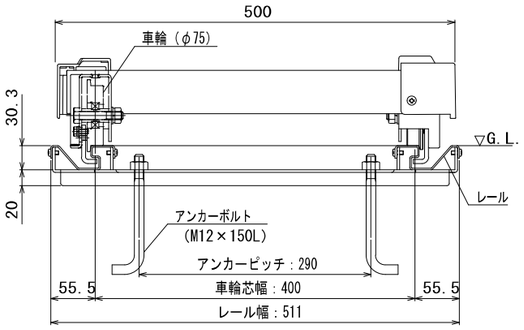


## Ⓑ ストッパー部詳細図

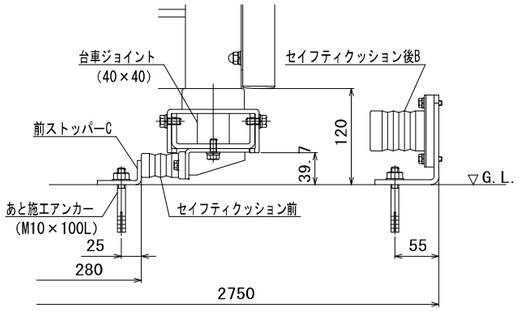


## 主要部材断面図（S=1/5）

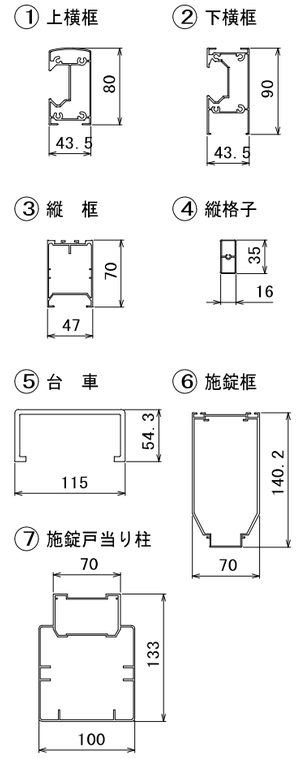


| | |
|---|---|
| ねじ類 | ステンレス |
| レール | ステンレス鋼 |
| ⑦ 施錠戸当り柱 | アルミ押出形材<br>陽極酸化・塗装複合皮膜 |
| ⑥ 施錠框 | アルミ押出形材<br>陽極酸化・塗装複合皮膜 |
| ⑤ 台　車 | アルミ押出形材<br>陽極酸化・塗装複合皮膜 |
| ④ 縦格子 | アルミ押出形材<br>陽極酸化・塗装複合皮膜 |
| ③ 縦　框 | アルミ押出形材<br>陽極酸化・塗装複合皮膜 |
| ② 下横框 | アルミ押出形材<br>陽極酸化・塗装複合皮膜 |
| ① 上横框 | アルミ押出形材<br>陽極酸化・塗装複合皮膜 |

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衛藤中山設計

DATE

JOB TITLE 小中一貫伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE 校門　片引き門扉　詳細図

SCALE A1：S＝1/20

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A ― 37

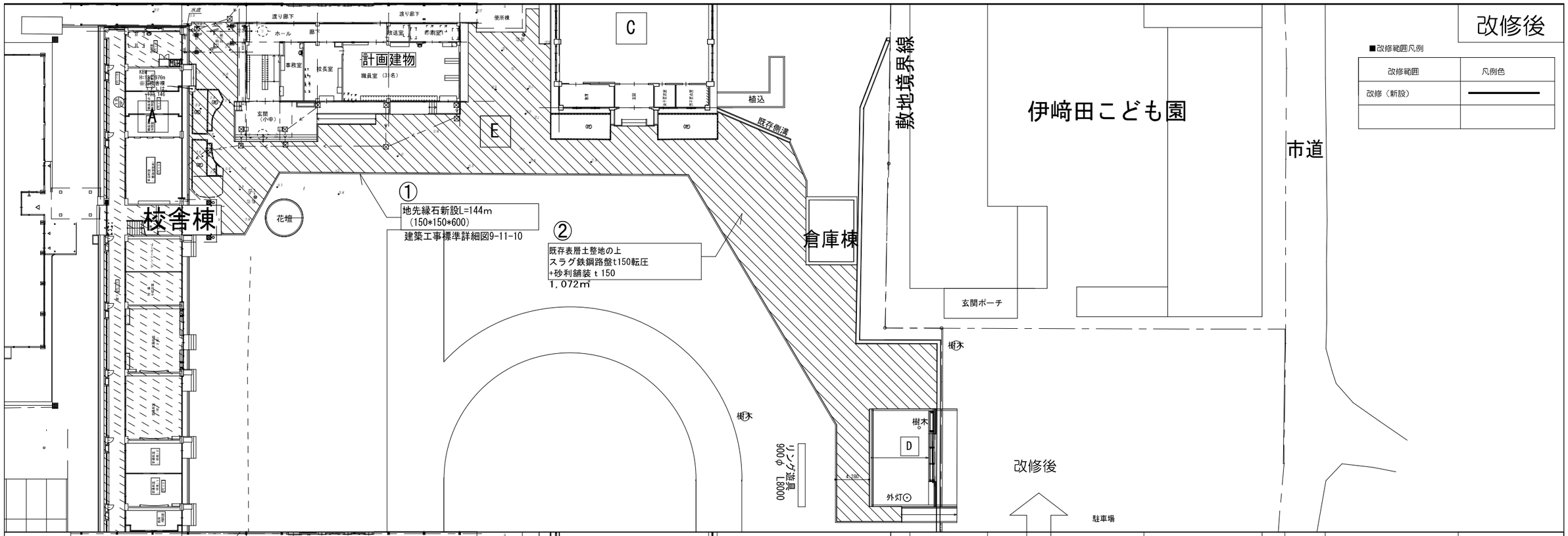


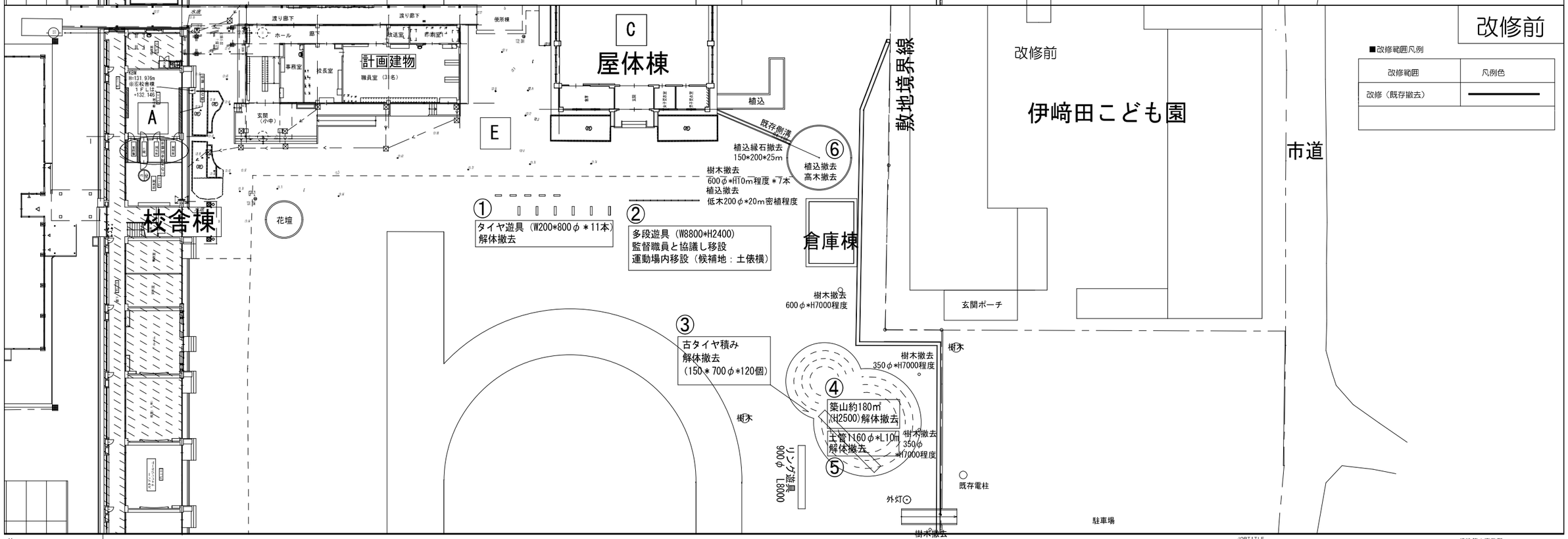


着工
竣工
監理
施工

株式会社 衛藤中山設計

DATE

JOBTITLE 小中一貫伊崎田学園改修工事

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

DRAWING TITLE （改修前・改修後）通学エリア　舗装整備図

一級建築士 211839号 中山 高士

SCALE A1：S＝1/250

A— 38

## 校門横　新設フェンス詳細図　SCALE：1／20

樹脂コート既製品フェンス S=1:20

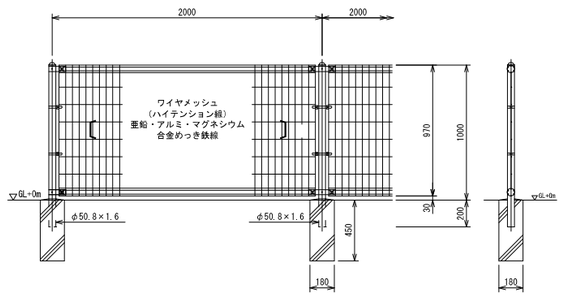


## 地先縁石　詳細図　SCALE：1／5

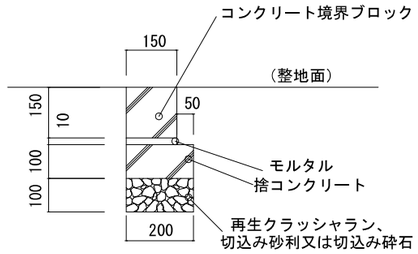


## 再生クラッシャーランt 200転圧　詳細図-1　SCALE：1／5

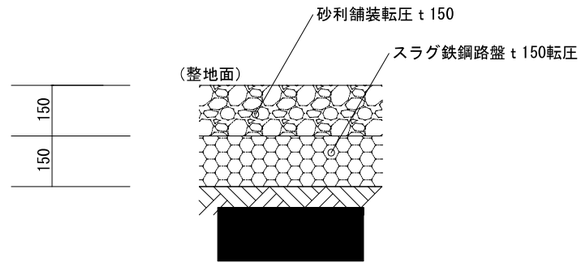


| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 術藤中山設計

DATE

JOBTITLE 小中一貫伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE 外構計画　雑詳細図

SCALE A1：S＝1/20, 1/5

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山　高士

A― 39

一級建築士 第211839号
中山　高士

改修後

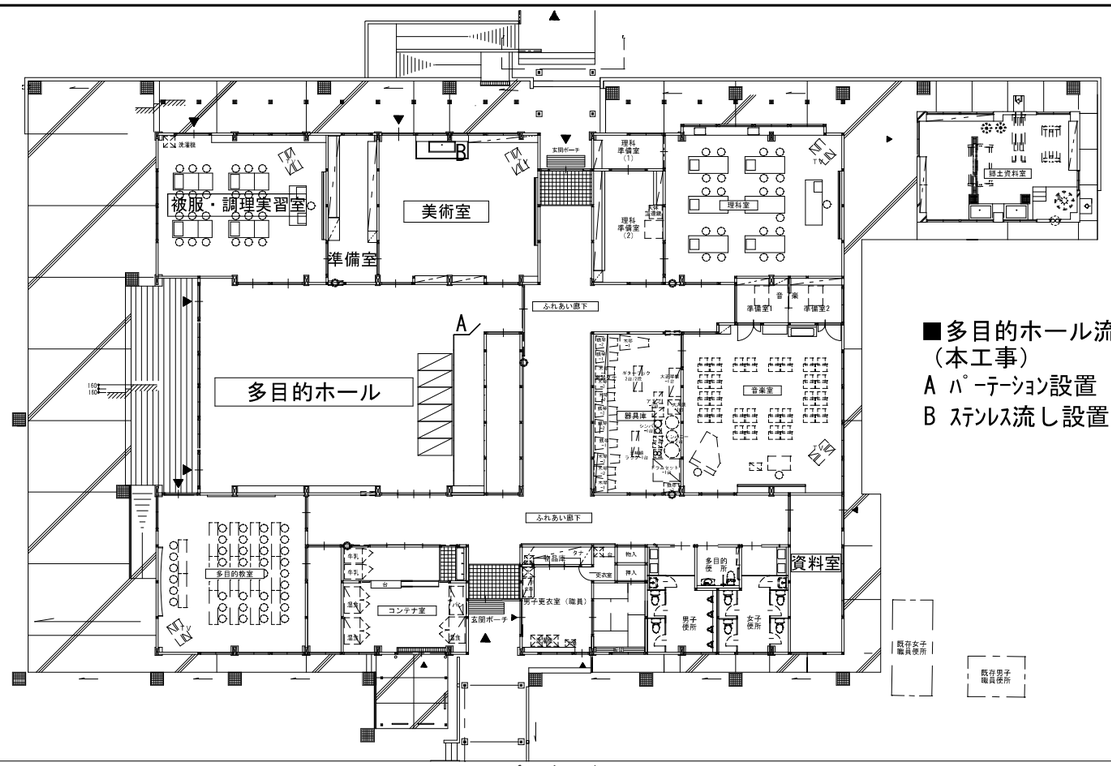


■多目的ホール流し設置及び多目的ホールﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ設置
（本工事）
A ﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ設置　H1800*W800*D32程度（12枚）
B ｽﾃﾝﾚｽ流し設置　W1400*D565*H700

改修後

改修前

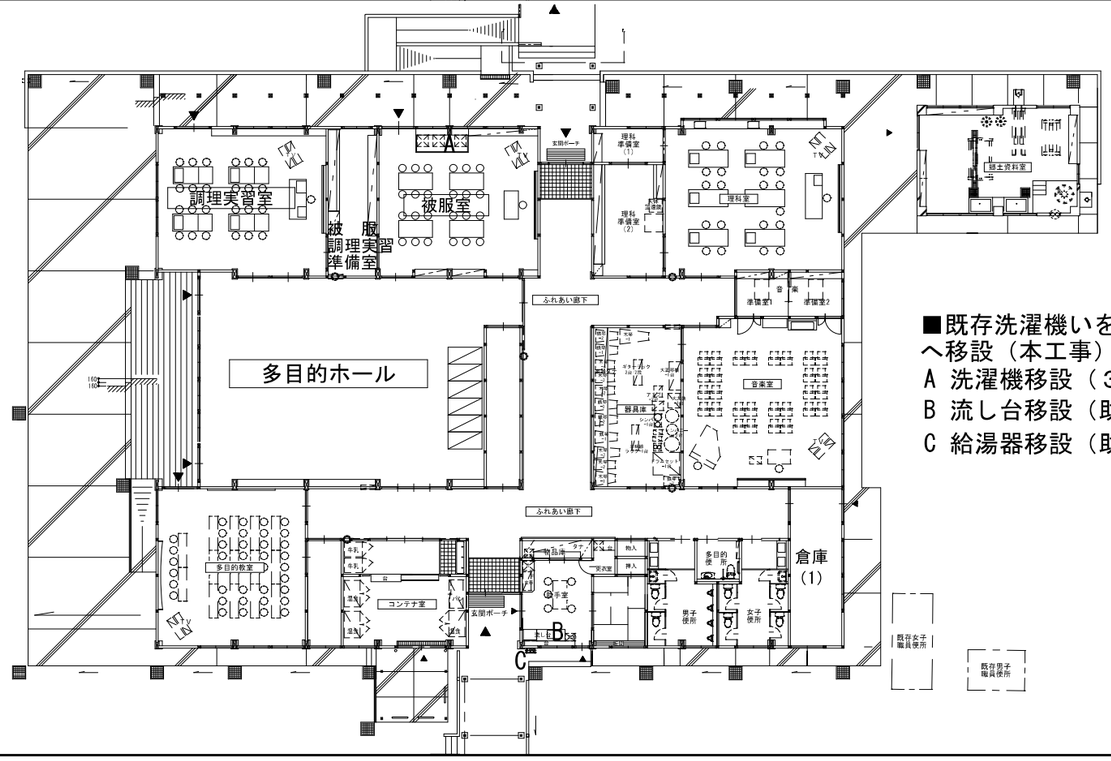


改修前

■既存洗濯機いを同建物内へ、流し及び給湯器を既存小学校校舎（助手室）へ移設（本工事）
A 洗濯機移設（３台）
B 流し台移設（助手室→既設校舎１F助手室）
C 給湯器移設（助手室→既設校舎１F助手室）

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衞藤中山設計

DATE

JOB TITLE
小中一貫伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE
（室名変更前・変更後）特別教室　平面図

SCALE
A1：S＝1/150

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号
一級建築士 211839号 中山 高士

A — 40

## 改修後

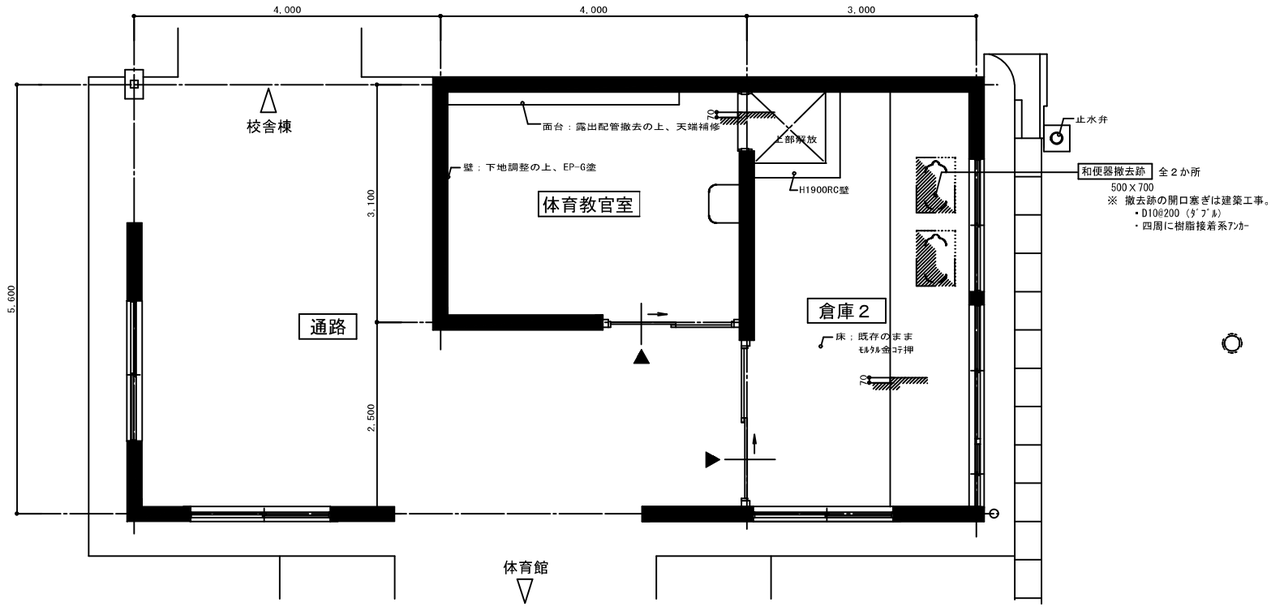


（改修前）平面図　1：40

## 改修前

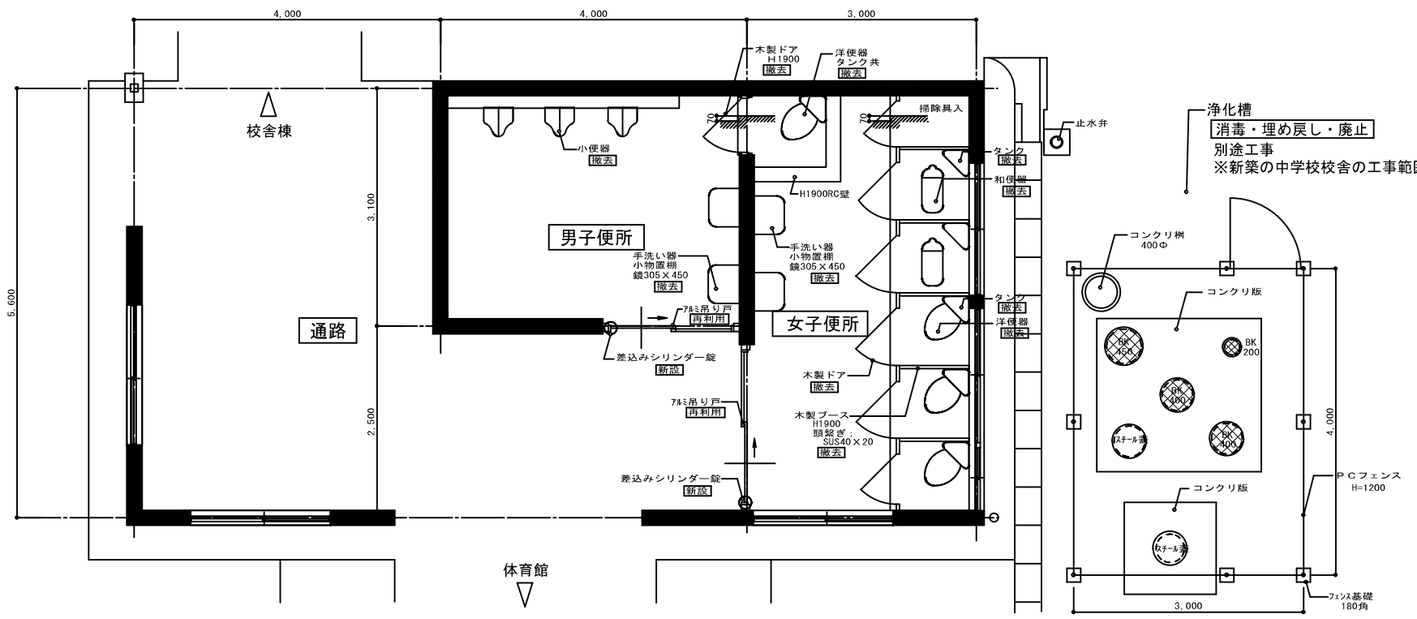


浄化槽
消毒・埋め戻し・廃止
別途工事
※新築の中学校校舎の工事範囲とする。




（改修前）平面図　1：40

工事概要

1. 便所を倉庫に用途変更する
   イ）設備機器の撤去及び撤去跡の補修
   ロ）設備配管の撤去及び男子便所面台の補修（但し埋設配管は打合せによる）
   ハ）出入口の施錠
   ニ）室名札の設置
   ホ）便所ブースの撤去
   ※洋便器については、他校で流用ができないか検討するため処分しないこと。また、ペーパーホルダーについては処分はせず市保管とすること。

| | |
|---|---|
| 着工 | |
| 竣工 | |
| 監理 | |
| 施工 | |

株式会社 衞藤中山設計

DATE 25.4/16

JOBTITLE 小中一貫校伊崎田学園改修工事

DRAWING TITLE （改修前・改修後）　外部便所　平面図

SCALE A1：1/40、A3：1/80

一級建築士事務所 鹿児島県知事登録 第1-3-153号

一級建築士 211839号 中山 高士

A —— 41